第五次日の出町長期総合計画

前期基本計画評価報告書

［前期基本計画に掲げた主要事業ごとの達成状況・課題等のとりまとめ］

目　次

評価の目的と方法

１評価の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

２評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

内部評価

１　評価体系　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

２施策別評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

(1)６つの視点による評価を踏まえた今後の方向性 まとめ・・・・・・・・・・・・5

(2)主要事業達成状況一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

施策の柱１　ひのでＡ（安全）・Ａ（安心）大作戦　・・・・・・・・・・・・・6

施策の柱２　子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくり・・・・・・9

施策の柱３　元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興・・・・・・15

施策の柱４　豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の・・・17
充実による人づくり

施策の柱５　総合文化体育センターの設置推進・・・・・・・・・・・・・・・23

施策の柱６　環境先進都市ふるさと日の出の推進・・・・・・・・・・・・・・24

推進の柱+1　みんなで進める協働のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・25

町民目線での評価（町民アンケート調査結果）

Ⅰ調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

Ⅱ調査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

１日の出町の住みやすさについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

２まちづくりの満足度とこれからの重要度について・・・・・・・・・・・・・39

３今後のまちづくりについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52

令和５年５月

日の出町

評価の目的と方法

1 評価の目的

本報告書は、第五次日の出町長期総合計画（令和 2 年度～令和 7 年度）について、前期基本計画の計画年度が 4 年度に満了し、後期基本計画を策定するにあたり、計画期間の達成状況及び今後に残された課題等を整理することを目的としています。

2 評価の方法

(1) 内部評価

前期基本計画に掲げたすべての主要事業について、担当課による事務事業評価シートの記入により、3 年間の評価を行いました。

(2) 町民目線での評価

町への愛着度や今後の定住意向をはじめ、町の各環境に関する満足度と重要度、今後のまちづくりの特色など、町民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料を得るため、町民アンケートを実施しました。

内部評価

1 評価体系

日の出町長期総合計画前期基本計画の体系は以下のとおりです。

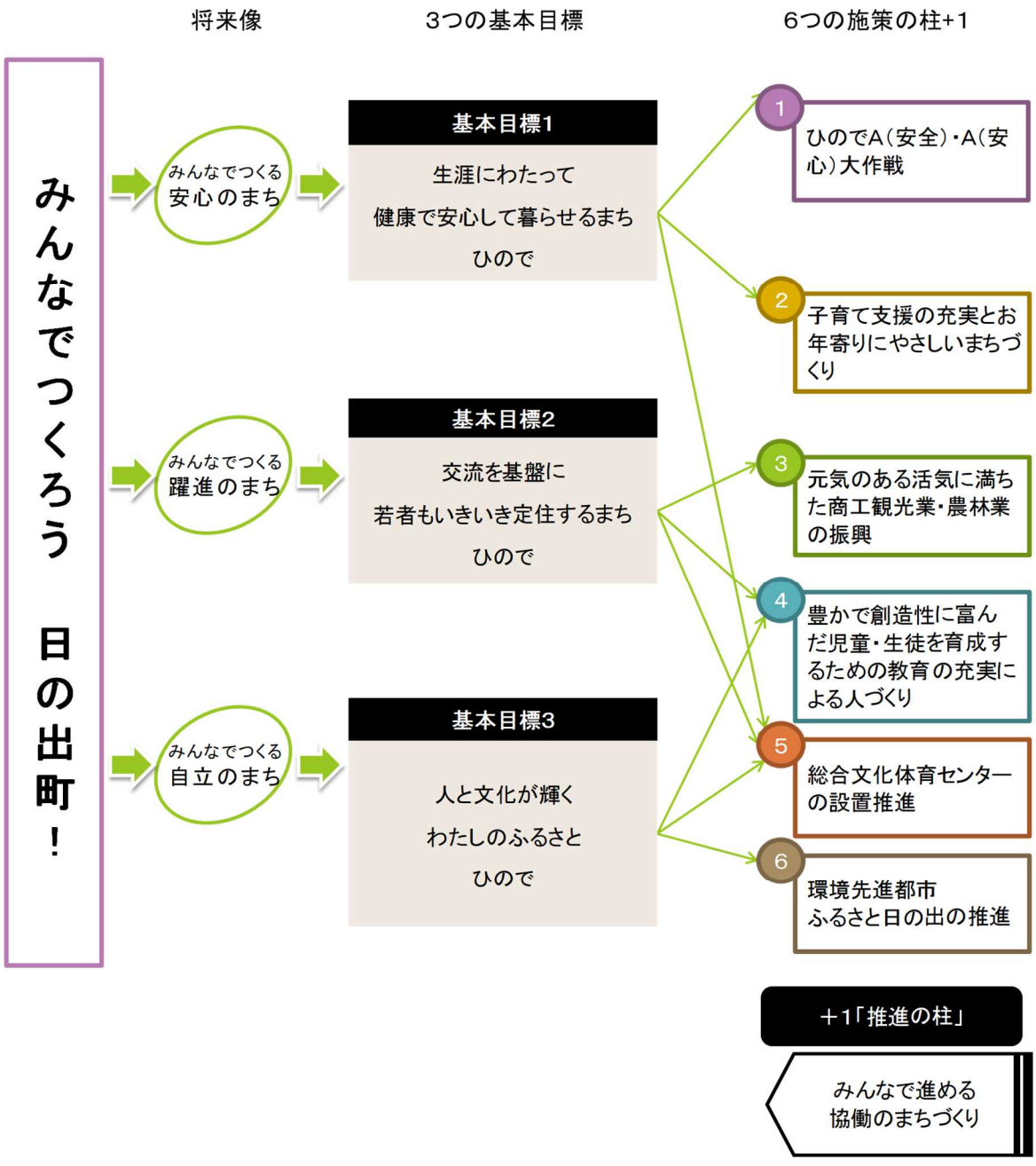

6つの施策の柱+1の施策項目

1　ひのでA（安全）・A（安心）大作戦			
（1）生活環境の充実	【施策 01】	（4）土地の有効利用	【施策 04】
（2）消防・防災の充実	【施策 02】	（5）都市・住宅基盤の整備	【施策 05】
（3）防犯・交通安全の充実	【施策 03】	（6）道路・公共交通の充実	【施策 06】
2　子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくり			
（1）健康づくりの総合的推進	【施策 07】	（4）高齢者支援の充実	【施策 10】
（2）地域福祉の充実	【施策 08】	（5）障がい者支援の充実	【施策 11】
（3）子育て支援の充実	【施策 09】	（6）社会保障等の充実	【施策 12】
3　元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興			
（1）農林業の振興	【施策 13】	（3）観光の振興	【施策 15】
（2）商工業の振興	【施策 14】	（4）情報化の推進	【施策 16】
4　豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり			
（1）学校教育の充実	【施策 17】	（4）地域伝統文化・遺産の保護・継承・活用	【施策 20】
（2）生涯学習社会の形成	【施策 18】	（5）青少年の健全育成	【施策 21】
（3）スポーツの振興	【施策 19】	（6）地域間交流の推進	【施策 22】
5　総合文化体育センターの設置推進			
6　環境先進都市ふるさと日の出の推進			
（1）自然環境の保全と公園・緑地の整備	【施策 23】	（2）廃棄物処理とリサイクルの推進	【施策 24】
+1　みんなで進める協働のまちづくり			
（1）協働のまちづくりの推進	【施策 25】	（2）自立した自治体経営の推進	【施策 26】

2 施策別評価

長期総合計画に記載された主要事業である 174 件について、事務事業評価シートにより、■６つの視点による評価、■今後の方向性ついて評価を行い、主要事業ごとの評価点、方向性、前期計画での成果・達成状況、後期計画での取り組み方針について一覧にまとめました。
※主要事業ごとの事務事業評価シートは、別資料を参照してください。
（事務事業評価シートは、令和４年度末時点で作成しておりますが、後期基本計画は、年度途中での見込みの評価を基に策定しています）

■６つの評価項目と評価の視点について（各項目を１点～5 点（30 点満点）で評価　）

評価項目		評価の視点
必要性の視点	必要性，緊急性評価	社会環境変化等により、事業の目的、必要性は薄らいでいないかどうかを評価します
目的妥当性の視点	・事業主体の妥当性評価 ・事業手段の妥当性評価	行政が関与しなければならない事業なのか、民間等でもできる事業なのか、今の事業のやり方が適切かどうかを評価します
効率性の視点	コスト効率・人員効率の評価	事業費や人件費に無駄がないか、改善の余地があるかどうかを評価します
公平性の視点	公平性評価	幅広い対象にサービスが提供されているか、特定の個人や団体などに偏っていないかを評価します
有効性の視点	事業成果の向上	当初の事業の目的や目標値を達成しているかどうかを評価します
事業の進捗度	進捗度評価	事業が計画的に進んでいるかを評価します

■今後の方向性の視点について

方向性の項目	評価の基本的な視点
拡充	対象事業の拡大、内容充実を要するものです
現状維持	法令・他市町村との平均的な立ち位置、またその観点から一定の成果が出ているものです（基本現状維持だが一部見直し等を含む）
要改善	現状維持に到達していないものです
抜本的見直し	考え方・ニーズとの相違などにより、現状で取り組み時期・方法に見直し改変が必要と考えられるものです
統合・廃止	他の制度と類似や重複が見られるもの、またはニーズが終了しているものです

(1)　６つの視点による評価を踏まえた今後の方向性　まとめ

６つの施策の柱+1	拡充	現状維持	要改善	抜本的見直し	統合・廃止
1　ひのでＡ（安全）・Ａ（安心）大作戦	2	25	3		
2　子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくり	3	27	5	7	3
3　元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興		12	8	2	
4　豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり	4	34	5	2	
5　総合文化体育センターの設置推進		1			
6　環境先進都市ふるさと日の出の推進		10	1		1
+1　みんなで進める協働のまちづくり	2	12	3	2	
計（件数）	11	121	25	13	4

「拡充」と評価された事業　11 事業

番号	評価ｼｰﾄ頁	主要事業
1	1	下水道ストックマネジメント計画事業
2	3	下水道事業地方公営企業会計適用
49	97	子ども家庭支援センターの体制整備
63	125	認知症にやさしいお店登録事業
64	127	認知症サポーター養成事業
104	207	学校給食センター施設の整備
107	213	支援教室、支援学級の設置・運営に係る事業
126	251	亜細亜大学との包括的協働・連携協力に関する協定に基づくスポーツイベント
140	279	亜細亜大学との包括的協働・連携協力に関する協定に基づく連携事業
165	329	AI・RPA 等調査・研究
166	331	Society5.0 に関する検討

統合・廃止と評価された事業　4 事業

番号	評価ｼｰﾄ頁	主要事業
33	65	元気の種まき事業
58	115	元気で健康に長生き医療費助成事業
72	143	がん医療費助成
153	305	一般廃棄物組成調査

（2）主要事業達成状況一覧

施策の柱１　ひのでＡ（安全）・Ａ（安心）大作戦

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
1	1	下水道ストックマネジメント計画事業	まちづくり課	29	拡充	日の出町ストックマネジメント実施方針に基づき、日の出町下水道ストックマネジメント計画を作成し、改築更新工事等施工前の点検・調査を実施した。当初計画のとおり達成した。	第1期（日の出団地・八幡・本宿・塩田地区）事業範囲内の点検・調査に基づき、管きょは緊急度、マンホール蓋は健全度を評価し、経済比較以外の観点も含めて、総合的に勘案し改築更新工事の設計、工事施工を行う。
2	3	下水道事業地方公営企業会計適用	まちづくり課	29	拡充	固定資産台帳の整備、例規制定、出納取扱金融機関告示等、予算・勘定科目等の設定、予算書作成など関係部局との調整を行い、令和5年度から公営企業会計へ移行した。	公営企業会計制度に基づき作成する財務諸表等から、財務状況の透明化や経営の効率化と健全化を継続的に実施していく。
3	5	テロ対策等の整備充実	生活安全安心課	22	現状維持	他機関と連携した、J-ALERTの訓練を行った。	国民保護に関連する住民周知は、J-ALERTから防災行政無線放送へ自動発報されるが、今後も、災害対応について類似する措置は計画にある通り、日の出町地域防災計画の仕組みを活用していく。
4	7	医療連携の確立	いきいき健康課	22	現状維持	予防接種を集団接種から個別接種へ転換したことにより、公立阿伎留医療センターやあきる野市医師会での接種率は全体の90%以上である。域内での医療資源を住民が効果的に選択していると考えられる。	災害医療に関しては、中核医療機関である公立阿伎留医療センターを中心に、あきる野市医師会及びあきる野市と連携して秋川流域の災害医療体制を構築していく。
5	9	地域防災計画の修正	生活安全安心課	28	現状維持	地域防災計画見直しに係る防災会議の開催やパブリックコメントを実施し、令和2年度末に日の出町地域防災計画を改定した。	今後も、防災関係法令の改正、国の防災基本計画や東京都の地域防災計画の修正が行われ、現行計画に修正の必要が生じた場合に、防災会議を開催し現状に即した見直しを図る。
6	11	消防団員の確保強化	生活安全安心課	22	現状維持	町広報誌での啓もう、ほか消防団（女性消防隊）だよりを発行し、募集啓発。団（隊）員、家族の福利厚生助成を行い、団（隊）員確保に努めた。しかし、団員減少が続いている。	今後も、消防団（女性消防隊）だよりを発行し、活動内容の周知や防火啓蒙活動を行い、広報誌をとおして団（隊）員の確保に努める。資機材・装備品の整備充実に努める。
7	13	災害時保健師活動マニュアルの実施と検証	いきいき健康課	24	現状維持	「災害時保健活動マニュアル」は年1回の見直し、更新を行うことができた。	中核医療機関である公立阿伎留医療センターを中心に、あきる野市医師会及びあきる野市と連携して秋川流域の災害医療体制を構築し、災害時保健活動マニュアルの見直しを定期的に行う。
8	15	自主防災組織への支援	生活安全安心課	22	現状維持	東京都の補助金を活用し、発電機等の資機材を各自治会へ譲渡した。 民間防災組織の一層の充実強化を図るため、自主防災組織への補助金交付を行った。	今後も、自主防災組織の一層の充実強化のため、助成金を交付すると共に、情報があれば提供し支援していく。

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
9	17	防災備蓄用品の検討・充実	生活安全安心課	26	現状維持	避難所で必要となる資機材の購入及び防災倉庫の設置や飲料水を確保するための簡易水槽を購入。食料品等の定期的な入れ替えと、不足している生活用品の購入を行った。	今後も、備蓄飲食物等の定期的な入れ替えや、不足している生活用品等購入を図る。また、備蓄品を充実させるために、保管場所の整備を図る必要がある。
10	19	防災情報収集機能の充実	生活安全安心課	24	現状維持	広報車用車載スピーカーの購入や、一般電話に音声配信するシステムを構築した。ほか、災害に備えるための各種システムや防災行政無線等の保守点検やバッテリ交換を実施した。	今後も、防災行政無線の適正な維持管理保守点検、改善を図る。音声配信システムの要件緩和等を研究、検討する。また、わかりやすい情報伝達に向け、機器やシステム等の情報収集に努める。
11	21	防災訓練の実施	学校教育課	24	現状維持	月１回の避難訓練と安全指導日を設定するとともに、全ての教育活動を通した安全教育を通して、児童・生徒の防災意識の向上を図ることができた。	関係機関・関係者と連携した防災訓練をはじめとする安全教育を着実に実施し、児童・生徒の危険を予測し回避する能力と、他者や社会に貢献できる資質や能力を育成するとともに、連携協働の指導体制を構築する。
12	23	五日市警察署との連携	生活安全安心課	22	現状維持	特殊詐欺被害などの悪質商法の情報や交通事故防止につながる情報を警察と共有し、地域住民の安全・安心を図った。コロナ対策外出自粛から犯罪件数は減少した。	今後も、日の出町の安全・安心なまちづくりのため、五日市警察はもとより関係する団体との連携強化を図り、犯罪抑止や交通事故防止のための活動を行う。
13	25	五日市防犯協会日の出五支部協議会の活動推進・連携	生活安全安心課	21	現状維持	五日市防犯協会及び日の出五支部協議会へ補助金を交付した。連携して、振り込め詐欺被害防止の呼びかけを行った。	今後も、防犯協会や警察との連携し、広報や防災無線を活用した啓発や呼びかけを行い、地域ぐるみで犯罪防止を図る。
14	27	交通安全協会支部の活動推進・連携	生活安全安心課	20	現状維持	交通安全協会の活動支援のため負担金及び補助金交付を行った。交通安全週間等で立哨により交通事故防止を図った。コロナ禍、安全運転者講習会は中止であった。	今後も、交通安全協会と連携し、立哨や交通安全指導等を通じて、交通事故防止と交通安全意識の高揚を図る。
15	29	交通安全教育の充実	生活安全安心課	22	現状維持	コロナ禍、交通安全教育中止の園、学校は多かった。実施の際は、警察署や交通安全協会と連携、協力を得て、交通安全指導、スケアードストレイト交通安全教室、自転車シミュレーター体験教室を行った。	警察、関係機関と連携、協力を得て交通安全教室や広報活動を行い、交通事故防止を図る。スケアードストレイト方式は、中学3ヵ年の時期に一度は経験できるサイクルを保ちつつ取り組む。
16	31	交通安全施設の整備	生活安全安心課	20	現状維持	自治会や地域住民の要望により、警察や建設課の施設整備を補う部分で、交通注意喚起の看板等の設置を図った。	自治会や地域住民の要望により、警察、関係機関と連携、調整しながら、交通安全注意喚起看板等の設置を図る。
17	33	安全・安心情報の発信	生活安全安心課	22	現状維持	警察署や関係機関との連携により、町内や近隣の犯罪情報を共有し、防災行政無線放送やお知らせメール等で、安全・安心情報を発信した。コロナ禍、こんにちは安全・安心まちづくり協議会は書面開催。	警察署や関係機関との連携により、町民の防犯意識の向上や、防災行政無線及びお知らせメールなどを活用して、タイムリーな情報を提供していく。

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
18	35	特殊詐欺被害防止対策の推進	生活安全安心課	21	現状維持	特殊詐欺被害から高齢者を守るため、啓発用品を購入し、年金支給日に配布した。また、自動通話録音機を購入し、高齢者へ配布した。	警察や防犯協会と連携し、年金支給日における啓発やパトロール強化、広報、防災無線等を活用し特殊詐欺被害の未然防止を実施していく。また可能な限り自動通話録音機の配布を行う。
19	37	自主防犯パトロールへの支援	生活安全安心課	22	現状維持	防犯協会や自治会の防犯パトロールを実施するにあたり、ボランティア保険の加入や腕章の交付等の支援を行った。	警察や防犯協会、自治会の防犯パトロール等と連携し、より多くの方に地域の見守り活動をしていただけるよう支援を行っていく。
20	39	防犯教育の充実	学校教育課	22	現状維持	五日市警察や関係機関と連携した防犯教育を着実に行い、児童・生徒が犯罪等の危険を予測し回避する能力の育成を明かにすることができた。	関係機関・関係者と連携した防犯教育をを着実に実施し、児童・生徒の危険を予測し回避する能力を育成するとともに、連携協働の指導体制を構築する。
21	41	高齢ドライバーに対する交通事故防止啓発	生活安全安心課	18	要改善	コロナ禍にあって、老人会や自治会による高齢ドライバー向け講習の要望等は無かった。また、一般向けの安全運転講習会等の開催も中止であった。	警察、交通安全協会と連携し、一般住民を対象にした運転者講習会を通じ、その中で高齢ドライバーに対する注意喚起等も含め啓発する。
22	43	地籍調査事業	まちづくり課	28	現状維持	前期計画の期間で長井地区、細尾地区の調査を実施し、目標値は達成できた。	「日の出町行政改革（その５）」にあるように、社会情勢の変化により優先的・重点的に取り組むべき課題も生じていることから、令和9年度まで休止となる。
23	45	緑の基本計画見直し検討	まちづくり課	20	現状維持	「日の出町行政改革（その５）」にあるように、都市計画マスタープランに含め、作業及び財政上の効率化を図ることとした。	都市計画マスタープラン改定と並行して、必要性等を検討していく。
24	47	都市計画マスタープランの見直し検討	まちづくり課	26	要改善	新たな土地利用、事業等の検討や長期総合計画に即した見直しを行うため、令和5・6年度の2ヵ年により、都市計画マスタープラン改定の予算要求を行った。	令和5・6年度の２ヵ年で、都市計画マスタープランの改定を行う。
25	49	三吉野場末土地区画整理事業	まちづくり課	15	現状維持	前期計画期間での進展はない。上部団体との調整や社会情勢の変化も課題となっているため、慎重な対応が必要となった。	上部団体の方針と社会情勢を踏まえた中で、都市計画マスタープランの改定と合わせて、土地利用方針を慎重に検討する。
26	51	木造住宅耐震診断費及び改修費の助成	まちづくり課	26	現状維持	住居の建て替えなどにより、旧耐震建築物が減少していることも想定されるため、３ヵ年で申請は１件のみであった。	住民への制度周知を強化し、前期に引き続き、助成を行う。 また、2000年耐震など耐震改修促進計画の見直しを検討する。

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
27	53	町営住宅長寿命化修繕・改修工事	まちづくり課	25	現状維持	給湯器更新件数が目標値に達していない理由は、コロナの影響等を受け、製品不足となったため。	引き続き、日の出町公営住宅等長寿命化修繕計画に基づき、修繕等を実施する。
28	55	地域公共交通計画の実施と検証	生活安全安心課	24	現状維持	地域公共交通実施計画に基づき、運行経路内の交通安全対策工事施工、コミュニティバスの運行を開始した。また、既存路線バス運行維持のため、補助金を交付した。	路線バス運行維持、新たにスタートしたコミュニティバス利用が図られるよう、補助金交付ほか、意見聴取、検証、研究、公共交通会議等を開催する。
29	57	近隣自治体と連携したＪＲへの要望活動	企画財政課	20	現状維持	西多摩地域広域行政圏で意見をとりまとめ、路線の改善についてJR東日本㈱に対して要望活動を行った。令和4年に実施した町民アンケートでは、住み続けたくない理由として交通不便が上位を占めている。	鉄道路線は通勤通学の足としての利用も多く、ダイヤの維持、利便性の向上が望まれている。広域行政圏をはじめ、秋流３市町村の共同により、ＪＲ五日市線・青梅線の減便の抑制と更なる利便性の向上について要望を継続していく。
30	59	道水路の管理・保全	建設課	22	要改善	地元からの要望や道路パトロールに基づき道路修繕を行うとともに、道路が安全かつスムーズに利用できるよう日々管理を行い、損傷箇所の早期発見、維持修繕に努めた。しかし、入札不調などにより計画どおりに執行できない案件があった。	近隣自治体・関係機関との連絡調整・情報共有による連携を密にし、歩行者や自動車等の通行者がより安全、安心に通行でき、生活できるように道路環境整備を進めていく。 道水路の管理については、町民からの草刈り等の要望について、通行の安全面確保や町民の心境に立って誠意に対応することか重要であり、対応についての予算を含む人員などの体制整備が重要である。入札不調が見受けられることから、発注時期を平準化することが必要である。

施策の柱２　子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくり

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
31	61	がん検診	いきいき健康課	25	現状維持	がん検診の受診率は全体的に低いが、肺がん以外は東京都の平均値より上回った。	早期発見に向けたがん検診の受診率の向上を図っていく必要があるが、安全で住民の利便性が向上する健診方法を進めていく。
32	63	メタボリック、フレイル対策の推進	いきいき健康課	19	要改善	国民健康保険特定健康診査受診率は、令和3年度は61.5％で、新型コロナウイルス感染症に伴う受診控えが懸念されたものの、前年度から2.9％増であった。受診率のランキングでは、東京都で3位を位置しており高い水準を維持している。	引き続き、特定健康診査・特定保健指導について、医療保険者として特定健康診査受診率と、特定保健指導利用率の向上及びメタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少に取り組んでいく。

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
33	65	元気の種まき事業	いきいき健康課	16	統合・廃止	40歳以上を対象とした「健康増進事業」は、「健康教育」「健康栄養相談」「生活習慣病予防教室」「リフレッシュ体操」「ヨガ教室」「中国体操」「ロビー相談」健康づくり推進事業、健康増進事業指導者派遣事業など様々なメニューを実施した。	「元気の種まき事業」は平成22年ころから、各課で様々な事業を連動して実施していたが、福祉施策の見直しに伴い、健康づくり事業を統廃合してトータルパッケージで住民に提供する方策を検討していく。
34	67	特定検診及び特定保健指導	いきいき健康課	23	現状維持	国民健康保険特定健康診査受診率は、令和3年度は61.5％で、新型コロナウイルス感染症に伴う受診控えが懸念されたものの、前年度から2.9％増であった。受診率のランキングでは東京都で3位を位置しており、高い水準を維持している。	特定健診や保健指導を効果的に位置づけることにより、未受診者の健康状態を改善していくことや効果的な日程の設定を実施して受診率の向上を図って行く。
35	69	自殺対策計画	いきいき健康課	21	要改善	町の自殺者数は、平成20～26年度にかけては、西多摩地域で概ね中位に位置しているが、平成28・29年度以降は下位になっている。	計画で得られた課題や、町の現状を踏まえ、いきいき健康課、子育て福祉課、学校教育課などの通常業務の中で得られた自殺に対する住民のサインなどを把握し、関連課で情報共有を図り、町の現状を踏まえて課題解決していく。
36	71	西多摩圏域の医療及び介護連携	いきいき健康課	26	現状維持	「医療介護関係者の研修」については、各年度ともWEB開催することができたが「地域住民への普及啓発」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、実施することができなかった。	介護保険分科会において、引き続き実効性の高い講演会、研修課等を検討していく。 また、「医療介護の資源把握」について「西多摩8市町村在宅医療・介護ガイドブック」の冊子を発行する。
37	73	低所得者への相談・訪問	子育て福祉課	23	現状維持	目標は達成している。 毎月1回、訪問により低所得者への相談や安否確認を行っている。民生児童委員の報告により生活保護の利用が必要な家庭には、西多摩くらしの相談センターまたは西多摩福祉事務所につなげている。	引き続き毎月1回、訪問により低所得者への相談や安否確認を行う。民生児童委員の報告により生活保護の利用が必要な家庭には、西多摩くらしの相談センターまたは西多摩福祉事務所につなげていく。
38	75	小中学校等訪問	子育て福祉課	22	現状維持	目標を達成できなかった。 民生児童委員活動の一環として、地域の児童に対し援助活動を行うことを目的に、各学校との連携を図る事業であるがコロナ禍により2年間行われていない。	コロナ禍の収束に向け、事業を再開する。 後期基本計画では前期では年間1回だった訪問を2回に増やし、見守りを強化する。
39	77	救急医療情報キット事業	子育て福祉課	14	抜本的見直し	目標は達成できている。 民生児童委員活動の一環として、救急医療情報キットを、見守りを兼ねて高齢者宅等の希望世帯に配布した。	平成20年度着手、22年度事業開始の古い事業であり、現在の情報伝達インフラの発達や町他事業（災害時避難行動要支援者名簿）の整備により、必要性は失われつつあり、抜本的見直しを行う。
40	79	歳末助け合い事業支援	子育て福祉課	15	抜本的見直し	目標を達成できなかった。 日の出町社会福祉協議会が実施しており、自治会長連合会が協力している。自由意志の募金であるが、概ね1世帯500円程度の募金を呼びかけた。	社会福祉協議会の取り組みに町として協力できることは継続して行っていくが、町として募金の依頼を自治会に依頼することが適切なのか検討が必要と考える。

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
41	81	民生委員・児童委員活動　普及・啓発パレードへの参加	子育て福祉課	18	抜本的見直し	目標を達成できなかった。 東京都・東京都民生児童委員連合会が主催する「民生委員・児童委員活動 普及・啓発パレード“」に参加する予定であったが、コロナ禍により中止になった。	主要事業として長期総合計画に掲げることが適切ではない。 普及啓発活動は引き続き行っていく。 民生委員の日の普及啓発活動としては、広報誌に毎年掲載していく。
42	83	災害時避難行動要支援者名簿の管理と活用	いきいき健康課	25	要改善	前期計画の目標値は、災害時避難行動要支援者名簿に登録された方への個別計画の作成率であったが、新システムの構築をしつつ要支援者の登録を最優先としたため成果をあげることができなかった。	個別計画は「自助、共助」で実施することであることから、取組方針を要支援者登録件数として、支援体制の底上げを図る。
43	85	親子ふれあいマス釣り大会	町民課	15	抜本的見直し	令和2年～4年度の大会は新型コロナウィルス感染拡大防止策により中止とした。	西多摩地区保護司会日の出分区部会、社会を明るくする運動日の出町推進委員会にて啓発事業としてマス釣り大会の代替事業を実施予定。
44	87	高齢者・障害者等への相談・訪問・見守り	いきいき健康課	20	現状維持	各種の支援システムは、各年度ともに目標値には至らなかったが、安定的運用はできている。今後、民生委員、福祉協力員、包括支援センター、医療介護職等の関係機関と住民が連携し、支援システムを周知していく必要がある。	町の支援システムの他、民生委員、福祉協力員、包括支援センター、医療介護職等の関係機関と住民が連携した見守り体制の支援を行っていく必要がある。
45	89	ファミリー・サポート・センターの整備	子育て福祉課	20	要改善	育児の援助をしたい方（協力会員）と育児の援助を依頼したい方（利用会員）が会員となり、子どもの保育園や学校などの送迎及び預かりなど、民間資源の活用により子育て家庭の環境維持を図ることができた。	協力会員の募集PR強化による増員を図り、多様化する子育て家庭に対して早期から効果的な援助活動を実施することで、子育て環境の安定を図り、育児に係る問題発生を防止することは常に必要であることから、主要事業ではなく通常の業務として実施する。
46	91	保育サービスの充実と質の向上	子育て福祉課	24	現状維持	保育所への入所希望者、保育需要に対応した受け入れ体制の確保を行った。また、特別な支援を要する児童等に対応した保育サービスの充実や幼稚園の預かり保育制度の確立等に努め、保育サービスの充実と質の向上を図った。	保育所と連携し保育需要に対応した受け入れ体制の確保を継続してく。また、国の動向に合わせ、子育て世帯における多様化する保育ニーズに対応し、保育サービスの充実と安定した保育所運営を実施していく。
47	93	児童館事業の充実	子育て福祉課	21	現状維持	コロナの影響により、児童館の運営状況に大きく影響があったため、閉館となることもあり、児童館の運営に関して影響があったため、児童館の利用者数は大きく減少することとなった。	児童館事業を充実させ、こどもの居場所づくりとして、児童に健全な遊びを与える場の運営を行う。また、乳幼児及び保護者の利用推進や各種事業等を行い施設の有効利用を図る。
48	95	子ども・子育て会議の開催と次期子ども子育て支援事業計画策定	子育て福祉課	18	現状維持	コロナの影響により、感染拡大防止のため会議の開催を行うことができず、子ども・子育て支援事業計画の推進に関し、進捗状況の検証・意見交換等までは行う状況には至らなかった。	子育て支援事業計画策定（第三期）策定に向け、子ども・子育て会議を定期的に開催し、計画の積極的な見直しを行い、次期子ども子育て支援事業計画策定に取り組む。

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
49	97	子ども家庭支援センターの体制整備	子育て福祉課	27	拡充	・子育ての総合相談窓口として、養育への支援が必要な家庭からの相談に対して、訪問等による支援を行い、各分野の関係機関との連携を図り、適切な養育の実施確保に努めた。 ・毎年、相談件数は増えており、相談員の確保など体制の整備が必要である。	こども家庭センターを新たに設置し、母子保健と児童福祉の連携により、妊娠中や出産後の子育てに不安を感じる方や子どもへの様々な相談や情報提供、訪問等により、多様化する子育てに関して一体的な支援を実施していく。
50	99	子育て世代包括支援センター開設に向けた検討	子育て福祉課	14	抜本的見直し	国の方針により、令和2年度末の開設に向け、母子保健部門と児童福祉部門と検討、共通認識に至ったが、新型ｺﾛﾅｳｨﾙﾜｸﾁﾝ接種が最優先となり、保健師等の組織体制及び開設場所の具体的な検討まで進まず、開設には至らなかった。	子育て世代包括支援センターの整備方針を見直し、児童福祉法と母子保健法の改正を踏まえ、全ての妊産婦・子育て世帯を対象に一体的な支援を実施するため、令和６年４月の「こども家庭センター」の設置に取り組む。
51	101	子育て福祉課住民サービスの徹底と合理化	子育て福祉課	24	現状維持	子ども子育て支援事業計画に従って実施する、乳児家庭全戸訪問事業、子育て短期支援事業、病児病後児保育事業などの機会を利用し、家庭や親子の心身の状況と養育環境の把握に努め、様々な不安や悩みに対し必要な情報提供と支援が行われた。	多様化する子育て環境に対応できるよう、必要な支援サービスの早期提供により、子育てと仕事の両立や育児不安の解消を図り、子どもの健やかな育ちを支えていくことは、常に必要であることから、主要事業ではなく通常の業務として実施する。
52	103	学童クラブ事業の充実及び運営方法の充実	子育て福祉課	23	現状維持	支援員の放課後児童支援員認定資格研修受講による資格取得率の向上により、支援員の質の向上をすることができた。また、学童クラブ受入定員の増により、保育環境を充実させた。	質の高い支援員の確保を継続し、より良い保育環境を充実させ、小学校6年生までの受入体制の整備と障害児受入れ態勢を整え、児童の受け入れ環境の充実に取り組む。
53	105	経済的支援の取り組みと円滑な交付事務	子育て福祉課	30	現状維持	児童手当を含め、町の独自事業である次世代育成クーポン、青少年育成支援金の支給による経済的支援を円滑に実施し、生活の安定に寄与することができた。	経済的支援の取り組みとして新たに、未来わくわく支援金と未来旅立ち支援金の実施に取り組み、児童手当の支給をはじめとする交付事務を円滑に行い、事業を継続していく。
54	107	訪問型子育て支援サービス事業の充実（養育支援訪問の充実）	子育て福祉課	19	現状維持	養育の支援が特に必要である家庭へ、ヘルパーが訪問し養育に関する助言・家事援助などの支援を行うことで、適切な養育ができる環境を確保するとともに、家庭状況の把握により、虐待等育児問題の防止につなげることができた。	心身の健康や子育てへの不安、家事の一時的負担などによる育児環境の悪化防止のため、早期から効果的に支援を入れることができる体制を維持して、主要事業ではなく、通常の業務として継続していく。
55	109	シルバー人材センター事業	いきいき健康課	24	現状維持	高年齢者が活躍できる環境の整備を目的として、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高年齢者雇用安定法）の一部改正等により、会員登録数に影響は出ているが、達成状況も目標値と乖離しているものではないため、引き続き人材の確保に努める。	前期における社会情勢等を勘案し、現役として活躍およびシルバー人材登録者との住み分けを行ったことから、目標値を設定した。
56	111	介護予防・日常生活支援事業	いきいき健康課	22	現状維持	訪問サービス、通所サービスAについては、一定の成果があったが、住民主体のサービスである通所サービスBについては。新型コロナウイルスの影響により、活動に制限が出た。	新型コロナウイルス感染症の状況を把握しつつ、生活支援体制整備事業の生活支援コーディネーターを連携して改善を図っていく。

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
57	113	介護給付適正化事業	いきいき健康課	22	現状維持	要介護認定の適正化、ケアプランの点検、住宅改修等の点検、縦覧点検・医療情報との突合、介護給付費通知の５項目を推進しており、ケアプラン点検について目標値を達成することができた。	ケアプラン点検は、専門的な知識を必要とすることや点検に多くの時間を要することから、取り組みが困難な状況である。今後は、さらなる専門職の活用や外部への委託も含め、抜本的な改善が必要である。
58	115	元気で健康に長生き医療費助成事業	町民課	15	統合・廃止	持続可能な制度確立のため、令和2年度から長い期間をかけ、制度の評価・分析を実施し、更に課題・問題点を洗い出し、現実的で具体的な「見直し（案）」（廃止も含む）を示し、議会との調整を進め、新たな制度の方向性を決定した。	制度を取巻く社会情勢が大きく変化したことにより、助成額の算出において「正確性の確保」が困難となってきている、また、全世代対応型社会保障改革では、元気な高齢者を増やす取組への転換が求められており、このような現状を踏まえ、令和6年度から本制度の「廃止」を決定した。
59	117	医療・介護分析事業	いきいき健康課	16	要改善	介護給付の適正化を図ることにより、利用者に対する適切な介護サービスの確保し、介護保険制度の信頼感を高めていく。これまで医療突合の実施により一定の成果はあったものと判断する。	KDB（国民健康保険データベース）システムを新たに設置し、「保健事業と介護予防等の一体的事業」について実効性のある方法を町民課と協議していく。
60	119	在宅サービス事業	いきいき健康課	22	現状維持	様々な在宅サービスを提供することにより、効果的に在宅率を向上させ、日常生活自立度の高い高齢者を育む上で一定の効果があった。	被保険者の認定率の推移に着目し、早期に適切なサービス提供して重度化を防止し、数値の変化に注視しながら、サービスの提供方法を検討する。
61	121	老人クラブ事業	いきいき健康課	24	現状維持	高齢化の進展に伴い、対象者数は増加する一方で社会参加に対する考え方が二極化する傾向にある。さらに新型コロナウイルス感染症の拡大により、会員登録が減少した。	地域活動の担い手である老人クラブの活動に関して、活動内容のポイント制度を導入の検討など行っていく必要がある。
62	123	老人福祉センター事業	いきいき健康課	22	現状維持	新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、施設の閉館や利用制限等もあり、目標値に大きな開きが出てしまった。	今後の感染症の状況を勘案しつつ、引き続き感染症対策を保持しながらコロナ禍前の利用者数を目標値として安全に運用していく。
63	125	認知症にやさしいお店登録事業	いきいき健康課	24	拡充	町内の高齢者のご利用する店舗等を中心に登録をいただいた。目標値達成には至らなかったが数値的にも乖離しているものではなく一定の成果をあげることができた。	認知度も徐々に高まっていることから、これまで以上に登録店舗を増やしていく。その一環としてイオンモール日の出の店舗の事業者に対して登録を推進していく必要がある。
64	127	認知症サポーター養成事業	いきいき健康課	25	拡充	新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、活動への制限が出たことにより、施設の閉館や利用制限等もあり、目標値に対して大きく乖離した。	多くの町民が利用しているイオンモール日の出の店舗従事者などにサポーター養成講座への参加を促し、イオンモール店舗従事者と一体的な認知症対応を図っていく必要がある。

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
65	129	高齢者医療費助成事業	町民課	17	抜本的見直し	持続可能な制度確立のため、令和2年度から長い期間をかけ、現制度の評価・分析を実施し、更に課題・問題点を洗い出し、現実的で具体的な「見直し（案）」（廃止も含む）を示し、議会との調整を進め、新たな制度の方向性を決定した。	少子高齢化の進展・窓口負担割合の見直し等の影響から助成額は今後急激な増加が予想される。限りある町の財源の中で「持続可能な制度確立」のため、令和6年度から「ひと月当たり助成額に5千円の上限設定」を行うことを決定し、今後は円滑な制度移行を進めてく。
66	131	高齢者外出支援バス事業	いきいき健康課	23	現状維持	利用者を対象にアンケートを実施、運行ルートや時間など、利用者の意見等を参考にしながら、利用者が満足できる運行を実施した。本事業に対する指標として判断が難しく見直す必要がある。	後期より評価指標を利用者数に変更しての実施とし、目標値もコロナ禍前の数値とした。また、公共交通の一元化や業務委託の導入等検討していく。
67	133	日常生活用具給付事業	子育て福祉課	28	現状維持	目標は達成している。 障害のある方に各種日常生活用具を給付し、日常生活の利便を図ることを目的とし行っている。	後期基本計画においても、引き続き障害者の生活支援のため継続して行っていく。
68	135	相談・コミュニケーション・移動等の支援	子育て福祉課	28	現状維持	目標は達成できている。 バリアフリー社会の実現を目的とし、相談支援、意思疎通支援、移動支援事業を行った。	後期基本計画においても、引き続き障害者の生活支援のため継続して行っていく。
69	137	自立支援給付事業（精神通院医療・更生医療・育成医療）	子育て福祉課	26	現状維持	目標は達成できている。 障害者（児）の自立に向けた支援をするために必要な医療に関する給付（精神通院医療・更生医療・育成医療）を行った。	後期基本計画においても、引き続き障害者の生活支援のため継続して行っていく。
70	139	補装具費支給	子育て福祉課	28	現状維持	目標は達成できている。 障害者の身体機能を補完又は代替し、日常生活、就労、就学においての利便を図ることを目的として補装具の給付を行った。	後期基本計画においても、引き続き障害者の生活支援のため継続して行っていく。
71	141	障害者福祉サービス事業（介護給付・訓練等給付）	子育て福祉課	28	現状維持	目標は達成できている。 障害福祉サービスの利用を通じ、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を行うことができるよう支援することを目的とし、給付を行った。	後期基本計画においても、引き続き障害者の生活支援のため継続して行っていく。
72	143	がん医療費助成	町民課	16	統合・廃止	持続可能な制度確立のため、令和2年度から長い期間をかけ、制度の評価・分析を実施し、更に課題・問題点を洗い出し、現実的で具体的な「見直し（案）」（廃止も含む）を示し、議会との調整を進め、新たな制度の方向性を決定した。	制度を取巻く社会情勢が大きく変化したことにより、助成額の算出において「正確性の確保」が困難となってきている。また、数ある疾病のうち「がん」だけしか助成を受けられない「不公平感」があったこと等の理由により令和6年度から本制度の「廃止」を決定した。

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
73	145	人間ドック助成事業	いきいき健康課	17	抜本的見直し	新型コロナウイルス感染症により医療機関での実施が制約されて令和3年度は前年度に比し７０歳は微増に留まり、７５歳は大きく減少したが、4年度は一転大きく増加した。	令和６年度からの事業実施に向けては、目的や内容も含めた新たな制度の構築をしていく。
74	147	国民健康保険ジェネリック医薬品利用差額通知	町民課	28	現状維持	国の掲げる目標である使用率（2020年9月までに使用率80%）を達成しており、年々増加傾向にあり、高い水準を維持している。	現在の使用率を維持しつつ、事業を継続することにより、ジェネリック医薬品に対する理解や効果の周知、利用促進について啓発を行うことにより、医療費の適正化を図っていく。
75	149	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導	町民課	25	現状維持	特定健診受診率は令和2年では新型コロナに伴う受診控えにより下がったものの、3年度は増加し、都内受診率ランキングでは高い水準を維持している。保健指導の受診率においては、コロナによる外出控えも影響したため、下降傾向にある。	町における特定健診受診率は都内ではトップクラスだが、一人当たりの医療費は年々増加しており、医療費適正化の取り組みは不可欠である。令和5年度に策定予定の第四期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率の向上を図っていく。

施策の柱３　元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
76	151	新規就農者定着支援事業	産業観光課	20	要改善	新規就農者の希望する支援について取り組めた。	新規就農者の数を増やすことと希望する支援に取り組んでいく。
77	153	林道改良事業	産業観光課	21	抜本的見直し	災害復旧事業を優先しつつ改良事業に取り組めた。	令和６年度で台沢林道の工事が完了し、災害復旧事業により休止している事業を再開する。
78	155	林道開設事業	産業観光課	18	抜本的見直し	災害復旧事業を優先しているため開設事業は休止している。	災害復旧事業が完了次第、休止している事業を再開する。
79	157	森林再生事業	産業観光課	21	現状維持	事業により森林機能の回復が図られた。	令和６年度から森林環境税が賦課されることから森林に対する注目度が上がると思われるため、林業の活性化及び山林の再生のため積極的に事業に取り組む。
80	159	森林経営管理制度	産業観光課	17	要改善	都協議会への参加により意向調査等を実施した。	令和６年度から森林環境税が賦課されることから森林に対する注目度が上がると思われるため、林業の活性化及び山林の再生のため積極的に事業に取り組む。
81	161	町民農園貸付事業	産業観光課	16	要改善	高い利用率で推移している。	令和６年度で一部土地を返還するため区画の見直し、運営方法等を検討する。

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
82	163	農地の創出・再生支援事業	産業観光課	21	要改善	数年事業実施はないが農地の担い手への集積は進んでいる。	事業実施の希望があれば事務手続きを進め遊休農地解消を進める。
83	165	農業委員会運営	産業観光課	22	現状維持	農業委員会運営は順調に行われている。	農業委員会主催事業として農ウォークの実施を進める。
84	167	都市農業活性化支援事業	産業観光課	21	要改善	事業に取り組み認定農業者の支援が行えた。	情報提供を行い事業を希望する認定農業者が事業に取り組めるよう事務を進める。
85	169	ひのでちゃん行政カード事業	産業観光課	17	要改善	令和4年度は1,019枚の満点カード交換を行い、509,500円が消費された。コロナウイルスの影響で、外出が少なったことが要因となり、2年度から実績は年々低下している。	プリペイド方式でのポイント付与については、デジタル化の補助金等の動向を確認しつつ、交付方法を検討する。
86	171	中小企業振興事業	産業観光課	22	要改善	産業まつりは令和2・3年中止。4年は実施。 4年には創業支援事業について国からの認定を受けている。 利子補給の実績は3年間で微減。	制度融資の枠の見直し検討。創業支援事業補助金を新設し、スタートアップ企業の誘致及び第2創業者の支援を行う。
87	173	住宅改修等補助事業	産業観光課	18	現状維持	令和3年度から住環境整備費補助金に名称変更。3年度は大きく実績を伸ばしたが、4年度は2年度と比較し微増となった。	補助金額や用途について見直しを行い、より使いやすい補助金となるよう検討を行う。
88	175	商店街チャレンジ戦略支援事業	産業観光課	21	要改善	商工会への補助金交付を行い、ひので匠・逸品運動・スタンプラリー・抽選会事業に使用されている。 商品券使用実績：R2　393枚　196,500円 R3　396枚　198,000円 R4　396枚　198,000円	例年行っているスタンプラリーは町内外問わず参加できることから、町外からの買い物客誘致に一定の効果があるため、今後も継続して補助金を交付する。 ほかにも効果的な事業があるか模索する。
89	177	消費者行政推進事業	産業観光課	20	現状維持	消費生活相談員の実績については、毎月第2水曜日の1回のみ実施。 消費生活講座については、例年3回程度開催していたが、コロナウイルス感染症の影響から、R2は1回、R3は2回、R4は3回行った。	相談件数は毎月０～１件程度だが、問い合わせは月数件あり、一定の需要はあると考える。また、消費生活講座については年齢層がある程度固定されたているこことから、内容や開催日について検討を要する。
90	179	観光まちづくり支援事業	産業観光課	20	現状維持	認定件数：R2　5件 R3　1件 R4　3件	事業のスタートアップに係る経費を補助する事業だが、補助金の交付終了後、継続する事業が少ないことが課題。交付額や交付期間、追跡調査等について検討を行う。
91	181	観光宣伝事業	産業観光課	18	現状維持	令和3年に日の出山荘のパンフレットを刷新したが、コロナウイルス感染症の影響から配布枚数が減少したため、「いいね！日の出」は増刷しなかった。 2・4年は観光パンフレット「いいね！日の出」を増刷。	観光パンフレットについて、現状の形から持ち歩きしやすい形へ変更するなど、より魅力を伝えられるよう検討する。

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
92	183	観光施設整備事業	産業観光課	20	現状維持	勝峰山山頂付近修景及び園地整備は令和2年で補助対象の団体が解散したため終了。塩田堤及び平井川景観整備については継続している。	塩田堤景観整備はサンホームに依頼し、河川沿いの草刈りやプランターの管理をしてもらっているが、サンホーム側の職員配置の都合から継続性について確認し、存続を検討する必要がある。
93	185	観光施設管理事業	産業観光課	22	現状維持	観光名所である大久野フジ、白岩の滝、さかな園などのトイレ清掃を毎月行っている。また、観光施設の除草作業についても委託し、観光地の景観維持を行っている。	観光地の景観を保つために必要業務であるため、トイレ清掃などの回数については検討を要するが、基本的には取り組みを継続する。
94	187	観光施設運営事業	産業観光課	20	現状維持	つるつる温泉、日の出山荘、東雲山荘などの改修を行い、適切な施設の維持管理と、観光施設として魅力を増進できるよう取り組んでいる。	各施設が老朽化により維持管理にかかる費用が増大することが予測される。今後維持管理に関する予測の更新などを行い、適切な施設維持に向けた取り組みを行う。
95	189	公衆無線ＬＡＮ環境運営事業	総務課	21	現状維持	超高速通信社会の到来を見据え、災害時又は平時での観光利用の目的として、町内公共施設等に、公衆無線LANの設置要請への協力をしてきた。 目標として、町内施設６カ所のうち４年度末現在、４カ所設置済。	通信事業者や東京都、他関係機関等との情報共有を図り、町内施設への公衆無線LAN設置への協力を推進していく。
96	191	情報セキュリティ強靭化事業	総務課	24	現状維持	サイバー攻撃等による情報漏洩や外部からの不正アクセスを防ぐため、強靭化保守委託により、高いセキュリティレベルを維持するための取組みを行った。	今後も、情報セキュリティ強靭化を維持するため、職員の意識向上と関係機関との連携を図っていく。
97	193	西多摩郡町村電算共同利用推進協議会による福祉システムの共同化	総務課	22	現状維持	基幹系システムの安定した運用及び新たな福祉システムの共同利用による更なる効率化を図った。	引き続き協議会での費用効果を推進する。

施策の柱４　豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
98	195	体力向上・健康増進に向けた取組の推進	学校教育課	21	現状維持	オリンピック・パラリンピック教育及び食育を推進するなかで、児童・生徒の健康の維持増進、体力向上への意識を高めることができた。	オリンピック・パラリンピック教育で得られたレガシーを継承するとともに、引き続き健康教育を着実に実施し、新型コロナウイルス感染症にかかわる国や都の方針を踏まえ、運動の日常化を図る取組を拡大する。
99	197	体育館・プール・校庭の整備	学校教育課	24	現状維持	令和2年度に策定した「日の出町学校施設長寿命化計画」に則り執行し、目標値を達成した。一方、計画に無い維持管理は、都度優先度を考え対応した。定期的なものは、順調に進捗した。	基本的には、「日の出町学校施設長寿命化計画」に則り、維持管理を行っていく。しかし、児童生徒数の減少も考えられることから、集約等も考慮し、他計画との整合を図り、取り組んでいく。

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
100	199	地域の教育資源の活用	学校教育課	24	要改善	日の出町の自然,や伝統文化等の教育資源や地域人材を活用した体験活動により、多様な教育活動を展開することができた。	日の出町教育ビジョン２０２３の理念に基づき、引き続き、学校と地域との連携協働の学校づくり、地域をフィールドにした体験活動教育活動を推進する
101	201	学力向上策の充実	学校教育課	22	要改善	ＩＣＴを活用した個別最適化された協働的な学びの研究・実践、ＡＬＴを活用した外国語や外国語活動、学習支援員等の活用により、個の学習状況に応じた指導体制が構築された。	現在の取組を継続しながらも、ＩＣＴを活用した教育活動を一層、展開するとともに、非認知能力と言われる学びに向かう力や人間性等を育む教育を充実させる。
102	203	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	学校教育課	21	現状維持	学校評価、地域学校協働活動推進事業、教育活動の広報等により、地域と一体となった教育活動を展開することができた。	国が示すコミュニティースクールと地域学校協働活動を一体化させた取組の研究を進め、日の出町教育ビジョン２０２３の理念に基づいた、共に学び、支え合い、みんなで創る日の出町の教育を具現化する。
103	205	学校経営力の向上と教育施策の推進	学校教育課	22	現状維持	校長の経営力、学校の組織力の向上を目指し、指導室訪問、校長会の実施、校長の経営課題に応じた支援、教育施策の意義や具体について積極的な情報発信を着実に行うことができた。	日の出町教育ビジョン２０２３の理念を学校のみならず町民への周知を積極的に行うとともに、学校の取組の価値付けを行うことを通して、校長の経営力を高める。
104	207	学校給食センター施設の整備	学校給食センター	23	拡充	・令和2年度「新学校給食センターの建設及び運営に関する基本合意書」締結 ・3年度「あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備に関する基本協定書」締結 ・4年度「あきる野市・日の出町新学校給食センター共同整備・運営方針（実施計画）」策定	・令和5・6年度「あきる野市・日の出町新学校給食センター建設工事設計業務委託」 ・7・8年度「あきる野市・日の出町新学校給食センター建設工事」 ・並行して「あきる野市・日の出町新学校給食センター協議会」の設立
105	209	安全・安心な学校づくり	学校教育課	22	現状維持	防犯ブザーの貸与、通学案内指導員の配置、防犯カメラの維持管理等の取組により、児童・生徒の安全・安心を確保することができた。	今後も現状の取組を確実に実施するとともに、日の出町通学路等安全推進連絡会を設置し、通学路の合同点検を実施し、関係機関の連携を強化し、児童・生徒の安全・安心を確保する。
106	211	情報活用能力向上のための環境整備	学校教育課	22	現状維持	児童・生徒1人1台の端末と校内LAN改修工事等の環境整備を行い、ＩＣＴを活用した教育の研究・実践が進んだ。	引き続き、ＩＣＴ環境の維持・管理等、環境整備に努めるとともに、整備された環境を活用した実践を積み重ね、町立学校が共に町立学校のＩＣＴを活用した教育の充実が図れるようにする。
107	213	支援教室、支援学級の設置・運営に係る事業	学校教育課	22	拡充	日の出町支援教室導入ガイドラインに基づいた運営、支援教育運営委員会での情報共有により、円滑に支援教室の導入をすることができた。また、中学校の情緒固定支援学級の新設も円滑に進んだ。	引き続き、支援教育委員会を開催し情報共有、事業の改善を図るとともに、中学校に情緒障害等の固定学級の指導体制の構築、指導の充実を図っていく。

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
108	215	教職員の健康管理の充実	学校教育課	26	現状維持	諸健康診断を確実に実施することができた。今後、未受診者の確実な受診を促していく必要がある。	職場の労働環境改善に努めるなど、教職員の健康の保持増進を図るため、引き続き、諸健康診断を実施し、受診状況や診断結果に基づき、学校管理職から当該教職員に受診や治療を勧めるように促していく。
109	217	教職員研修の充実と若手教員の育成	学校教育課	21	要改善	教育課題研修の実施、若手教員を中心とした学校教育アドバイザーによる支援により、教員の指導力を高め、児童・生徒の学力向上に資することができた。	教職員の働き方改革に伴う負担軽減の観点から、東京都教職員研修センター主催の研修への参加、ICTを活用したオンライン研修により、研修を充実させる。また、若手教員のみならず、校長の求めに応じた人材育成を支援する。
110	219	教育の機会均等の確保	学校教育課	25	現状維持	経済的な理由により、児童・生徒に不利益を生じさせないよう、就学援助や補助金、進学支度金等の支援を実施できた。	今後も継続的に本事業を実施するとともに、経済的支援だけでなく、学習状況や登校の状況に応じた児童・生徒の学びの確保、充実を図っていく。
111	221	教育相談室事業	学校教育課	23	現状維持	増加する相談に対しても、安定的に対応・支援することができた。また、東京都スクールソーシャルワーカーを活用して相談事業運営体制の強化を図ることができた。	今後、増加が予想される相談・対応・支援を想定して、更なる、事業運営の強化体制を研究するとともに、設置が予定されているこども家庭センターとの連営により相談事業の充実を図る。
112	223	日の出町立学校における働き方改革の推進	学校教育課	23	現状維持	全校へのSSSと副校長補佐を学校に配置することにより、教員や副校長の負担軽減を図るとともに、統合型校務支援システム及び出退勤システムの導入により、学校の働き方改革を推進することができた。	引き続き、本事業を継続するとともに、校長会等を通して、学校行事等の教育活動の内容や諸会議の精選を促し、学校の働き方改革を一層推進する。
113	225	校舎の整備	学校教育課	26	現状維持	令和2年度に策定した「日の出町学校施設長寿命化計画」に則り執行し、目標値を達成した。一方、計画に無い維持管理は、都度優先度を考え対応した。定期的なものは、順調に進捗した。	基本的には、「日の出町学校施設長寿命化計画」に則り、維持管理を行っていく。しかし、児童生徒数の減少も考えられることから、他計画との整合を図り、取り組んでいく。
114	227	自立支援事業（適応支援グループの実施）	学校教育課	21	現状維持	個々の状況に応じて適応支援ｸﾞﾙｰﾌﾟにおける活動を工夫するとともに、在籍校の教員や保護者との情報共有を適宜行い、学びの保障と社会的自立に向けた基礎づくりをすることができた。	現状の取組を維持させるとととともに、新たに展開する別室登校支援事業やその他の支援事業との関連を図り、重層的な登校支援としていく。
115	229	豊かな人間性を育むための教育の推進	学校教育課	25	現状維持	道徳授業をはじめとする人権教育の着実な実施、保護者と連携した基本的生活習慣の定着を図る生活指導、学校と地域の連携協働によるキャリア教育など、児童・生徒の豊かな人間性を育む取組を充実させることができた。	個々の児童・生徒の豊かな心の育成や実践的態度を育むために、学校のみならず、保護者・地域、関係機関などとの連携協働の多様な教育活動を展開していく。

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
116	231	食育の推進	学校給食センター	27	現状維持	・全小中学校へ栄養士が訪問し食育授業を行い、栄養バランスの良い食事のとり方等の学習を行った。 ・コロナウィルスの影響により、令和2・3年度は中止した夏休み料理教室を、4年度は実施し、仲間と協力する大切さ等を学習し、食に関する興味関心を高めることができた。	今後も、児童・生徒にバランスのとれた栄養のある、手作りで安全・安心な給食を提供することにより、心身の健全な発達に資するとともに、学校と連携した食育授業を通して、食育の推進を図ることを目的として取り組んでいく。
117	233	「ひので町民大学」講師登録制度	文化スポーツ課	24	抜本的見直し	町のホームページにおいて講師登録制度の周知を行っているが、令和3年度に登録要項を策定してから本年度までの講師登録者は０名である。	募集を継続し様々な人材を確保する。学習活動の場を設けることで講座内容の充実と活性化を図る。将来的に年齢にとらわれず、小さなコミュニティから大きなコミュニティへ人材交流と地域活性化に繋げていく。
118	235	図書館　夏・冬のおはなし会	文化スポーツ課	23	現状維持	コロナ禍の影響により、開催できたのは4年度の冬のおはなし会のみであった。感染対策により参加人数を絞ったことで実績値は下がったが、読み聞かせを継続することで利用者に喜ばれた。	読み聞かせを継続することで、読書への関心を持っていただき、子どもの読書率の向上を図るため引き続き継続する。
119	237	図書館ブックスタート事業	文化スポーツ課	24	現状維持	出生数による増減はあるが、事業としては達成できている。	対象者全員がサービスを受けられるよう周知し、継続して事業を実施していく。継続することで読書率の向上に繋がり、さらに受診率の向上にも繋がることから、相乗効果の向上を目標とする。
120	239	図書館職場体験事業	文化スポーツ課	24	現状維持	コロナ禍の影響により、令和2，3年度は中止、4年度は目標どおり開催できた。児童・生徒が体験をとおして将来を前向きにとらえる経験となった。	児童・生徒が図書館活動に興味をもって活動することを目的として、前期同様に取り組みを行う。
121	241	学校・保育園　訪問おはなし会	文化スポーツ課	23	現状維持	コロナ禍の影響により、非常事態宣言下では中止としたが、ほぼ予定どおり実施できた。職員が訪問することで、子供たちが普段と違う時間を過ごすことにより大変喜ばれた。	館内のおはなし会同様、読み聞かせを継続することで、読書への関心を持っていただくため、子どもの読書率の向上を図るために引き続き継続する。
122	243	幅広い生涯学習講座「ひので町民大学」	文化スポーツ課	18	要改善	新型コロナウィルス感染症の拡大により、多くの講座が中止または、規模を縮小しての実施となった。加えて、バス見学会や町内巡り等の講座を行わず、座学中心の講座となったため、町民から体験型の講座の実施を求める意見がある。	新型コロナウィルスの規制が緩和されるため、徐々に講座回数の増加を図り、慣例に捉われない時代に即した講座内容を構築し、幅広い世代が参加しやすい事業を展開する必要もある。また、持続可能なものとするため、全ての人に生涯学習の機会を促進する。

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
123	245	日の出町子ども読書活動推進計画の改訂	文化スポーツ課	24	現状維持	令和3年度において第二次計画を策定した。4年度より計画に沿って事業を進めている。	後期は計画の2～4年にあたる。計画の策定に沿って事業を進め、同時に児童・生徒の不読率を把握するため、アンケート調査を行う。
124	247	町民文化祭（やまびこホール）	文化スポーツ課	21	現状維持	実行委員会にて文化祭開催についての協議を行い、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響から参加団体の活動状況を鑑み、開催中止となってしまった。	まちの個性や特色を生み出すため、地域で誇れる文化・芸術風土の熟成に努めていく必要がある。やまびこホールにおいては、町の伝統文化や芸術の香り高い様々な文化活動の発信の場としての基盤強化や利用促進を図ってゆく。
125	249	ひのでスポーツフェスティバル	文化スポーツ課	21	現状維持	令和3年度に実施予定であったが、コロナの影響で中止となった。 4年度になり、コロナの影響はあるが屋外活動の緩和によりスポーツ等を楽しむ人が増加してきた。フェスティバルについては、計画値の約７０％の参加率があり目的は概ね達成されたと考える。	スポーツ事業の最大イベントと捉え、当初の目的を達成するために、より多くの町民が参加できる内容とする。また、あわせて事業を多くの方に認識していただくため周知も効果的に行っていく。
126	251	亜細亜大学との包括的協働・連携協力に関する協定に基づくスポーツイベント	文化スポーツ課	25	拡充	学生と新しい施設を使用したイベントを実施することができ、目的は概ね達成したと考える。	亜細亜大学の施設や人脈をを利用し、連携して事業を実施していく。 また、町内大型商業施設との連携協力も図りながら事業サイクルを確立し、持続可能なかたちにしていく。
127	253	教育委員会主催各種スポーツ事業	文化スポーツ課	22	現状維持	コロナの影響により事業が中止となることが多かった。令和４年度は、規制が緩和されたことにより、多くの方が参加したことにより、目標値には達しないが、目的は達したと考える。	亜細亜大学やスポーツ協会などの協力をいただき事業を行う。また、一定の事業サイクルの確立や参加者ニーズを把握するなど、目的・目標を設定した事業の実施も併せて持続可能な事業を行っていく。
128	255	日の出町スポーツ推進委員事業協力	文化スポーツ課	23	現状維持	コロナの影響により事業が中止となることが多かったが、緩和されつつあり、令和4年の事業参加人数は目標値120人に対し60名の参加があった。概ね目的は達成したと考える。	スポーツ推進委員の事業について協力支援を行っていく。 また、事業サイクルを確立し、持続可能なかたちにしていく。
129	257	日の出町総合型地域スポーツ・文化クラブ支援事業	文化スポーツ課	18	要改善	コロナの影響により活動が低迷したことにより会員数の減少となってしまった。	自立した運営をするためには、町の事業や学校の部活の指導者などの受託や文化的教室の実施などを行えるようにしていくことが、運営の安定につながる。総合型地域スポーツクラブに、教育委員会主催のスポーツ事業を委託することにより、町の負担が軽減される。
130	259	特定非営利法人日の出町スポーツ協会支援	文化スポーツ課	19	現状維持	コロナの影響により、加盟人数や事業参加者が減少していることから、協会への加入促進や、事業への協力支援の継続が必要と考える。	日の出町体育協会から法人化し、特定非営利活動法人スポーツ協会になったが、引き続き自主的、主体的運営と活動の促進を支援していく。

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
131	261	町内スポーツ施設適正管理事業	文化スポーツ課	18	現状維持	利用者が施設等を安全に利用できるように、修繕等の維持管理が適正にできたと考える。	設備の更新など計画を立て、大規模修繕等を行っていく必要がある。修繕以外についても、使用に支障がないよう適正な管理に努めていく。
132	263	小さな蔵の資料館運営方針の検討	文化スポーツ課	9	抜本的見直し	令和3年度から今後の方針が見定められるまで休館としており、休館中は経常経費の見直しを行った。4年度において今後の方針を公表した。今後の方針に沿った、展示物の移動、展示方法について検討した。	令和４年度の９月定例会において、町長報告を行い、今後の方針を公表したことからその方針に沿って展示物の選定、展示方法の更なる検討を行う。
133	265	日の出町等指定文化財公開	文化スポーツ課	20	現状維持	文化財に関しては、専門知識が必要となる事業であり、指定、解除においては文化財保護法に依り、慎重を要するため現状維持をしている。町等指定文化財の管理公開について、所有者には謝礼を支払っている。	各地方公共団体において行われている事業であり、日の出町の歴史、文化の継承、伝承に欠かせない事業であることから継続していく。指定に関しては、専門知識が必要となる事業であるため、知識を持った人材を活用する。
134	267	日の出町郷土芸能保存会支援	文化スポーツ課	22	現状維持	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動が自粛され、活動費補助金の申請が無かった年もあったが、日の出町の伝統芸能を守るため、団体の存続のための活動等について支援を行った。	芸能については世界的な動向もあり、日の出町における伝統、文化の醸成に深くかかわる団体であるため、その支援は継続して行うべきである。今後、近年の少子高齢化に伴う担い手の減少についても支援方法を図っていく必要がある。
135	269	町内埋蔵文化財保護調査	文化スポーツ課	19	現状維持	前期計画については大規模事業の工事が無かったため国、都からの調査指示はなく、町職員の立会のみであった。	基本的に埋蔵文化財事業は実務を伴い、専門知識が必要となる事業であるため、知識を持った人材を求めていく。率先して事業活動を行うことは困難であるため現状を継続し、必要に応じて対応する。
136	271	町民登録文化財制度事業	文化スポーツ課	16	現状維持	前期計画では専門知識を持った職員や会計年度職員がいないため、手探りとなっており、登録の進捗状況は良いとは言えない。	日の出町の歴史や文化がわかる町民登録文化財制度は町民の伝統文化の継承において重要な役割を担うため、継続していく。専門知識が必要となる事業であり、知識を持った人材確保を求める。
137	273	放課後子ども教室事業	文化スポーツ課	21	現状維持	薬物の乱用や携帯電話やインターネットを使った出会い系サイトなどの深刻な社会問題に対し、五日市警察職員から教室時間内で講話をいただくなど、積極的に啓発活動を行った。	事業を運営していくにおいて、地域住民の協力が必要不可欠である。子どもの居場所を確保するとともに、スタッフの確保・育成を積極的に行っていく。
138	275	青少年健全育成会親子ふれあい事業（親子）	文化スポーツ課	21	現状維持	今日の青少年を取り巻く状況は、地域コミュニティの希薄化や家庭内におけるコミュニケーションの減少などが見受けられ、青少年の健全育成を推進していく機会が減っている。親子で参加できる事業を実施したことで親子での会話や学校や学年を超えた絆を生み、青少年の健全育成を図っていくことができた。	引き続き青少年の健全育成事業を推進していくとともに、社会の変化とともに多様化していくニーズに合わせた事業を実施していく必要がある。

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
139	277	青少年委員自然体験学習事業	文化スポーツ課	21	現状維持	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け目標値には届かなかったものの、徐々に事業を再開し、挨拶などの社会性やリーダーシップ性を育成する事業を積極的に実施した。	感染症が収束しない中で、どのように事業を実施していくことができるかを考えていく必要がある。
140	279	亜細亜大学との包括的協働・連携協力に関する協定に基づく連携事業	企画財政課	24	拡充	平成28年4月に締結した亜細亜大学との協定に基づき、人材育成と地域社会発展を目的とした事業を実施。コロナ禍により令和2・3年は事業を中止したが、4年度は再開（7事業）。また、4年度に完成した施設の一般への貸し出し（一部有料）が決定した。	今後も町と大学が包括的な協働・連携のもと、人的、知的交流、物的資源の活用など、相互の協力により人材育成と地域社会発展を目的に各種事業を展開していく。
141	281	秋川流域連携事業	企画財政課	20	現状維持	秋川流域開発振興協議会などを通じて、秋川流域の開発振興、促進及び諸問題の検討、調査・研究を実施。連携事業として、ドローンを活用し、魅力発信等に活用できる映像の撮影を行い、秋川流域３自治体の魅力発信用のPR動画を作成。YouTubeで配信した。	コロナ禍以降、都心よりも秋川流域の中山間部への関心が高くなっている。ＰＲ動画については、5年度に商業施設等で放映を予定している。今後も協議会などを通じて、秋川流域の開発振興に取り組む。
142	283	西多摩地域広域行政圏事業	企画財政課	21	現状維持	西多摩４市３町１村が連携して、西多摩地域の一体的整備と住民の福祉増進を図るため、各事業を実施（医療、体育、図書館、地域包括ケアシステム連携事業、魅力発信事業、消費生活相談の実施など）。コロナ禍で取りやめとなった事業も複数あった。	単独自治体では困難な課題解決のためにも、広域での連携は重要である。今後は移住・定住について西多摩地域への交流人口、関係人口を増やし、定住人口増につないでいけるよう、連携して事業展開をしていく。

施策の柱５　総合文化体育センターの設置推進

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
143	285	総合文化体育センターの設置推進	企画財政課	15	現状維持	「スポーツと文化の森設置構想」の理念に基づき、谷戸沢処分場跡地に「環境先進都市ふるさと日の出」を基調とした（仮称）日の出町総合文化体育センターの設置の計画はあるが、建設予定地は東京たま広域資源循環組合の事業用地のため事業保留となっている。	東京たま広域資源循環組合との調整を継続していく。

施策の柱６　環境先進都市ふるさと日の出の推進

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
144	287	ひので野鳥の森自然公園の計画的な整備及び維持管理	まちづくり課	26	現状維持	来園者や委託先から通報があった場合は、迅速に現場確認を行い、倒木や危険樹木の処理を行った。 なお、令和4年度においては、イベントの第一段として、巣箱作り・設置体験会を実施した。	「ひので野鳥の森自然公園」の発展的な利活用を踏まえ、ハード面にあっては、来園者が安全に園内を散策できるよう、倒木等の除去や散策路整備を進める。 また、管理棟への来館者数増となるような、展示会等の提案も行っていく。
145	289	交通量環境調査	生活安全安心課	25	現状維持	環境基本法による窒素酸化物及び浮遊粒子状物質の測定値、交通量の測定騒音の測定値、振動の測定による環境基準をすべて満たしている。	事業者に対する措置は、国土交通大臣や都道府県知事の権限となるが、大気汚染等の公害を監視し住民の健康保護及び生活環境保全のため、今後も調査を継続的に行っていく。
146	291	公園整備や植栽の維持管理	まちづくり課	27	要改善	園内を安心して使用できるように、定期的に除草や植栽管理作業を行った。 また、トイレ清掃も桜木中央公園は毎月10回、その他の都市公園は7回行い、常時清潔を保つように努めた。	都市公園の植栽等を適正に維持管理することで、自然環境に触れ合える公園づくりを推進する。 また、遊具の点検を実施するとともに、遊具の改修を実施していく。
147	293	再生可能エネルギー利用促進事業	生活安全安心課	22	現状維持	令和3年度までは、太陽エネルギー利用機器設置に伴う補助を実施し、4年度からは、3年度までの補助内容に東京都が実施するHTT家庭向け支援事業補助へ、町も申請により上乗せ補助を実施してきたが、目標値には達していない。	太陽エネルギー利用機器設置に伴う補助のほか、東京都が実施するHTT家庭向け支援事業（蓄電池、V2H、高断熱窓や高断熱ドア等設置）補助へ、町も申請により上乗せ補助を実施する。
148	295	普通河川の管理・保全	建設課	22	現状維持	台風等による、河床及び護岸の洗掘等の危険箇所について補修工事を行い、安全を確保し、河川の機能を阻害する倒木の除去や除草を行い、維持管理に努めた。	緑豊かな自然環境に恵まれている日の出町の財産の保全に努めることが重要である。 近年の台風や集中豪雨等に備え、普通河川の管理や施設の点検に努めることが重要である。 入札不調が見受けられることから、発注時期を平準化することが必要である。
149	297	水質調査（河川・井戸）	生活安全安心課	25	現状維持	平井川の水質調査と町内河川、井戸の水質及び水生生物について調査を行っているが、大腸菌数が基準を超えている。	住民の健康保護及び生活環境保全のため、今後も調査を継続的に行っていく。
150	299	町内ダイオキシン類等調査	生活安全安心課	25	現状維持	大気中のダイオキシン類等の実態調査を行っており、すべてに環境基準内である。	住民の健康保護及び生活環境保全のため、今後も調査を継続的に行っていく。
151	301	自動車環境負荷低減と次世代自動車の普及促進への取り組み	総務課	21	現状維持	庁用車における次世代自動車については、車両更新に合わせて可能な限り選定し、令和2年度に1台・3年度に１台・4年度に2台と順次台数が増えてきており、庁用車における次世代自動車のウエイトが高まってきている。	次世代自動車は、通常のガソリン車と比べ車種も少なく高額で技術的にも開発段階にあるため、車種発売動向や補助金状況をみながら、庁用車両の更新に合わせて次世代自動車を選定し環境負荷低減に取り組んでいく。

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
152	303	リユース食器貸出事業	生活安全安心課	21	現状維持	コロナ禍でイベントが中止となり、リユース食器を普及する場がなかった。	行事等の再開があっても、会場での飲食物の提供が行えるかどうか、当面は状況を見守る。 飲食が可能となった場合、環境保護の観点から事業等において使い捨て容器とせずリユース食器利用への周知啓発は継続していく。
153	305	一般廃棄物組成調査	生活安全安心課	24	統合・廃止	平成28年度から令和2年度までの5カ年計画で調査を行い完了しており、その後は調査を行っていない。	法律改正や町民の意識の向上でごみの組成が変わっていくことも予想されるので、今後も町のごみの状況の把握をするため定期的（数年に一度）に行ってもよいと考えている。
154	307	町内環境美化一斉清掃	生活安全安心課	27	現状維持	令和2年・3年はコロナ禍で中止となった。4年度は実施し、地域環境美化の推進、快適な生活環境の確保、環境への町民意識とｺﾐｭﾆﾃｨｰの醸成を図ることができた。	町民一人ひとり環境美化に対する意識向上のため、今後も継続して行いたい。
155	309	資源回収奨励交付事業	生活安全安心課	25	現状維持	コロナ禍のため集団回収を一時中止している自治会もあったが、ごみ減量、資源化への意識、循環型社会の形成につなげることができた。	今後もごみ減量、資源化への意識、循環型社会の形成に向け自治会等と連携し事業を進めていく。

推進の柱+1　みんなで進める協働のまちづくり

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
156	311	人権の花、人権作文、人権メッセージ	町民課	26	現状維持	新型コロナウィルス感染拡大防止により令和2年度は人権の花事業のみ実施。3～4年度は感染対策を行い、3事業とも実施した。	小、中学生の人権尊重思想の普及・高揚を図ることを目的とする。主として法務局、大多摩人権擁護委員協議会等の主催事業であり、役場は人権擁護員の活動の補助的な役割を果たすものである。今後も現状維持で事業を補佐していく予定。
157	313	平和の日パネル展の実施	企画財政課	16	現状維持	戦没者追悼式と同時に「平和のパネル展」を実施。広い年代に非人道的な戦争の悲惨さと平和の意義を確認できる機会として開催しているが、参加者が限定され、広い年代に提供できていない。	ウクライナ情勢や米軍問題と併せて、平和に係る内容は関心も高い。戦没者追悼式と同時に開催する「平和のパネル展」について、広い年代に非人道的な戦争の悲惨さと平和の意義を確認できる機会として、開催方法を工夫しながら継続していく。
158	315	男女共同参画講演会の実施	企画財政課	19	抜本的見直し	令和3年度は、町民・事業者に対して男女共同参画社会についての意識醸成を目的にオンラインによる講演会を試みたが、視聴者は20人に満たなかった。4年度は女性の社会参加促進のため、就労希望者などを対象としたパソコン教室を開催。定員6名に対して40名を超える応募があった。	4年度にパートナーシップに関する方針を策定。ジェンダー平等により女性の社会進出、一人でも多くの男女平等に興味を持った人を増やす取り組みを拡充する。 今後はこれまでの取り組みにこだわらず、都の制度など必要な情報、タイムリーな取り組みの紹介などに切り替えることを検討する。

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
159	317	総合相談	町民課	27	現状維持	行政相談委員、人権擁護委員、弁護士により毎月第２水曜日に実施（年間12回）。新型コロナウィルス感染拡大防止によりＲ2年度のみ２回中止とした。	町民の日常生活上の悩みや人権相談、行政相談、法律相談の受付について現状維持の体制を維持していく予定。
160	319	自治会加入促進対策の推進	生活安全安心課	22	現状維持	転入手続きの際、自治会の説明、加入案内を勧めるが、加入率は減少。 自治会回覧配付物の改善を図った。また、自治会加入案内チラシ内容を見直し作成した。	自治会への加入促進啓発を引続き進める。また、自治会役員の負担軽減の検討を行っていく。
161	321	自治会運営の支援	生活安全安心課	23	現状維持	各種行政情報周知のための経費委託、コミュニティ施設の適正な維持管理を保つため委託及び修繕補助を行った。	地域コミュニティ、共助の柱となる自治会運営の支援、また自治会の活動拠点となる自治会館の維持管理が保てるよう支援していく。
162	323	自治体ＷＥＢアクセシビリティの導入	総務課	23	現状維持	誰にも閲覧しやすいホームページを構築するため、WEBアクセシビリティに対応した、CMSによる運用により持続的な情報発信を行った。	引き続きWEBアクセシビリティの維持と更なる閲覧者の利便性を考慮したレイアウト等を検討する。
163	325	電子会議の検討	総務課	24	現状維持	コロナ禍において、電子会議が主流となったことから、機器の導入と環境整備による電子会議への促進を図った。	引き続き電子会議の環境整備の事業促進を図っていく。
164	327	ＩＣＴを活用した情報発信の推進	総務課	21	現状維持	町政情報を多くの町民へ伝えるための環境づくりを目的に、メール、Twitter、YouTube等を活用し情報発信を行った。	引き続きICTを活用した情報発信を図っていく。
165	329	AI・RPA等調査・研究	企画財政課	26	拡充	令和4年度に、デジタル技術を活用し、行政サービスの高度化、行政手続等の簡素化・効率化、地域課題の解決を目的とした、日の出町DX推進方針を策定した。	日の出町DX推進方針の推進を通じ、職員が企画立案業務や住民への直接的サービス提供など、「職員にしかできない業務」に集中し、住民の暮らしに寄り添うサービスの実現を目指す。
166	331	Society5.0に関する検討	企画財政課	25	拡充	住民の利便性向上のため、デジタル技術やビッグデータを活用し、業務の効率化、高度化を図る「庁内のデジタル化」を進めた先の社会像である「Society5.0」の実現に向け、令和4年度に日の出町DX推進方針を策定した。	「Society5.0」の実現に向け、4年度に策定した日の出町DX推進方針に掲げられている取組項目を実行するため、一部委託によるDX推進支援を受けながら住民の利便性の向上と職員業務の効率化を図る。
167	333	人事評価制度の適正化	総務課	24	現状維持	制度理解や制度の公平・公正性を高めるために、新人や新任評価者への研修、また目標（評価）適正化研修を行い、職員の意欲向上や人材育成につなげることで、住民サービスの向上を図った。	人事評価は、人材育成基本方針における「人事制度」を推進する上での重要な要素であるため、引き続き制度適正化への取り組みをすすめ、住民サービスの向上を目指す。
168	335	文書管理システムによる電子決裁の実施	総務課	19	要改善	電子決裁の導入に向け、事務の効率化やペーパーレス等、多角的な視点からの検討を行った。	引き続き導入に向けた検討を行い計画的に取り組んでいく。

番号	評価シート頁	主要事業	担当課	評価点/30点	評価（方向性）	前期計画での成果・達成状況	後期計画での取組方針
169	337	新たなPDCAサイクルの構築	企画財政課	24	要改善	令和2年度に新たな事務事業評価シートを導入。成果指標の設定、6つの視点による評価、評価のためのSWOT分析を行った。	事務事業評価シートを活用して評価することは定着しているが、今後は行政改革の取組項目設定および今後の予算編成に関連付けることができるよう、評価方法の改善が必要である。
170	339	日の出町公共施設等長期保全計画（ロードマップ）の推進及び進捗管理	企画財政課	21	現状維持	・成果については、令和4年度において職員による公共施設の劣化状況調査を行ったことで職員の意識の向上が図れた。 ・令和2年度から令和4年度において、本計画にある保全対策件数80年のうち33件の保全が見受けられ、約41％の保全が施工された。	・公共施設のマネジメントは喫緊の課題であり、「事後保全」から「予防保全」の維持管理は公共施設の更新にかかる財務的負担の縮減と平準化を図る必要がある。令和5年度では所管課よりヒアリングを実施し、現状・課題及び今後の計画について聞き取りし、内容を踏まえ20程度の施設について、統合・廃止・継続などの検討を行い、施設の方向性を示していく。
171	341	福祉単独施策の適正化	企画財政課	28	抜本的見直し	幅広く展開している福祉単独施策について、一定の成果を収め所期目的を達成していると思われる事業の検証を行い、社会経済状況、町の予算状況の変化に見合った適正化を図り、真に町民のための持続可能な制度の構築を目指すため、令和4年10月に福祉単独施策の見直しを発表した。	5年度は少子化対策の見直し、6年度は高齢者対策の見直しを予定している。今後、単独施策の代替案など具体的な取り組み案を策定し、行政改革の中において、町の予算状況の変化に見合った持続可能な制度の構築のため取り組んで行く。
172	343	積立基金の適正な管理・運営	企画財政課	30	現状維持	財政調整基金残高10億円の維持は期間を通じて達成できている。 また、特定目的基金についても、積み増しが図れた。	財政調整基金残高の目標を標準財政規模の半分以上と定め、その維持に努めていく。
173	345	職員研修の実施	総務課	25	要改善	職員の能力開発や経営感覚を養うため、集合研修所への派遣や町独自研修を行い、多様化する行政運営に的確に対応しうる職員の育成を図った。	職員研修は、人材育成基本方針における「研修制度」を推進する上での重要な要素であるため、多様化する行政課題に対応できる人材の育成のため、引き続き研修を実施していく。
174	347	議会ペーパーレス会議の実施	議会事務局	28	現状維持	半導体不足により機器の導入が大幅に遅れたが、試験運用を経て令和３年第３回定例会から、本格的にペーパーレス議会を開始した。	ペーパーレスシステムのさらなる活用、議員間でのオンライン会議やオンラインでの委員会開催も近隣自治体の動向を見ながら検討していく。

町民目線での評価（町民アンケート調査結果）

Ⅰ　調査の概要

１　調査の概要

（１）調査目的

本調査は、第５次日の出町長期総合計画（後期基本計画）の策定にあたって、町への愛着度や今後の定住意向をはじめ、町の各環境に関する満足度と重要度、今後のまちづくりの特色など、町民の意識構造の実態を把握し、計画づくりの基礎資料を得るために実施したものです。

（２）調査対象及び調査方法、回収結果

項　目	内　容
調査対象	18 歳以上の町民
配布数	1,000
抽出法	無作為抽出
調査方法	郵送法、Web 回答
調査時期	令和４年７月
調査地域	町内全域。ただし、分析上は地域的傾向を把握するため、以下の２地区に区分した。 １．平井地区　　２．大久野地区
有効回収数	410
有効回収率	41.0%

（３）本報告書の留意事項

①　比率はすべて百分率（%）で表し、小数点以下２位を四捨五入して算出しています。従って、合計が 100%を上下する場合もあります。

②　基数となるべき実数は、“ｎ＝〇〇〇”として掲載し、各比率はｎを 100%として算出しています。

③　質問の終わりに【複数回答】とある問は、１人の回答者が２つ以上の回答を出してもよい問であり、従って、各回答の合計比率は 100%を超える場合があります。

２　回答者の属性

（１）性別

回答者の性別構成は、「女性」（50.7%）、「男性」（42.9%）となっています。

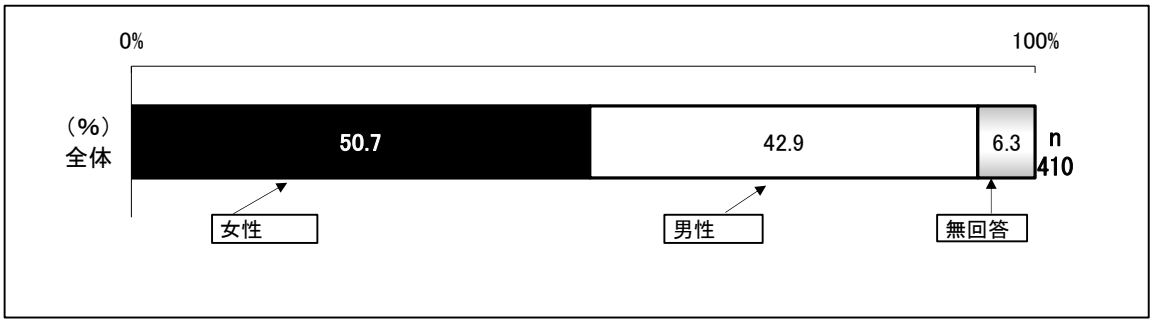

（２）年齢

回答者の年齢構成は、「60 歳代」（23.2%）、「70 歳以上」（20.7%）、「40 歳代」（18.3%）、「50 歳代」（15.9%）、「30 歳代」（11.2%）、「20 歳代」（5.9%）、「10 歳代」（1.5%）の順となっています。

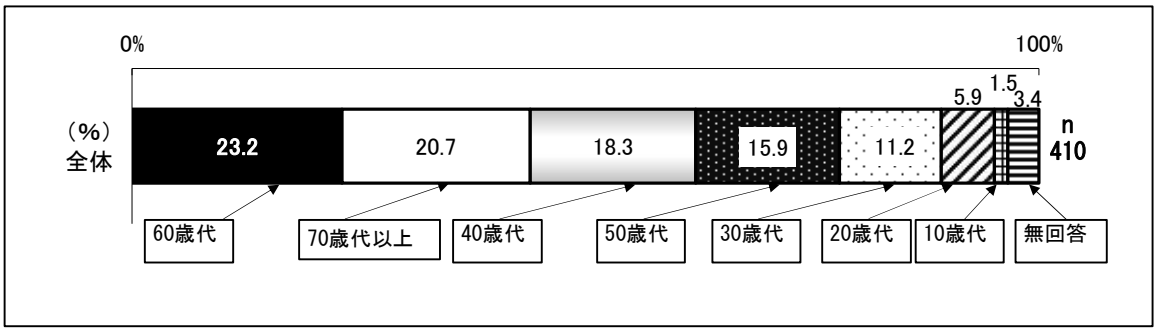

（３）職業

回答者の職業は、「お勤め（会社員・公務員等）」（34.4%）、「パート・アルバイトなど」（21.2%）、「専業主婦・主夫」（13.9%）、「自営業（その他）」（6.6%）、「学生」（2.7%）、「自営業（農林水産業）」（1.2%）の順となっています。なお、「無職」は 13.9%となっています。

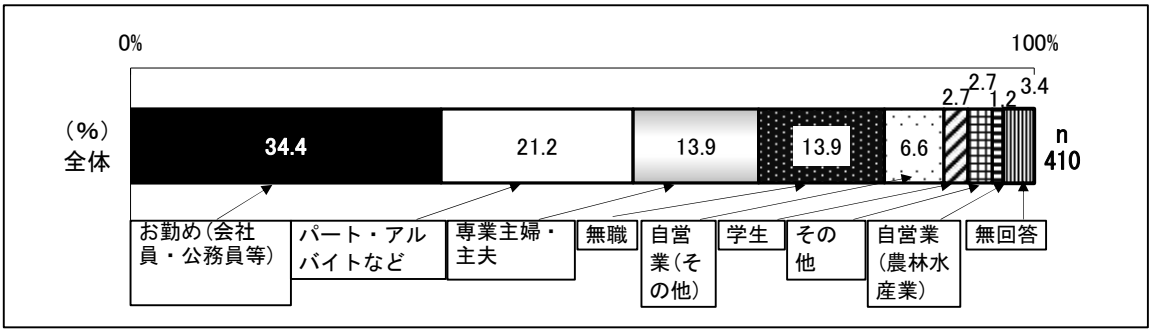

（４）就学先・勤務先

回答者の就学先・勤務先は、「町外（都内市町村）」（38.0%）、「町内」（25.4%）、「就学、勤務していない」（21.0%）、「町外（都内 23 区）」（4.6%）、「都外」（2.0%）となっています。「町外（都内市町村）」、「町外（都内 23 区）」、「都外」をあわせ、回答者の４割台が町外に就学、通学していることがわかります。

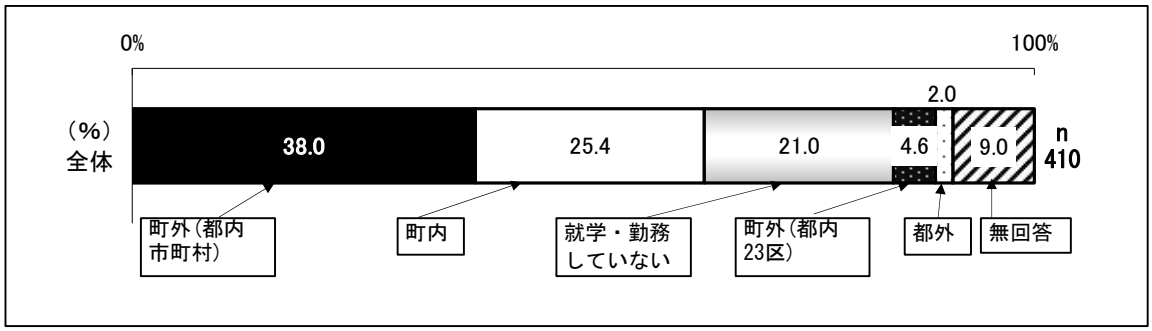

（５）居住歴

回答者の居住歴は、「都内の他の区市町村から転入してきた」（49.3%）、「日の出町以外での居住経験がある」（17.3%）、「日の出町に生まれてからずっと住んでいる」（16.6%）、「都外から転入してきた」（12.7%）となっています。

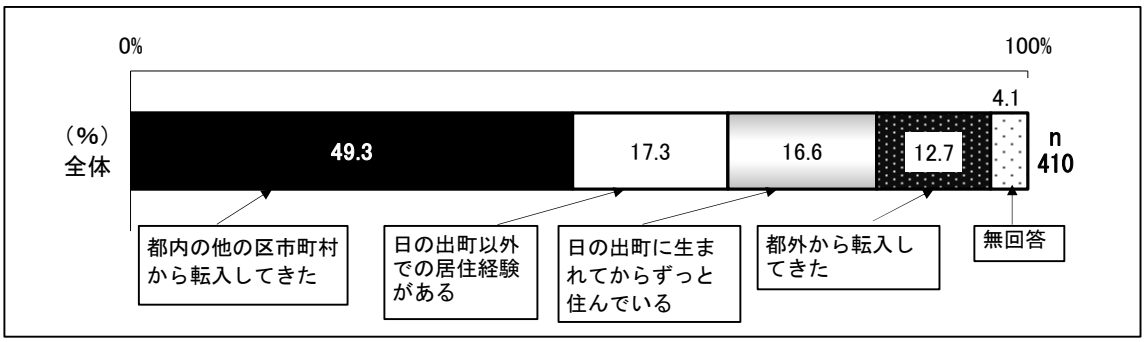

(5) - 1　居住年数

回答者の居住年数は、「20 年以上」（66.6%）、「10 年以上 20 年未満」（15.1%）、「５年未満」（6.8%）、「５年以上 10 年未満」（6.6%）となっています。

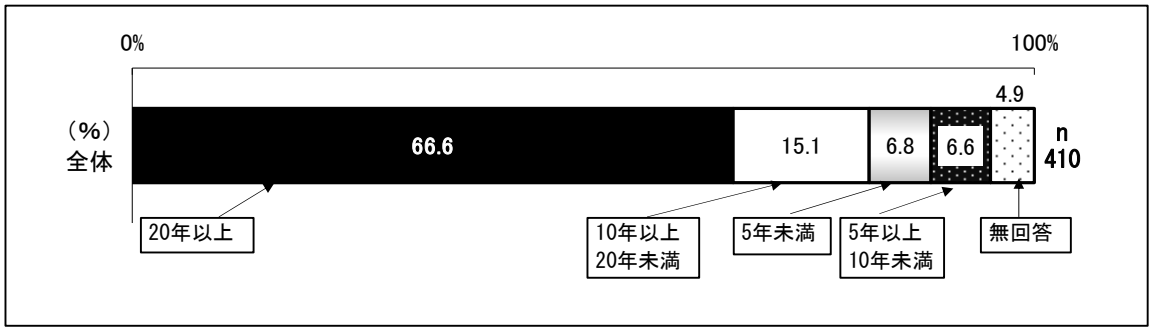

（６）世帯構成

回答者の世帯構成は、「二世代（親と子）同居」（49.5%）、「夫婦のみ」（28.3%）、「三世代（親と子と孫）同居」（8.8%）、「ひとり暮らし」（6.3%）となっています。

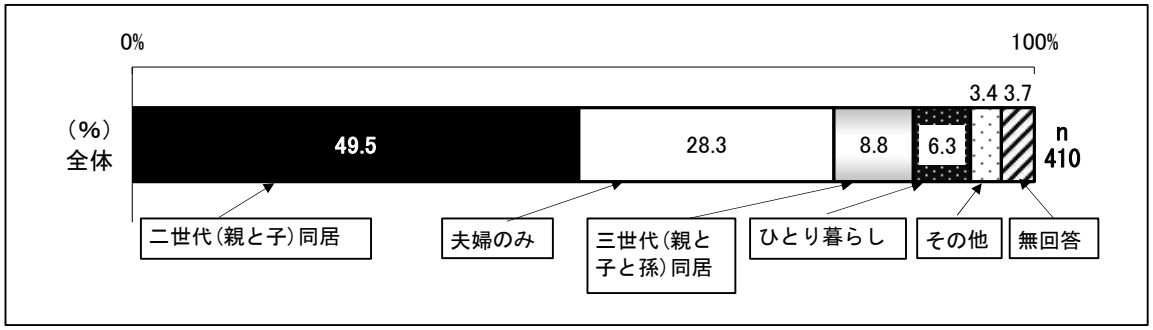

（７）居住地区

回答者の居住地区は、「平井地区」（67.3%）、「大久野地区」（29.5%）となっています。

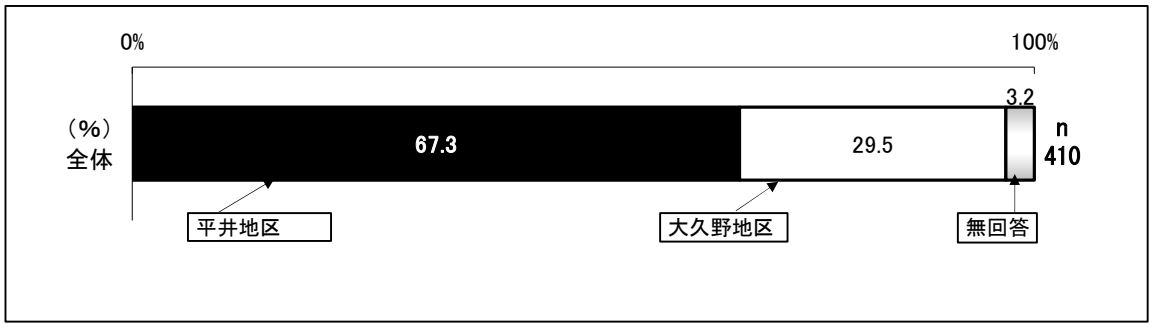

Ⅱ　調査結果

１　日の出町の住みやすさについて

（１）まちへの愛着

問１．あなたは、日の出町に「愛着」を感じますか。

▼

● “愛着を感じる”が 81.0%、“愛着を感じていない”が 5.3%。

「愛着を感じる」と答えた人が 51.2%で最も多く、次いで「愛着をやや感じている」と答えた人が 29.8%で続き、これらをあわせた“愛着を感じる”という人が 81.0%と８割台となっています。これに対し、“愛着を感じていない”という人（「愛着をあまり感じていない」（4.1%）、「愛着を感じていない」（1.2%）、の合計）は 5.3%となっています。なお、「どちらともいえない」は 12.9%となっています。[図表１参照]

図表１　まちへの愛着（全体・性別・年齢・居住地区）

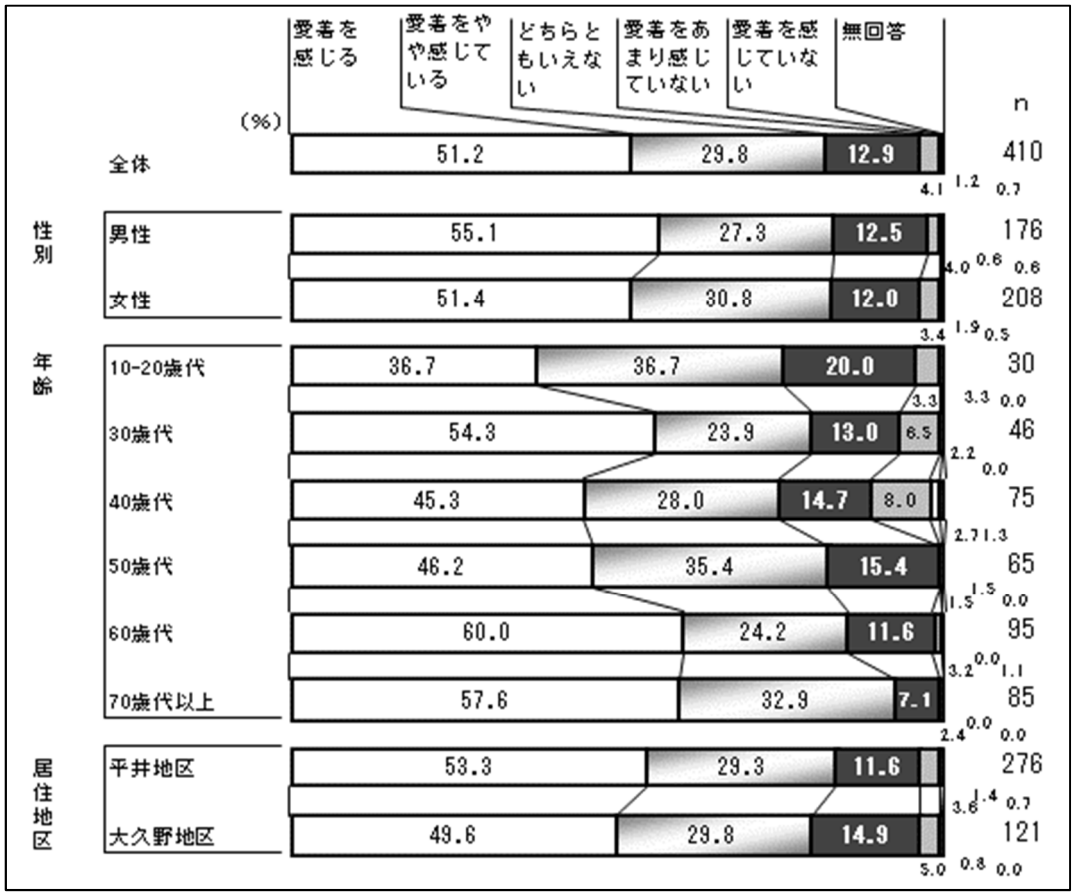

（２）まちの住みやすさ

問２．あなたは、日の出町が「住みやすいまち」だと感じますか。

▼

● “住みやすい”が 74.6%、“住みにくい”が 9.3%。

「どちらかといえば住みやすい」と答えた人が 43.4%で最も多く、次いで「住みやすい」と答えた人が 34.4%で続き、これらをあわせた“住みやすい”という人が 77.8%と７割台となっています。これに対し、“住みにくい”という人（「どちらかといえば住みにくい」(5.1%)、「住みにくい」(1.2%)、の合計）は 6.3%と１割未満となっています。なお、「どちらともいえない」は 15.1%となっています。**[図表２参照]**

図表２　まちの住みやすさ（全体・性別・年齢・居住地区）

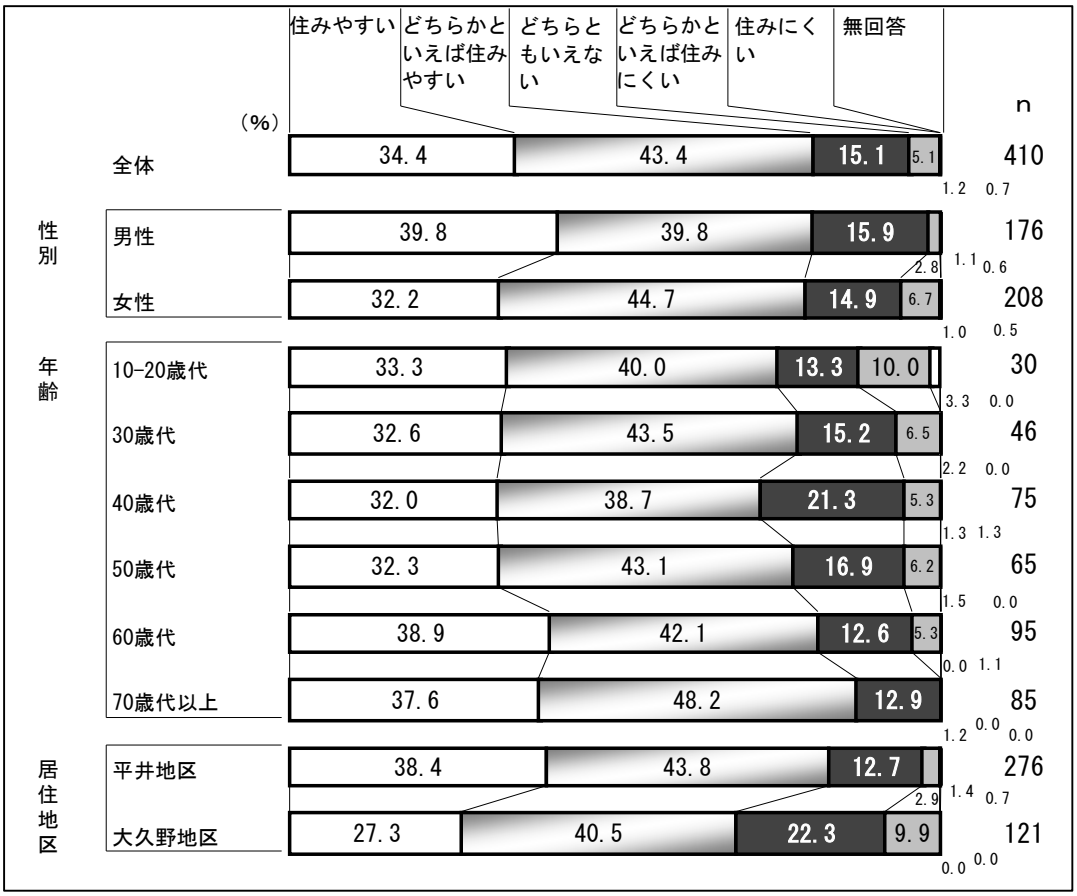

（３）今後の定住意向

問３．あなたは、これからも日の出町に住み続けたいと思いますか。（進学や転勤などやむを得ない理由は無いものとしてお考えください。）

▼

● “住み続けたい”が 87.3%、“住み続けたくない”が 11.0%。

「住み続けたい」と答えた人が 57.8%で最も多く、次いで「どちらかといえば住み続けたい」と答えた人が 29.5%で続き、これらをあわせた“住み続けたい”という人が 87.3%と８割台となっています。これに対し、“住み続けたくない”という人（「どちらかといえば住み続けたくない」(9.5%)、「住み続けたくない」(1.5%)、の合計）は 11.0%と１割台となっています。[図表３参照]

図表３　今後の定住意向（全体・性別・年齢・居住地区）

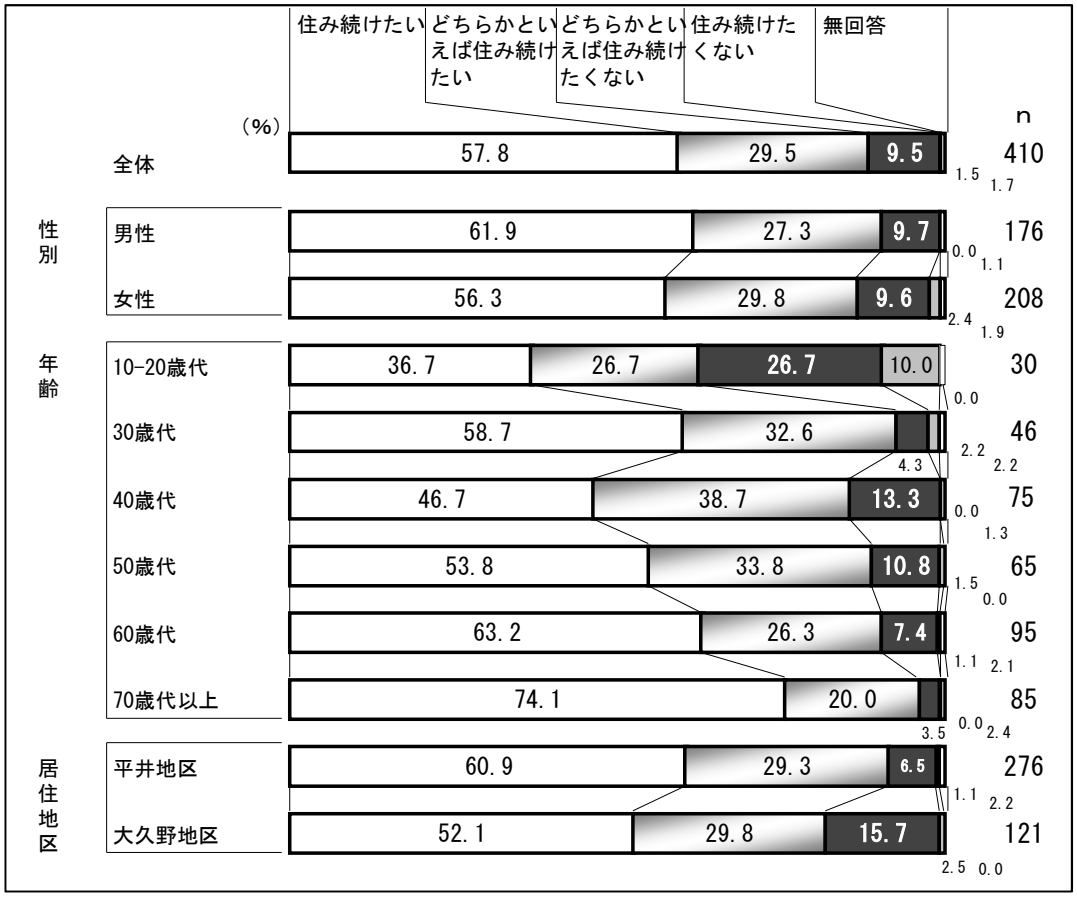

（４）住み続けたいと思う主な理由

問 3-1　住み続けたいと思う主な理由は何ですか。
（問３で「１」または「２」に○をつけた方）【複数回答】

▼

● 「自然や空気などの環境が良い」が第１位。次いで「住み慣れて愛着がある」、「保健・医療サービスが整っている」の順。

問３で回答項目１と２をあわせた“住み続けたい”と回答した 358 人（全体の 87.3%）に、住み続けたいと思う理由についてたずねたところ、「自然や空気などの環境が良い」（63.4%）が第１位にあげられ、次いで「住み慣れて愛着がある」(45.3%)、「保健・医療サービスが整っている」(35.5%) となっており、これらが他を引き離して上位回答となっています。[図表４・５参照]

図表４　住み続けたいと思う主な理由（全体／複数回答）

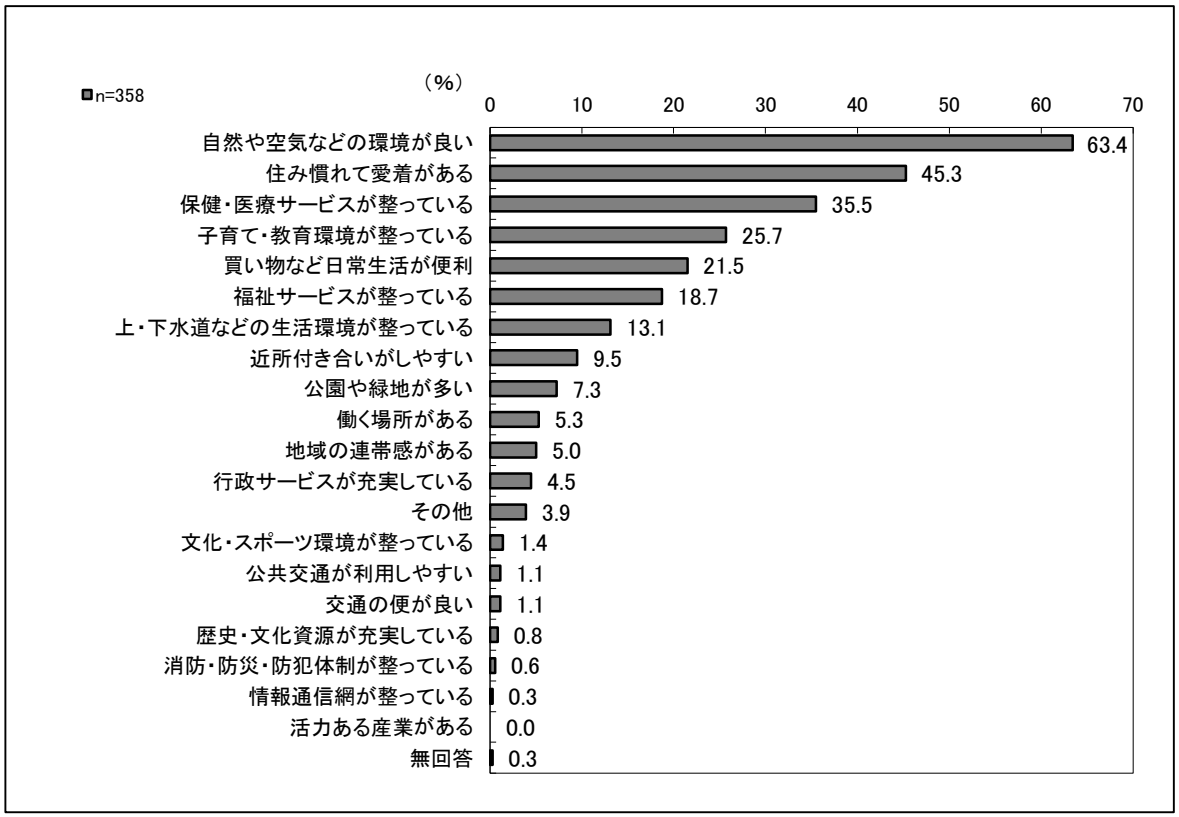

図表５　住み続けたいと思う主な理由

（全体・性別・年齢・居住地区（網掛け部分は１位の項目））

（単位：%）

		合計	問3-1 住み続けたいと思う主な理由										
			保健・医療サービスが整っている	子育て・教育環境が整っている	福祉サービスが整っている	文化・スポーツ環境が整っている	歴史・文化資源が充実している	自然や空気などの環境が良い	活力ある産業がある	働く場所がある	買い物など日常生活が便利	公園や緑地が多い	上・下水道などの生活環境が整っている
全体		358	127	92	67	5	3	227	0	19	77	26	47
		100.0%	35.5%	25.7%	18.7%	1.4%	0.8%	63.4%	0.0%	5.3%	21.5%	7.3%	13.1%
性別	男性	157	53	34	34	3	2	100	0	10	35	14	27
		100.0%	33.8%	21.7%	21.7%	1.9%	1.3%	63.7%	0.0%	6.4%	22.3%	8.9%	17.2%
	女性	179	65	52	30	2	1	116	0	9	39	12	17
		100.0%	36.3%	29.1%	16.8%	1.1%	0.6%	64.8%	0.0%	5.0%	21.8%	6.7%	9.5%
年齢	10-20歳代	19	4	5	2	2	0	11	0	2	6	3	1
		100.0%	21.1%	26.3%	10.5%	10.5%	0.0%	57.9%	0.0%	10.5%	31.6%	15.8%	5.3%
	30歳代	42	9	22	3	0	1	33	0	4	16	8	3
		100.0%	21.4%	52.4%	7.1%	0.0%	2.4%	78.6%	0.0%	9.5%	38.1%	19.0%	7.1%
	40歳代	64	17	31	8	1	1	36	0	2	11	5	5
		100.0%	26.6%	48.4%	12.5%	1.6%	1.6%	56.3%	0.0%	3.1%	17.2%	7.8%	7.8%
	50歳代	57	10	9	8	0	1	40	0	3	13	4	6
		100.0%	17.5%	15.8%	14.0%	0.0%	1.8%	70.2%	0.0%	5.3%	22.8%	7.0%	10.5%
	60歳代	85	34	12	26	2	0	54	0	4	16	1	11
		100.0%	40.0%	14.1%	30.6%	2.4%	0.0%	63.5%	0.0%	4.7%	18.8%	1.2%	12.9%
	70歳代以上	80	48	10	19	0	0	45	0	4	13	5	19
		100.0%	60.0%	12.5%	23.8%	0.0%	0.0%	56.3%	0.0%	5.0%	16.3%	6.3%	23.8%
居住地区	平井地区	249	90	65	53	4	1	160	0	13	65	20	30
		100.0%	36.1%	26.1%	21.3%	1.6%	0.4%	64.3%	0.0%	5.2%	26.1%	8.0%	12.0%
	大久野地区	99	32	24	13	1	2	59	0	6	10	6	15
		100.0%	32.3%	24.2%	13.1%	1.0%	2.0%	59.6%	0.0%	6.1%	10.1%	6.1%	15.2%

		合計	問3-1 住み続けたいと思う主な理由										
			公共交通が利用しやすい	交通の便が良い	消防・防災・防犯体制が整っている	情報通信網が整っている	行政サービスが充実している	地域の連帯感がある	近所付き合いがしやすい	住み慣れて愛着がある	その他	無回答	非該当
全体		358	4	4	2	1	16	18	34	162	14	1	52
		100.0%	1.1%	1.1%	0.6%	0.3%	4.5%	5.0%	9.5%	45.3%	3.9%	0.3%	
性別	男性	157	1	4	1	1	4	10	14	70	5	1	19
		100.0%	0.6%	2.5%	0.6%	0.6%	2.5%	6.4%	8.9%	44.6%	3.2%	0.6%	
	女性	179	2	0	1	0	10	8	19	83	6	0	29
		100.0%	1.1%	0.0%	0.6%	0.0%	5.6%	4.5%	10.6%	46.4%	3.4%	0.0%	
年齢	10-20歳代	19	0	0	0	0	0	1	3	9	0	0	11
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%	15.8%	47.4%	0.0%	0.0%	
	30歳代	42	0	1	1	0	1	0	0	6	3	0	4
		100.0%	0.0%	2.4%	2.4%	0.0%	2.4%	0.0%	0.0%	14.3%	7.1%	0.0%	
	40歳代	64	0	1	0	0	3	2	6	26	4	0	11
		100.0%	0.0%	1.6%	0.0%	0.0%	4.7%	3.1%	9.4%	40.6%	6.3%	0.0%	
	50歳代	57	2	1	0	1	3	5	8	32	1	0	8
		100.0%	3.5%	1.8%	0.0%	1.8%	5.3%	8.8%	14.0%	56.1%	1.8%	0.0%	
	60歳代	85	1	0	1	0	1	5	10	44	3	0	10
		100.0%	1.2%	0.0%	1.2%	0.0%	1.2%	5.9%	11.8%	51.8%	3.5%	0.0%	
	70歳代以上	80	1	1	0	0	7	5	7	39	2	1	5
		100.0%	1.3%	1.3%	0.0%	0.0%	8.8%	6.3%	8.8%	48.8%	2.5%	1.3%	
居住地区	平井地区	249	3	3	2	0	12	12	18	107	11	0	27
		100.0%	1.2%	1.2%	0.8%	0.0%	4.8%	4.8%	7.2%	43.0%	4.4%	0.0%	
	大久野地区	99	1	1	0	1	3	6	16	50	2	1	22
		100.0%	1.0%	1.0%	0.0%	1.0%	3.0%	6.1%	16.2%	50.5%	2.0%	1.0%	

（５）住み続けたくないと思う主な理由

問 3-2　住み続けたくないと思う主な理由は何ですか。
（問３で「３」または「４」に○をつけた方）【複数回答】

▼

● 「交通の便が良くない」が第１位。次いで「公共交通が利用しにくい」の順。

問３で回答項目３と４をあわせた“住み続けたくない”と回答した 45 人（全体の 11.0%）に、住みたくない理由をたずねたところ、「交通の便が良くない」（62.2%）が第１位にあげられ、次いで、「公共交通が利用しにくい」（53.3%）が第２位となっており、これら２項目が他を大きく引き離しています。[**図表６・７参照**]

図表６　住み続けたくないと思う主な理由（全体／複数回答）

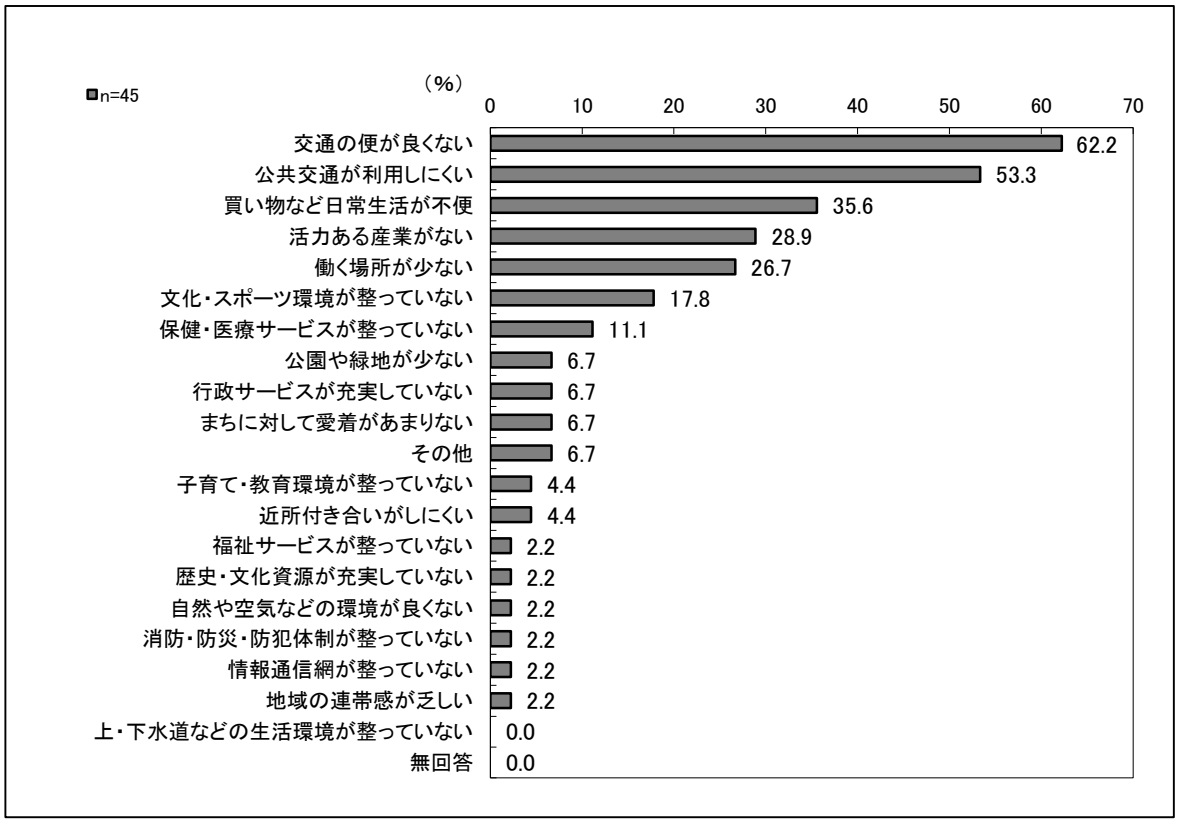

図表７　住み続けたくないと思う主な理由

（全体・性別・年齢・居住地区（網掛け部分は１位の項目））

（単位：%）

		合計	問3-2 住み続けたくないと思う主な理由										
			保健・医療サービスが整っていない	子育て・教育環境が整っていない	福祉サービスが整っていない	文化・スポーツ環境が整っていない	歴史・文化資源が充実していない	自然や空気などの環境が良くない	活力ある産業がない	働く場所が少ない	買い物など日常生活が不便	公園や緑地が少ない	上・下水道などの生活環境が整っていない
全体		45	5	2	1	8	1	1	13	12	16	3	0
		100.0%	11.1%	4.4%	2.2%	17.8%	2.2%	2.2%	28.9%	26.7%	35.6%	6.7%	0.0%
性別	男性	17	3	1	0	2	0	1	6	7	4	2	0
		100.0%	17.6%	5.9%	0.0%	11.8%	0.0%	5.9%	35.3%	41.2%	23.5%	11.8%	0.0%
	女性	25	2	1	1	5	1	0	5	3	11	1	0
		100.0%	8.0%	4.0%	4.0%	20.0%	4.0%	0.0%	20.0%	12.0%	44.0%	4.0%	0.0%
年齢	10-20歳代	11	1	0	0	1	0	0	4	4	3	1	0
		100.0%	9.1%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	36.4%	36.4%	27.3%	9.1%	0.0%
	30歳代	3	0	0	1	0	0	0	1	1	1	1	0
		100.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%
	40歳代	10	1	2	0	2	0	0	2	3	4	0	0
		100.0%	10.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	30.0%	40.0%	0.0%	0.0%
	50歳代	8	1	0	0	1	1	1	2	2	1	0	0
		100.0%	12.5%	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	12.5%	25.0%	25.0%	12.5%	0.0%	0.0%
	60歳代	8	2	0	0	3	0	0	2	1	5	0	0
		100.0%	25.0%	0.0%	0.0%	37.5%	0.0%	0.0%	25.0%	12.5%	62.5%	0.0%	0.0%
	70歳代以上	3	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0
		100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%
居住地区	平井地区	21	3	0	0	5	1	0	7	8	2	2	0
		100.0%	14.3%	0.0%	0.0%	23.8%	4.8%	0.0%	33.3%	38.1%	9.5%	9.5%	0.0%
	大久野地区	22	2	2	1	2	0	1	5	3	13	1	0
		100.0%	9.1%	9.1%	4.5%	9.1%	0.0%	4.5%	22.7%	13.6%	59.1%	4.5%	0.0%

		合計	問3-2 住み続けたくないと思う主な理由										
			公共交通が利用しにくい	交通の便が良くない	消防・防災・防犯体制が整っていない	情報通信網が整っていない	行政サービスが充実していない	地域の連帯感が乏しい	近所付き合いがしにくい	まちに対して愛着があまりない	その他	無回答	非該当
全体		45	24	28	1	1	3	1	2	3	3	0	365
		100.0%	53.3%	62.2%	2.2%	2.2%	6.7%	2.2%	4.4%	6.7%	6.7%	0.0%	
性別	男性	17	10	10	0	0	1	0	0	1	1	0	159
		100.0%	58.8%	58.8%	0.0%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	5.9%	5.9%	0.0%	
	女性	25	14	16	1	1	1	1	2	2	2	0	183
		100.0%	56.0%	64.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	8.0%	8.0%	8.0%	0.0%	
年齢	10-20歳代	11	8	9	0	1	0	0	1	0	0	0	19
		100.0%	72.7%	81.8%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%	
	30歳代	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	43
		100.0%	66.7%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	40歳代	10	6	5	0	0	1	0	0	1	0	0	65
		100.0%	60.0%	50.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	
	50歳代	8	3	4	0	0	1	1	1	1	2	0	57
		100.0%	37.5%	50.0%	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	25.0%	0.0%	
	60歳代	8	3	5	1	0	0	0	0	1	1	0	87
		100.0%	37.5%	62.5%	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	0.0%	
	70歳代以上	3	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	82
		100.0%	66.7%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
居住地区	平井地区	21	12	14	0	1	2	0	0	0	1	0	255
		100.0%	57.1%	66.7%	0.0%	4.8%	9.5%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%	0.0%	
	大久野地区	22	12	13	1	0	0	1	2	3	2	0	99
		100.0%	54.5%	59.1%	4.5%	0.0%	0.0%	4.5%	9.1%	13.6%	9.1%	0.0%	

２　まちづくりの満足度とこれからの重要度について

（１）町の各環境に関する満足度

問４．第五次日の出町長期総合計画前期計画（令和２年度～令和４年度）に沿って進めてきている、各分野にわたる取り組みについて、これまでの「満足度」と、これからの「重要度」をおたずねします。
　それぞれの項目ごとに、あなたのお考えに（あなたにとって）一番近い番号を１つ選んで○印をつけてください。
(1)　これまでの満足度

▼

- **満足度が最も高い項目は「下水道」、次いで「環境衛生」、「子育て支援」の順。**
- **満足度が最も低い項目は「交流拠点となる総合的施設設置」、次いで「情報化」、「観光」の順。**

町の各環境について、現在どの程度満足しているかを把握するため、第五次日の出町長期総合計画前期計画の６つの政策の柱のもとで展開された 36 の取り組みの項目ごとに「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満」、「不満」の５段階で評価してもらい、加重平均値による数量化［**後述参照**］で評価点（満足度：最高点 10 点、中間点０点、最低点-10 点）を算出しました。

その結果、満足度が最も高い項目は「下水道」（3.20 点）となっており、次いで第２位が「環境衛生」（2.82 点）、第３位が「子育て支援」（2.64 点）の順となっています。

一方、満足度が最も低い項目は「交流拠点となる総合的施設設置」（-1.54 点）となっており、次いで第２位が「情報化」（-1.15 点）、第３位が「観光」（-1.06）などとなっています。

全体的には満足度評価がプラスの項目は 25 項目、マイナスの項目が 11 項目となっています。［**図表８参照**］

また、これを居住地区別でみると、以下のとおりとなっています。

平井地区

満足度の上位３項目は、第１位が「下水道」(3.27 点)、第２位が「環境衛生」(3.11 点)、第３位が「子育て支援」(2.83 点)となっています。

一方、下位３項目は、第１位が「交流拠点となる総合的施設設置」(-1.53 点)、第２位が「情報化」(-1.05 点)、第３位が、「観光（-0.84 点)となっています。

設定した 36 項目のうち、プラス評価の項目が 26 項目、マイナス評価の項目が 10 項目で、プラス評価の項目が町全体よりも１項目多くなっています。**[図表８参照]**

大久野地区

満足度の上位３項目は、第１位が「下水道」(3.04 点)、第２位が「子育て支援」(2.24 点)、第３位が「環境衛生」(2.17 点)となっています。

一方、下位３項目は、第１位が「交流拠点となる総合的施設設置」(-1.41 点)、第２位が「観光」(-1.38 点)、第３位が「情報化」(-1.29 点)となっています。

設定した 36 項目のうち、プラス評価の項目が 15 項目、プラスマイナスゼロの項目が１項目、マイナス評価の項目が 20 項で、プラス評価の項目が町全体よりも 10 項目少なくなっています。**[図表８参照]**

※加重平均値による評価点（満足度）の算出方法

５段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点（満足度）を算出する。

$$\text{評価点} = \left(\begin{array}{l} \text{「満足」の回答者数} \times 10 \text{ 点} \\ \quad + \\ \text{「やや満足」の回答者数} \times 5 \text{ 点} \\ \quad + \\ \text{「普通」の回答者数} \times 0 \text{ 点} \\ \quad + \\ \text{「やや不満」の回答者数} \times -5 \text{ 点} \\ \quad + \\ \text{「不満」の回答者数} \times -10 \text{ 点} \end{array} \right) \div \left(\text{「満足」、「やや満足」、「普通」、「やや不満」、「不満」の回答者数} \right)$$

この算出方法により、評価点(満足度)は 10 点～-10 点の間に分布し、中間点の０点を境に、10 点に近くなるほど評価は高いと考えられ、逆に-10 点に近くなるほど評価が低いと考えられる。

図表８　町の各環境に関する満足度（全体）

（単位：評価点）

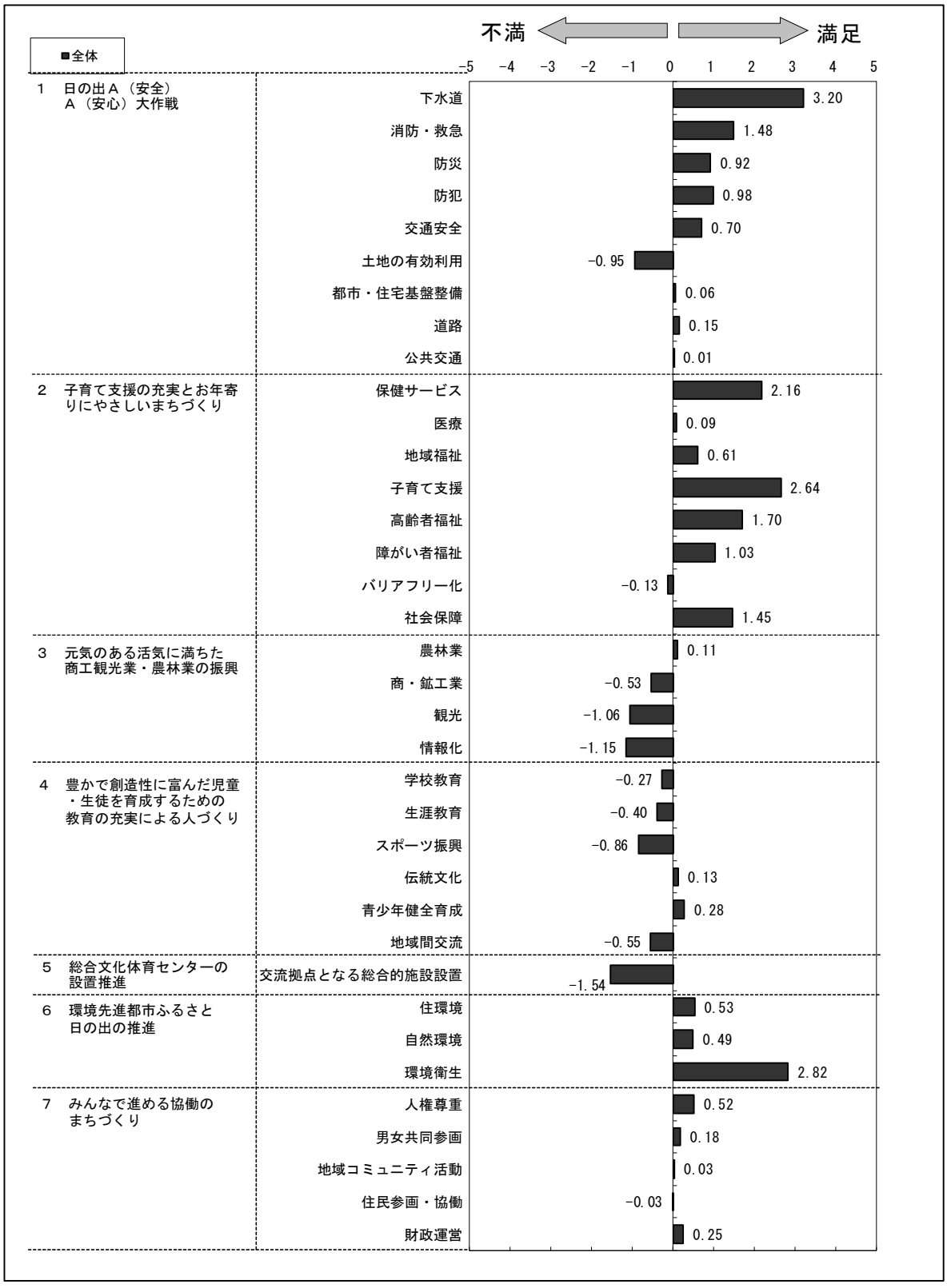

平井地区

（単位：評価点）

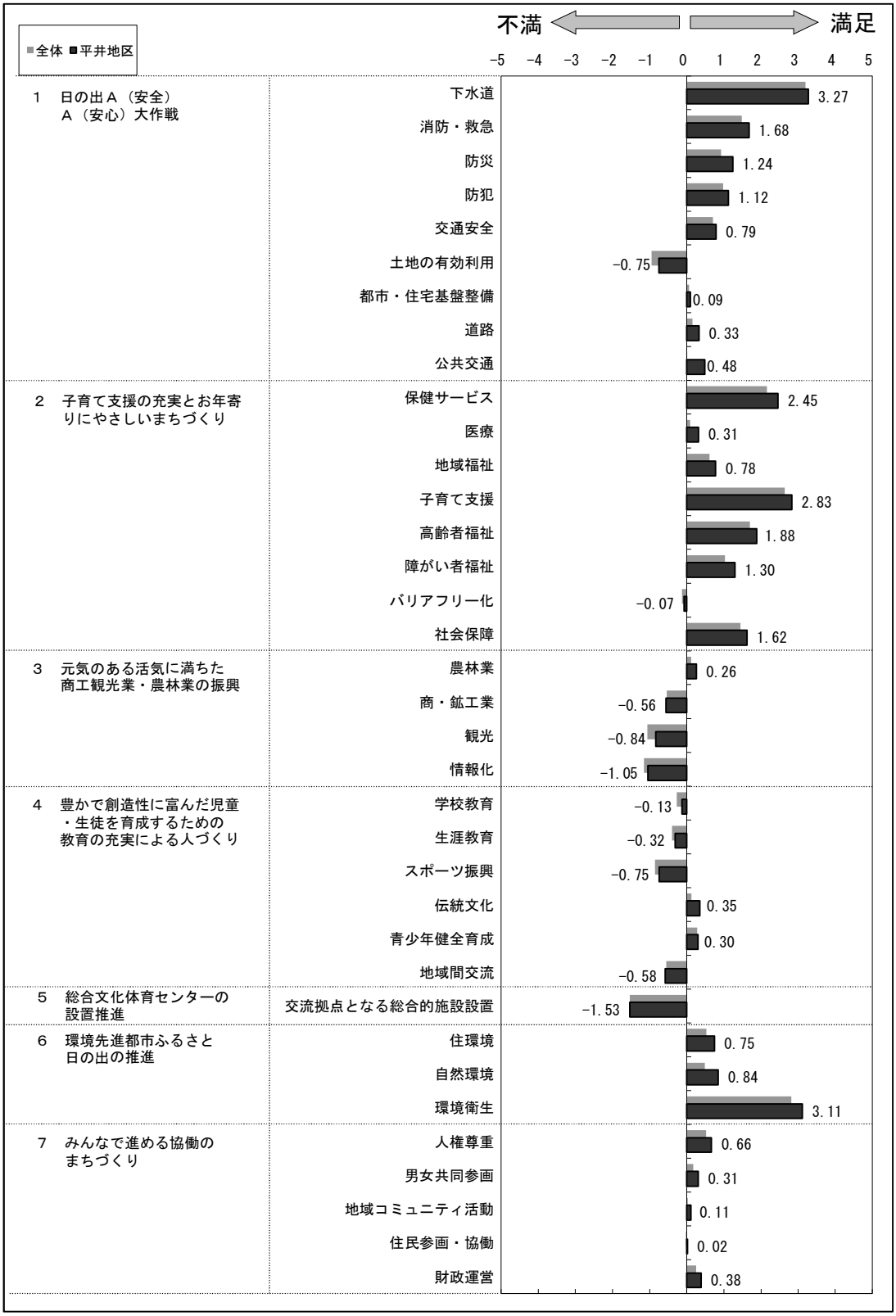
全体 平井地区
不満
満足
−5 −4 −3 −2 −1 0 1 2 3 4 5
1 日の出Ａ（安全）Ａ（安心）大作戦
下水道 3.27
消防・救急 1.68
防災 1.24
防犯 1.12
交通安全 0.79
土地の有効利用 −0.75
都市・住宅基盤整備 0.09
道路 0.33
公共交通 0.48
2 子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくり
保健サービス 2.45
医療 0.31
地域福祉 0.78
子育て支援 2.83
高齢者福祉 1.88
障がい者福祉 1.30
バリアフリー化 −0.07
社会保障 1.62
3 元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興
農林業 0.26
商・鉱工業 −0.56
観光 −0.84
情報化 −1.05
4 豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり
学校教育 −0.13
生涯教育 −0.32
スポーツ振興 −0.75
伝統文化 0.35
青少年健全育成 0.30
地域間交流 −0.58
5 総合文化体育センターの設置推進
交流拠点となる総合的施設設置 −1.53
6 環境先進都市ふるさと日の出の推進
住環境 0.75
自然環境 0.84
環境衛生 3.11
7 みんなで進める協働のまちづくり
人権尊重 0.66
男女共同参画 0.31
地域コミュニティ活動 0.11
住民参画・協働 0.02
財政運営 0.38

大久野地区

（単位：評価点）

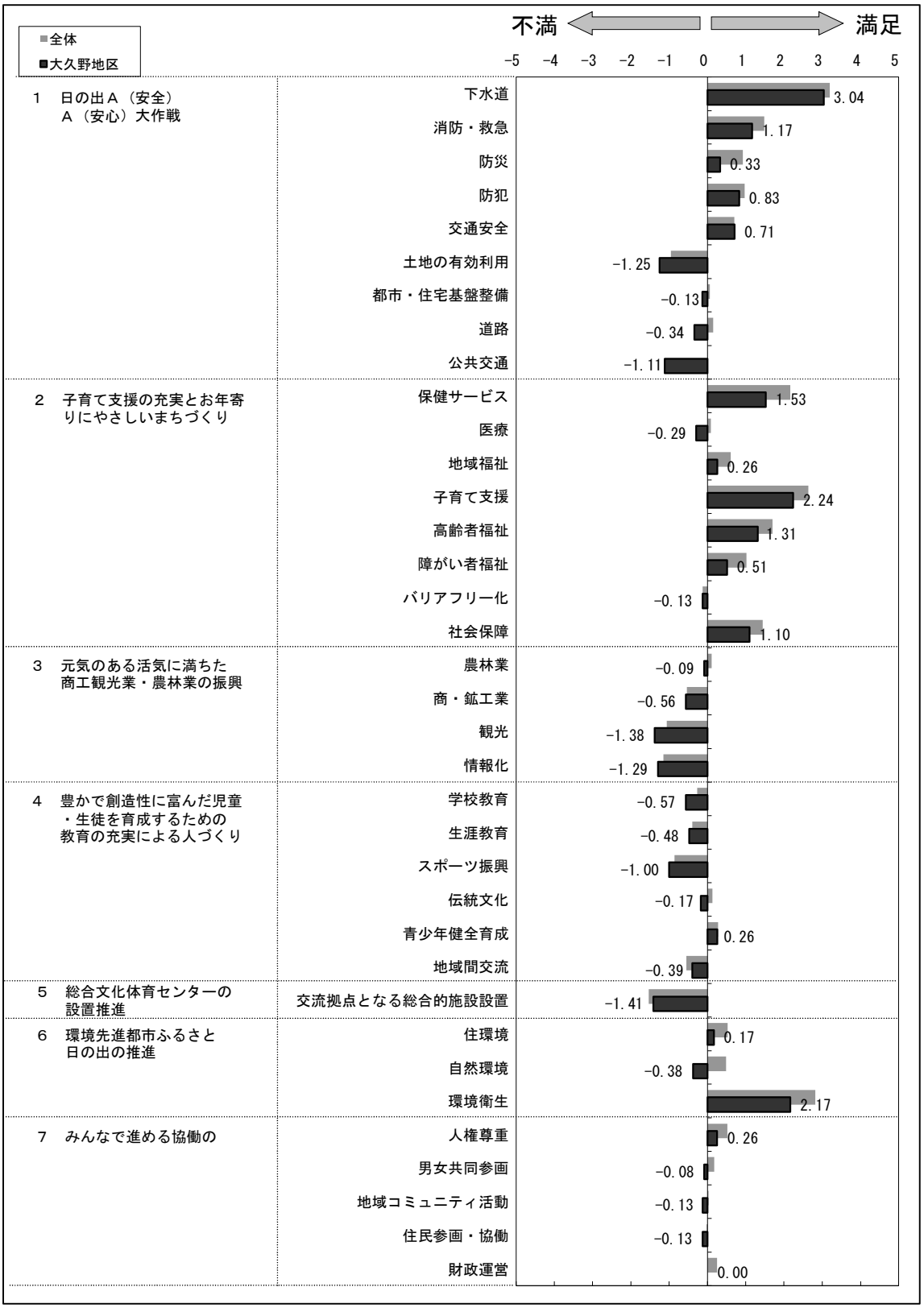
全体
大久野地区
不満
満足
−5 −4 −3 −2 −1 0 1 2 3 4 5
1 日の出Ａ（安全）Ａ（安心）大作戦
下水道 3.04
消防・救急 1.17
防災 0.33
防犯 0.83
交通安全 0.71
土地の有効利用 −1.25
都市・住宅基盤整備 −0.13
道路 −0.34
公共交通 −1.11
2 子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくり
保健サービス 1.53
医療 −0.29
地域福祉 0.26
子育て支援 2.24
高齢者福祉 1.31
障がい者福祉 0.51
バリアフリー化 −0.13
社会保障 1.10
3 元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興
農林業 −0.09
商・鉱工業 −0.56
観光 −1.38
情報化 −1.29
4 豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり
学校教育 −0.57
生涯教育 −0.48
スポーツ振興 −1.00
伝統文化 −0.17
青少年健全育成 0.26
地域間交流 −0.39
5 総合文化体育センターの設置推進
交流拠点となる総合的施設設置 −1.41
6 環境先進都市ふるさと日の出の推進
住環境 0.17
自然環境 −0.38
環境衛生 2.17
7 みんなで進める協働の
人権尊重 0.26
男女共同参画 −0.08
地域コミュニティ活動 −0.13
住民参画・協働 −0.13
財政運営 0.00

（２）町の各環境に関する重要度

問４．第五次日の出町長期総合計画前期計画（令和２年度～令和４年度）に沿って進めてきている、各分野にわたる取り組みについて、これまでの「満足度」と、これからの「重要度」をおたずねします。
　　それぞれの項目ごとに、あなたのお考えに（あなたにとって）一番近い番号を１つ選んで○印をつけてください。
(2)　これからの重要度

▼

● **重要度が最も高い項目は「医療」、次いで「防災」・「自然環境」。**

町の各環境について、今後どの程度重視しているかを把握するため、満足度と同じ６つの政策の柱のもとで展開された 36 の取り組みの項目ごとに、「重要である」、「やや重要」、「どちらともいえない」、「あまり重要でない」、「重要でない」の５段階で評価してもらい、加重平均値による数量化［**後述参照**］で評価点（重要度：最高点 10 点、中間点 0 点、最低点-10 点）を算出しました。

その結果、第１位が「医療」(7.28 点)となっており、次いで第２位が「防災」(6.64 点)、第３位が「自然環境」(6.29 点)などの順となっています

一方、重要度が最も低い項目は「都市・住宅基盤整備」(1.92 点)となっており、次いで第２位が「地域間交流」(2.30 点)、第３位が「地域コミュニティ活動」(2.54 点）などとなっています。［**図表９参照**］

また、これを居住地区別でみると、以下のとおりとなっています。

平井地区

重要度の上位３項目は、第１位が「医療」(7.40 点)、第２位が「防災」(6.59 点)、第３位が「自然環境」(6.17 点)、となっています。

また、これら上位項目について、町全体と比較すると、重要度が町全体より高いのは、「医療」となっています。**[図表９参照]**

大久野地区

重要度の上位３項目は、第１位が「防災」(7.10 点)、第２位が「医療」(7.05 点)、第３位が「自然環境」(6.74 点) となっています。

また、これら上位項目について、町全体と比較すると、重要度が町全体より高いのは「防災」と「自然環境」となっています。**[図表９参照]**

※加重平均値による評価点（重要度）の算出方法

５段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点（重要度）を算出する。

$$\text{評価点}=\frac{\left(\begin{array}{l}\text{「重要である」の回答者数}\times 10\text{ 点}\\ \quad +\\ \text{「やや重要」の回答者数}\times 5\text{ 点}\\ \quad +\\ \text{「どちらともいえない」の回答者数}\times 0\text{ 点}\\ \quad +\\ \text{「あまり重要でない」の回答者数}\times -5\text{ 点}\\ \quad +\\ \text{「重要でない」の回答者数}\times -10\text{ 点}\end{array}\right)}{\left(\begin{array}{l}\text{「重要である」、「やや重要」、}\\ \text{「どちらともいえない」、「あまり重要でない」、「重要でない」}\\ \text{の回答者数}\end{array}\right)}$$

図表９　町の各環境に関する重要度（全体）

（単位：評価点）

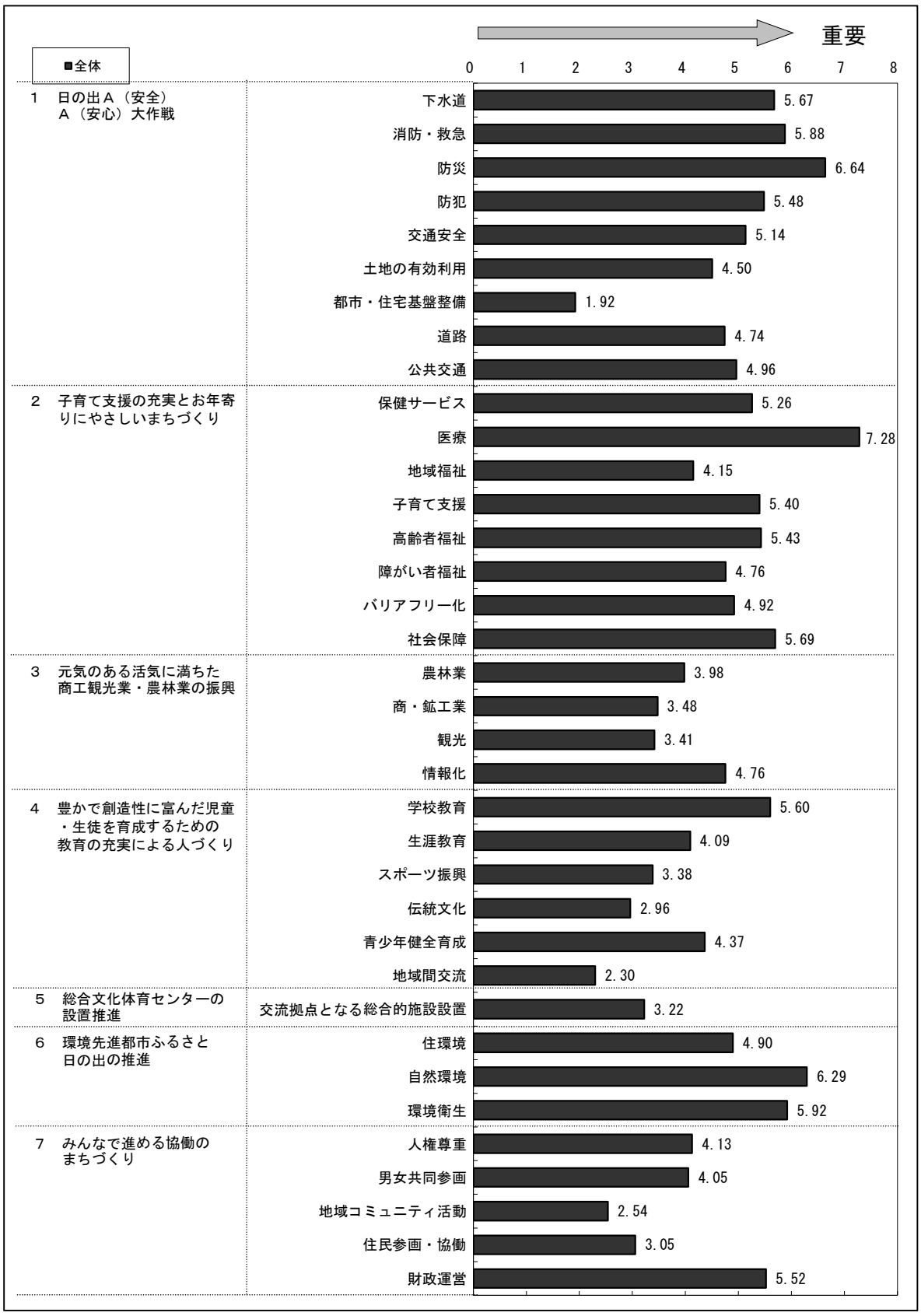

平井地区

（単位：評価点）

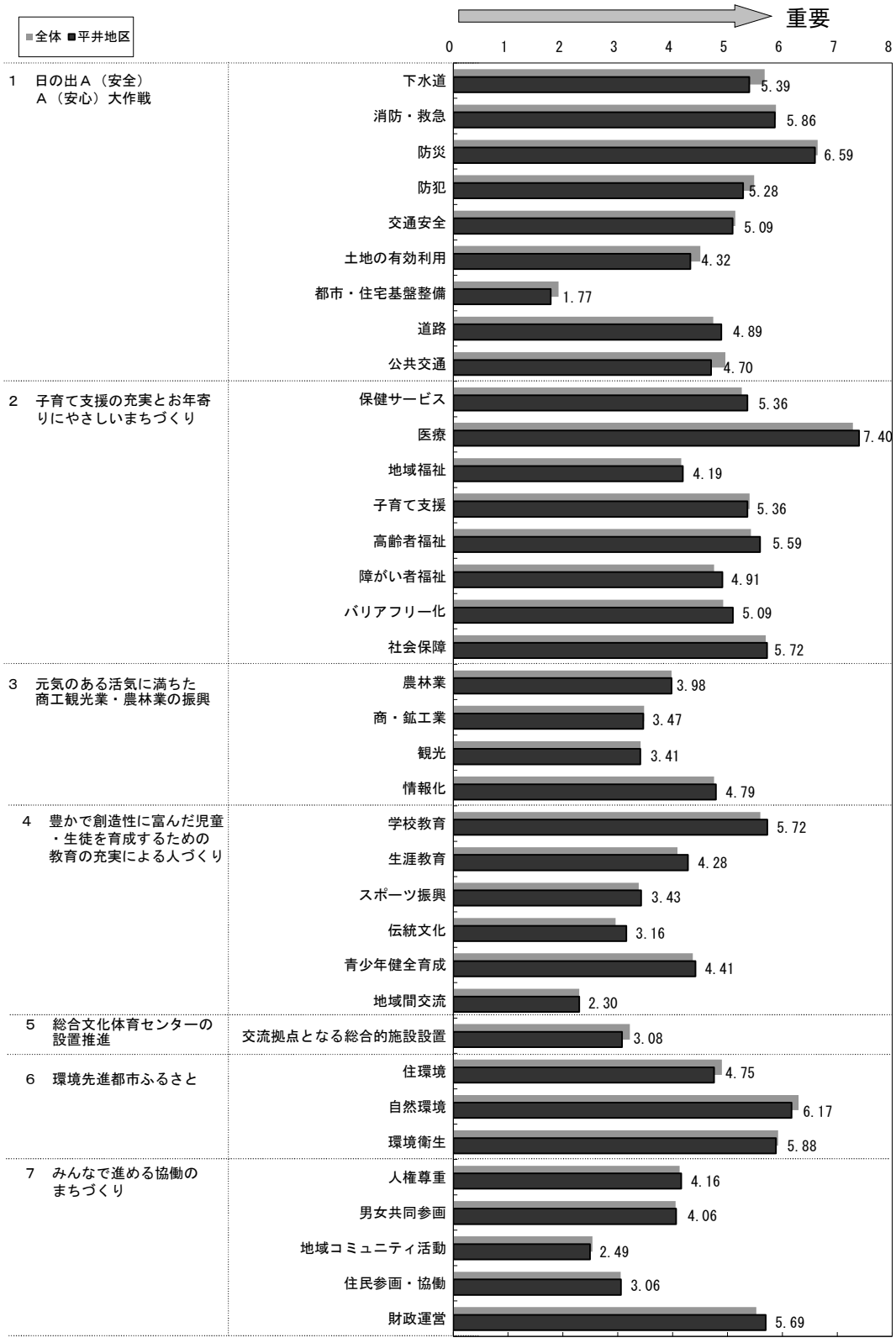
■全体 ■平井地区
重要
0 1 2 3 4 5 6 7 8
1 日の出Ａ（安全）Ａ（安心）大作戦
下水道 5.39
消防・救急 5.86
防災 6.59
防犯 5.28
交通安全 5.09
土地の有効利用 4.32
都市・住宅基盤整備 1.77
道路 4.89
公共交通 4.70
2 子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくり
保健サービス 5.36
医療 7.40
地域福祉 4.19
子育て支援 5.36
高齢者福祉 5.59
障がい者福祉 4.91
バリアフリー化 5.09
社会保障 5.72
3 元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興
農林業 3.98
商・鉱工業 3.47
観光 3.41
情報化 4.79
4 豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり
学校教育 5.72
生涯教育 4.28
スポーツ振興 3.43
伝統文化 3.16
青少年健全育成 4.41
地域間交流 2.30
5 総合文化体育センターの設置推進
交流拠点となる総合的施設設置 3.08
6 環境先進都市ふるさと
住環境 4.75
自然環境 6.17
環境衛生 5.88
7 みんなで進める協働のまちづくり
人権尊重 4.16
男女共同参画 4.06
地域コミュニティ活動 2.49
住民参画・協働 3.06
財政運営 5.69

大久野地区

（単位：評価点）

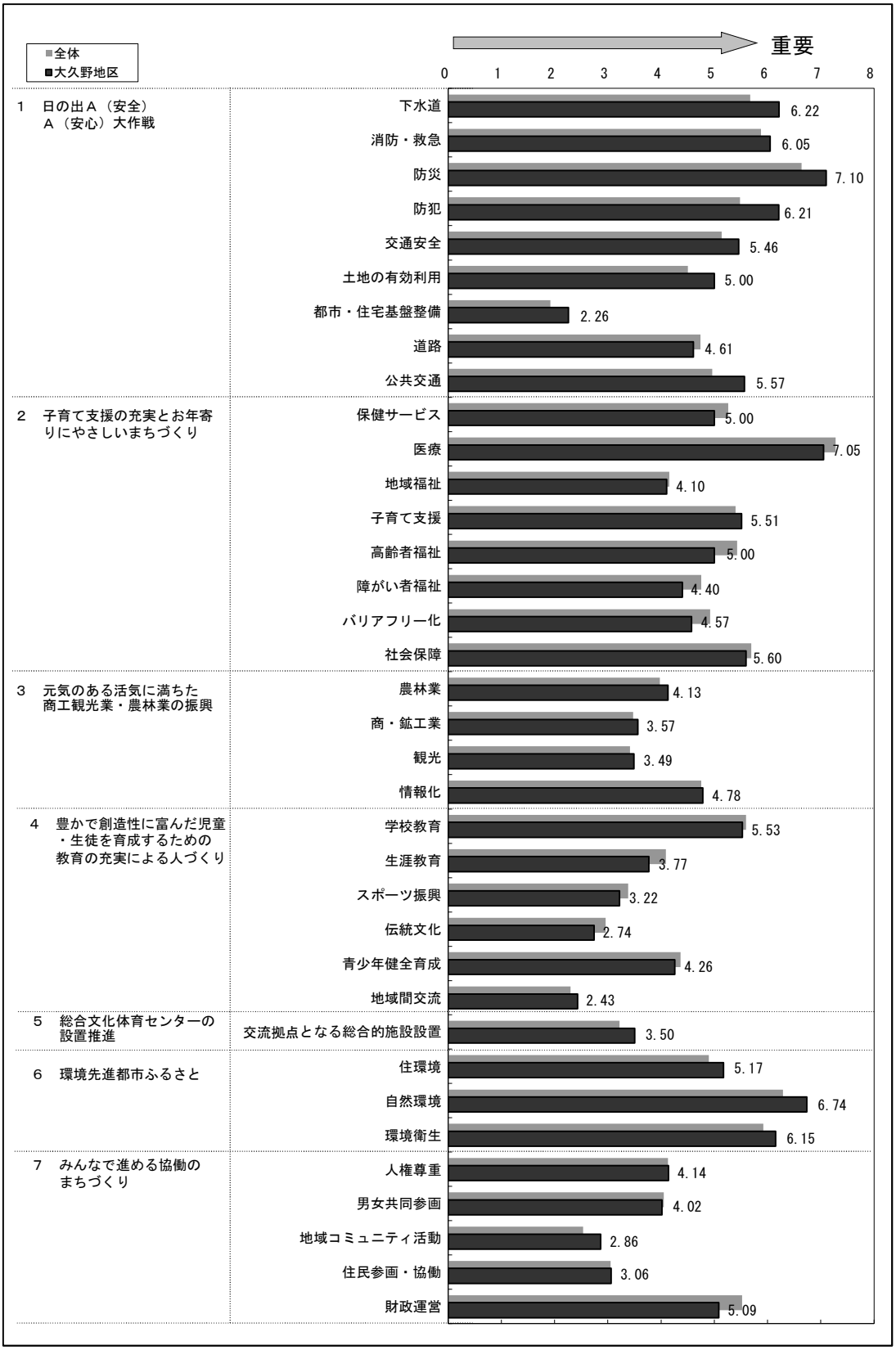
全体
大久野地区
重要
0
1
2
3
4
5
6
7
8
1　日の出Ａ（安全）Ａ（安心）大作戦
下水道 6.22
消防・救急 6.05
防災 7.10
防犯 6.21
交通安全 5.46
土地の有効利用 5.00
都市・住宅基盤整備 2.26
道路 4.61
公共交通 5.57
2　子育て支援の充実とお年寄りにやさしいまちづくり
保健サービス 5.00
医療 7.05
地域福祉 4.10
子育て支援 5.51
高齢者福祉 5.00
障がい者福祉 4.40
バリアフリー化 4.57
社会保障 5.60
3　元気のある活気に満ちた商工観光業・農林業の振興
農林業 4.13
商・鉱工業 3.57
観光 3.49
情報化 4.78
4　豊かで創造性に富んだ児童・生徒を育成するための教育の充実による人づくり
学校教育 5.53
生涯教育 3.77
スポーツ振興 3.22
伝統文化 2.74
青少年健全育成 4.26
地域間交流 2.43
5　総合文化体育センターの設置推進
交流拠点となる総合的施設設置 3.50
6　環境先進都市ふるさと
住環境 5.17
自然環境 6.74
環境衛生 6.15
7　みんなで進める協働のまちづくり
人権尊重 4.14
男女共同参画 4.02
地域コミュニティ活動 2.86
住民参画・協働 3.06
財政運営 5.09

（３）満足度と重要度の相関（優先度）

●　満足度と重要度の相関からみた優先度が最も高い項目は「医療」。次いで「学校教育」、「情報化」、「自然環境」の順。

、優先度は、「医療」(12.76 点)が第１位で、次いで「学校教育」(9.32 点)、「情報化」(7.89 点)などの順となっています。**[図表 10・11 参照]**

※散布図による評価点（優先度）の算出方法

① 散布図を作成するため満足度偏差値・重要度偏差値を算出する。
例：「交通」→満足度偏差値 24.25…、重要度偏差値 60.06…

② ①で算出した偏差値から、平均（中心）からの距離を算出する。
例：「交通」→$27.64\cdots=\sqrt{(24.25-50)^2+(60.06-50)^2}$

③ 平均（中心）から「満足度評価最低・重要度評価最高」への線と平均（中心）から各項目への線の角度を求める。
例：「交通」→23.66 度

④ ③で求められた角度より修正指数を算出する（指数は下記のとおり設定し、左上隅の「満足度評価最低・重要度評価最高」に近づくほど得点が高くなる）。
例：「交通」→0.7372＝（90-23.66）×（1÷90）

⑤ ②で算出された平均（中心）からの距離と④で算出された修正指数から優先度を算出する。
例：「交通」→20.38＝27.64…×0.73…

距離・角度

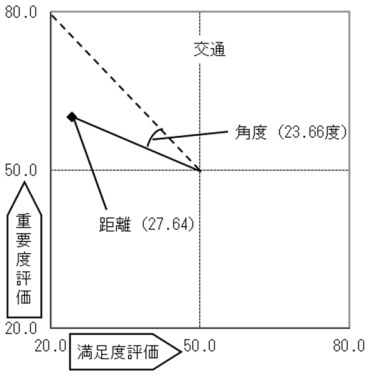

指数の設定

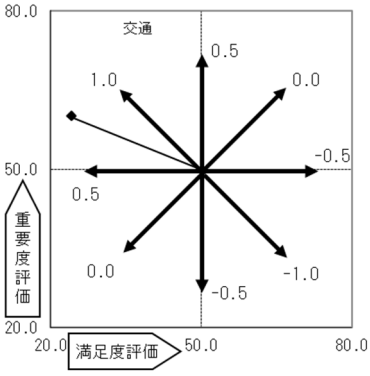

図表 10　満足度と重要度の相関（全体／優先度）

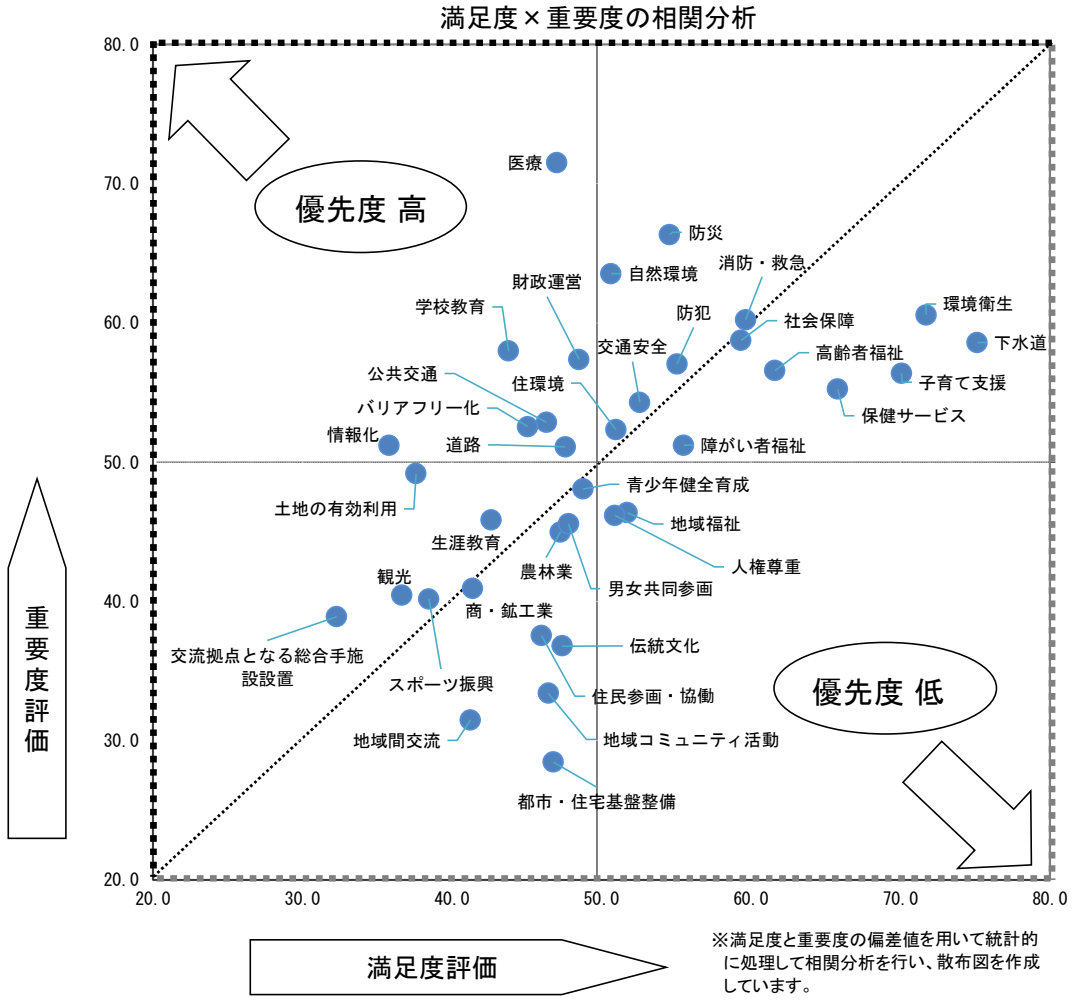

※満足度と重要度の偏差値を用いて統計的に処理して相関分析を行い、散布図を作成しています。

優先度高い		優先度低い	
医療	交流拠点となる総合的施設設置	都市・住宅基盤整備	人権尊重
学校教育	道路	下水道	高齢者福祉
情報化	観光	子育て支援	障がい者福祉
自然環境	生涯教育	地域コミュニティ活動	農林業
土地の有効利用	防犯	環境衛生	男女共同参画
防災	交通安全	伝統文化	青少年健全育成
財政運営	スポーツ振興	保健サービス	社会保障
バリアフリー化	住環境	地域間交流	商・鉱工業
公共交通	消防・救急	住民参画・協働	

図表 11　満足度と重要度の相関（全体／優先度）

（単位：評価点）

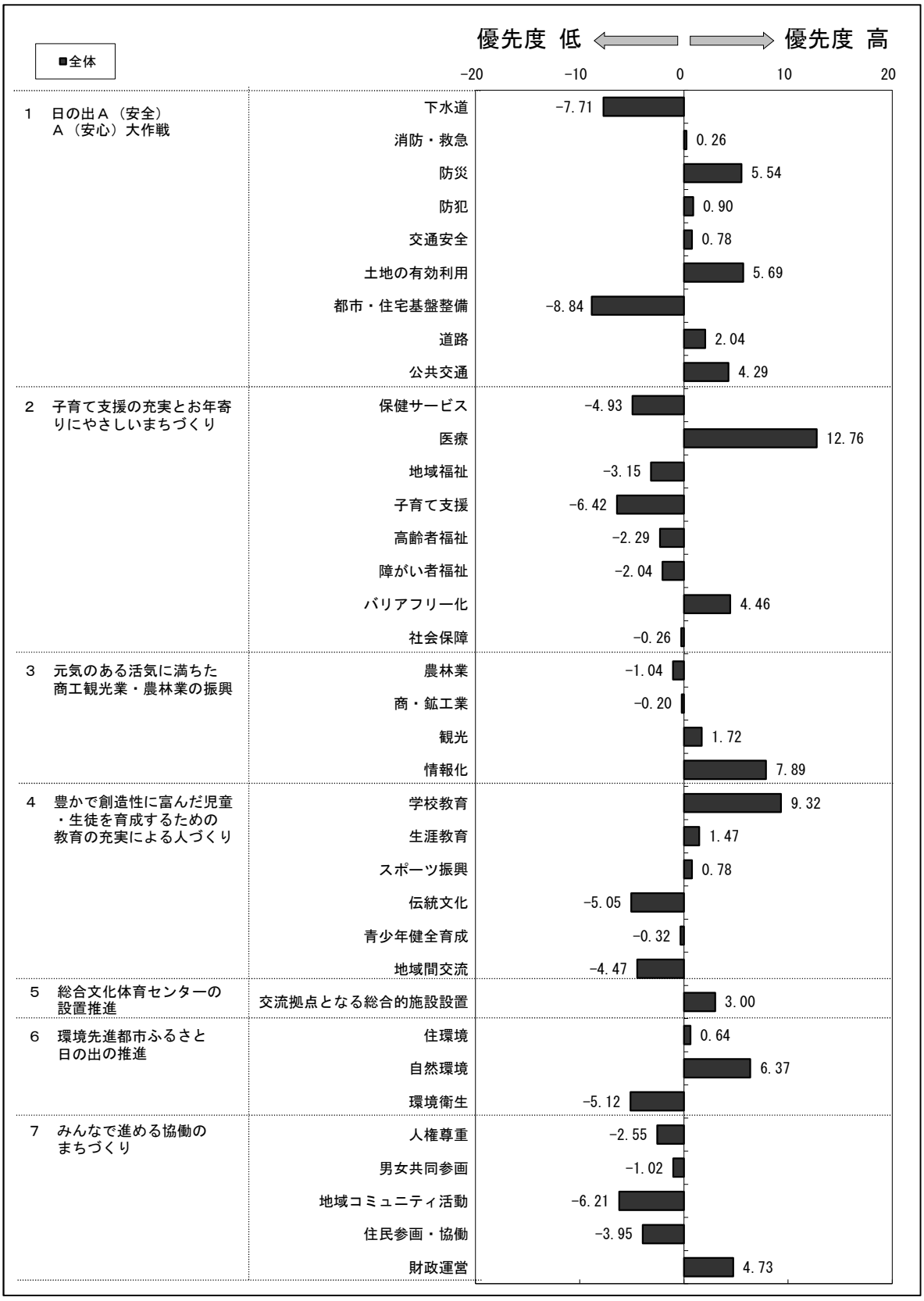

3　今後のまちづくりについて

（1）今後のまちづくりの際の町民と行政の関係

問５．あなたは、今後のまちづくりを進めていくときに、町民と行政の関係はどうあるべきだと思いますか。

▼

● 「町民と行政が一体となりまちづくりを進める」が第１位。

今後のまちづくりの際の町民と行政の関係については、「町民と行政が一体となりまちづくりを進める」(71.5%)が第１位にあげられ、次いで「町民が協力しながら行政主導」(12.4%)が第２位、「行政の支援を受けながら町民主導」（6.8%）が第３位となっています。なお、「町民は特に関与しない」は 1.5%、「わからない」は 4.6%となっています。[図表 12 参照]

図表 12　今後のまちづくりの際の町民と行政の関係（全体・性別・年齢・居住地区）

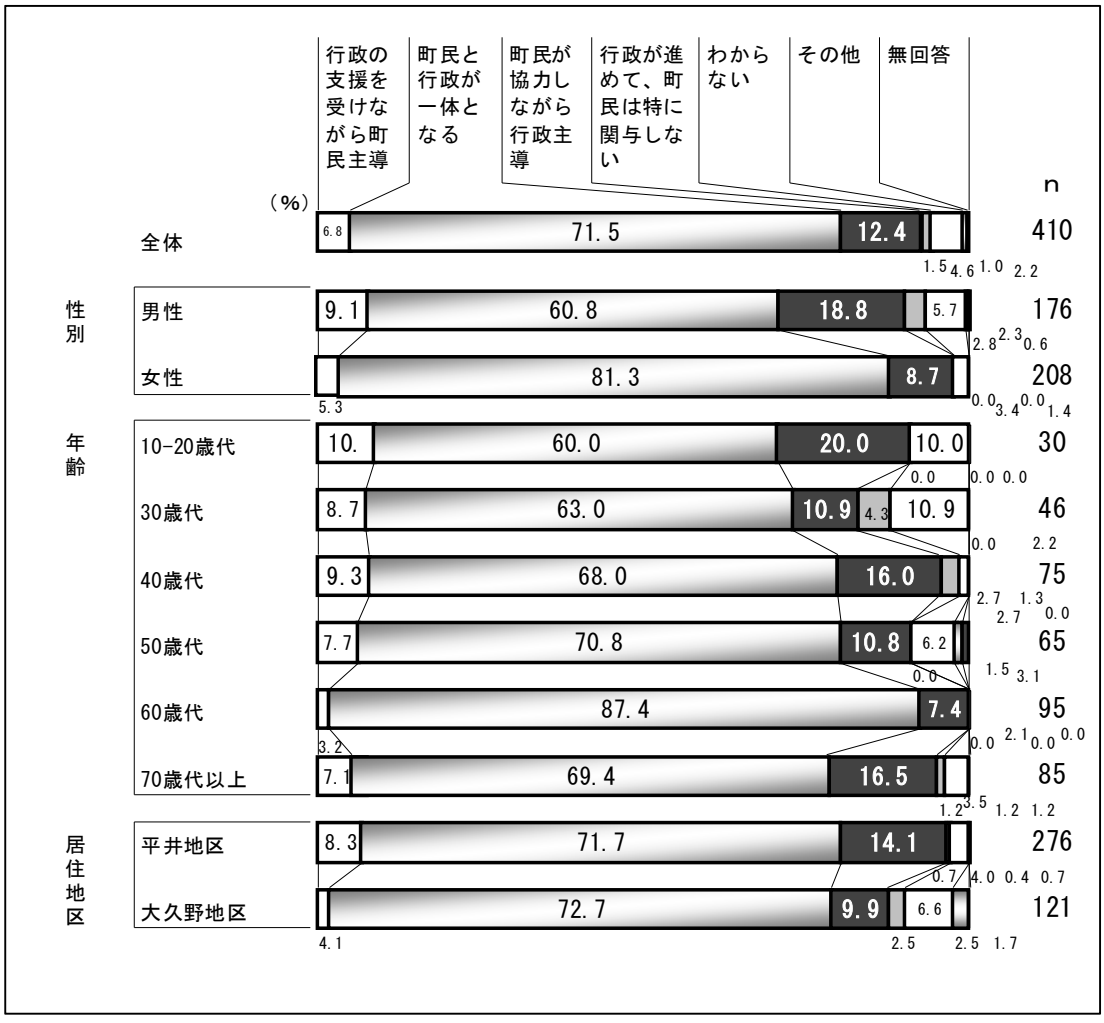

（２）これからの施策の重点

問６．これからの日の出町全体の施策の中で、特に重点を置くべきだと思う取り組みは何ですか。

▼

● 「保健・福祉の分野」が第１位。次いで「人口減少対策」、「子育ての分野」の順。

これからの施策の重点については、「保健・福祉の分野」（23.4%）が第１位にあげられ、次いで「人口減少対策」（12.9%）が第２位、「子育ての分野」（11.7%）が第３位の順となっています。[図表 13 参照]

図表 13　これからの施策の重点

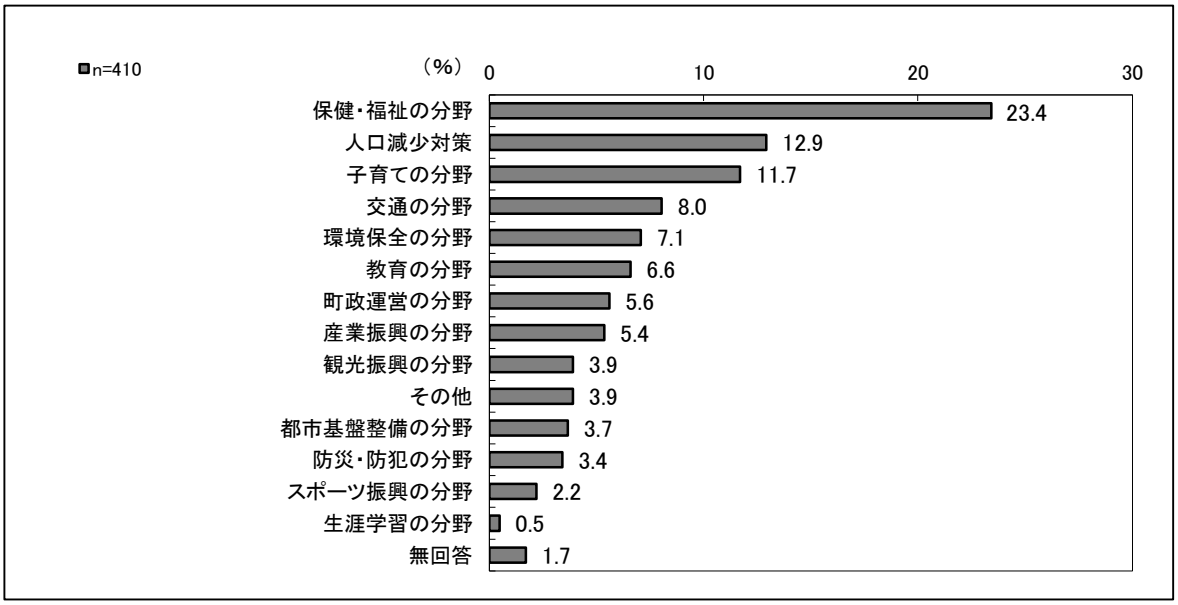

図表 14　これからの施策の重点

（全体・性別・年齢・居住地区（網掛け部分は１位の項目））

（単位：%）

		合計	問6 これからの施策の重点														
			保健・福祉の分野	教育の分野	子育ての分野	人口減少対策	環境保全の分野	産業振興の分野	観光振興の分野	都市基盤整備の分野	交通の分野	防災・防犯の分野	生涯学習の分野	スポーツ振興の分野	町政運営の分野	その他	無回答
全体		410	96	27	48	53	29	22	16	15	33	14	2	9	23	16	7
		100.0%	23.4%	6.6%	11.7%	12.9%	7.1%	5.4%	3.9%	3.7%	8.0%	3.4%	0.5%	2.2%	5.6%	3.9%	1.7%
性別	男性	176	39	9	17	27	15	12	7	7	9	10	0	3	13	8	0
		100.0%	22.2%	5.1%	9.7%	15.3%	8.5%	6.8%	4.0%	4.0%	5.1%	5.7%	0.0%	1.7%	7.4%	4.5%	0.0%
	女性	208	54	17	29	24	12	7	9	8	23	3	1	4	9	6	2
		100.0%	26.0%	8.2%	13.9%	11.5%	5.8%	3.4%	4.3%	3.8%	11.1%	1.4%	0.5%	1.9%	4.3%	2.9%	1.0%
年齢	10-20歳代	30	1	1	4	2	3	3	1	3	8	1	0	3	0	0	0
		100.0%	3.3%	3.3%	13.3%	6.7%	10.0%	10.0%	3.3%	10.0%	26.7%	3.3%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	30歳代	46	5	8	15	4	0	4	4	2	0	1	0	1	0	2	0
		100.0%	10.9%	17.4%	32.6%	8.7%	0.0%	8.7%	8.7%	4.3%	0.0%	2.2%	0.0%	2.2%	0.0%	4.3%	0.0%
	40歳代	75	16	8	14	7	6	3	3	2	10	1	0	0	1	4	0
		100.0%	21.3%	10.7%	18.7%	9.3%	8.0%	4.0%	4.0%	2.7%	13.3%	1.3%	0.0%	0.0%	1.3%	5.3%	0.0%
	50歳代	65	18	1	4	7	4	2	3	3	3	6	2	2	4	5	1
		100.0%	27.7%	1.5%	6.2%	10.8%	6.2%	3.1%	4.6%	4.6%	4.6%	9.2%	3.1%	3.1%	6.2%	7.7%	1.5%
	60歳代	95	29	7	6	17	6	5	2	4	7	1	0	1	8	2	0
		100.0%	30.5%	7.4%	6.3%	17.9%	6.3%	5.3%	2.1%	4.2%	7.4%	1.1%	0.0%	1.1%	8.4%	2.1%	0.0%
	70歳代以上	85	26	2	4	15	9	4	3	1	4	4	0	2	8	2	1
		100.0%	30.6%	2.4%	4.7%	17.6%	10.6%	4.7%	3.5%	1.2%	4.7%	4.7%	0.0%	2.4%	9.4%	2.4%	1.2%
居住地区	平井地区	276	70	19	31	38	21	15	10	11	21	7	2	5	14	11	1
		100.0%	25.4%	6.9%	11.2%	13.8%	7.6%	5.4%	3.6%	4.0%	7.6%	2.5%	0.7%	1.8%	5.1%	4.0%	0.4%
	大久野地区	121	25	8	16	14	7	6	6	4	11	7	0	4	8	4	1
		100.0%	20.7%	6.6%	13.2%	11.6%	5.8%	5.0%	5.0%	3.3%	9.1%	5.8%	0.0%	3.3%	6.6%	3.3%	0.8%

（３）防災行政無線について

問７．安全安心なまちづくりの施策の一環として実施している、防災行政無線の定時放送（１日２回の放送）について、どのように思いますか。

▼

● 「現在のままでよい」が第１位。

防災行政無線については、「現在のままでよい」（76.8%）が第１位にあげられ、７割台の回答がこの項目に集まっています。他の項目については、総じて１割を下回っています。[**図表 15 参照**]

図表 15　防災行政無線について

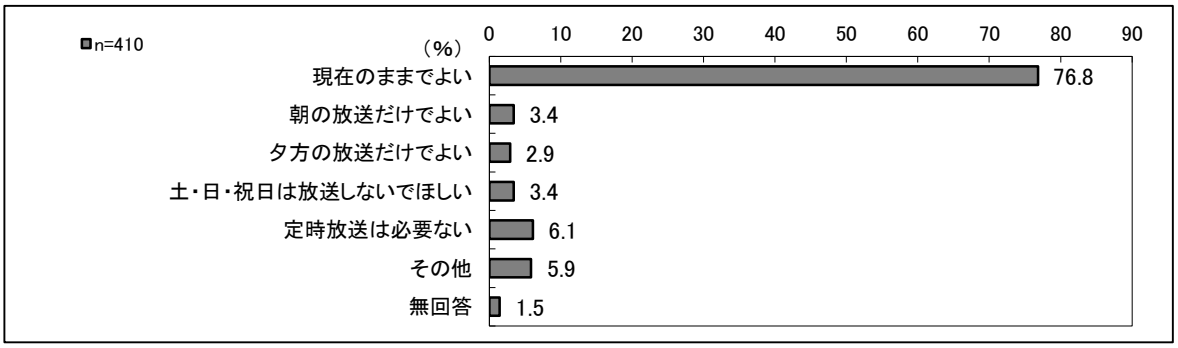

図表 16　防災行政無線について（全体・性別・年齢・居住地区（網掛け部分は１位の項目））

		合計	問7 防災行政無線について						
			現在のままだけでよい	朝の放送だけでよい	夕方の放送だけでよい	土・日・祝日は放送しないでほしい	定時放送は必要ない	その他	無回答
全体		410	315	14	12	14	25	24	6
		100.0%	76.8%	3.4%	2.9%	3.4%	6.1%	5.9%	1.5%
性別	男性	176	131	9	5	5	12	14	0
		100.0%	74.4%	5.1%	2.8%	2.8%	6.8%	8.0%	0.0%
	女性	208	169	4	7	7	10	10	1
		100.0%	81.3%	1.9%	3.4%	3.4%	4.8%	4.8%	0.5%
年齢	10-20歳代	30	20	2	2	2	1	3	0
		100.0%	66.7%	6.7%	6.7%	6.7%	3.3%	10.0%	0.0%
	30歳代	46	35	2	2	0	6	1	0
		100.0%	76.1%	4.3%	4.3%	0.0%	13.0%	2.2%	0.0%
	40歳代	75	61	1	2	4	5	2	0
		100.0%	81.3%	1.3%	2.7%	5.3%	6.7%	2.7%	0.0%
	50歳代	65	45	1	2	5	4	7	1
		100.0%	69.2%	1.5%	3.1%	7.7%	6.2%	10.8%	1.5%
	60歳代	95	72	4	2	3	5	9	0
		100.0%	75.8%	4.2%	2.1%	3.2%	5.3%	9.5%	0.0%
	70歳代以上	85	74	4	2	0	3	2	0
		100.0%	87.1%	4.7%	2.4%	0.0%	3.5%	2.4%	0.0%
居住地区	平井地区	276	217	7	9	10	18	15	0
		100.0%	78.6%	2.5%	3.3%	3.6%	6.5%	5.4%	0.0%
	大久野地区	121	91	7	3	4	6	9	1
		100.0%	75.2%	5.8%	2.5%	3.3%	5.0%	7.4%	0.8%

（３）町が子育てしやすいまちにするための力点

問８．あなたは日の出町が子育てしやすいまちになるために、どのようなことに力を入れたらよいと思いますか。【複数回答】

▼

● 「保育サービスの充実」が第１位。次いで「若者・女性への就職・再就職支援」、「医療との連携」の順。

町が子育てしやすいまちにするための力点については、「保育サービスの充実」（37.3%）が第１位にあげられ、次いで「若者・女性への就職・再就職支援」（31.2%）が第２位、「医療との連携」（29.8%）が第３位となっています。以下、「子育て家庭への経済的支援の充実」（28.3%）、「安全な遊び場づくり」（25.9%）、「地域での子育て支援や交流の充実」（22.9%）、「学校教育の充実」（22.7%）、「若者の雇用の場づくり」（22.0%）のなど順となっています。以上のように回答がばらけ、20%を超える項目が多くなっています。**[図表 17 参照]**

図表 17　町が子育てしやすいまちにするための力点（全体／複数回答）

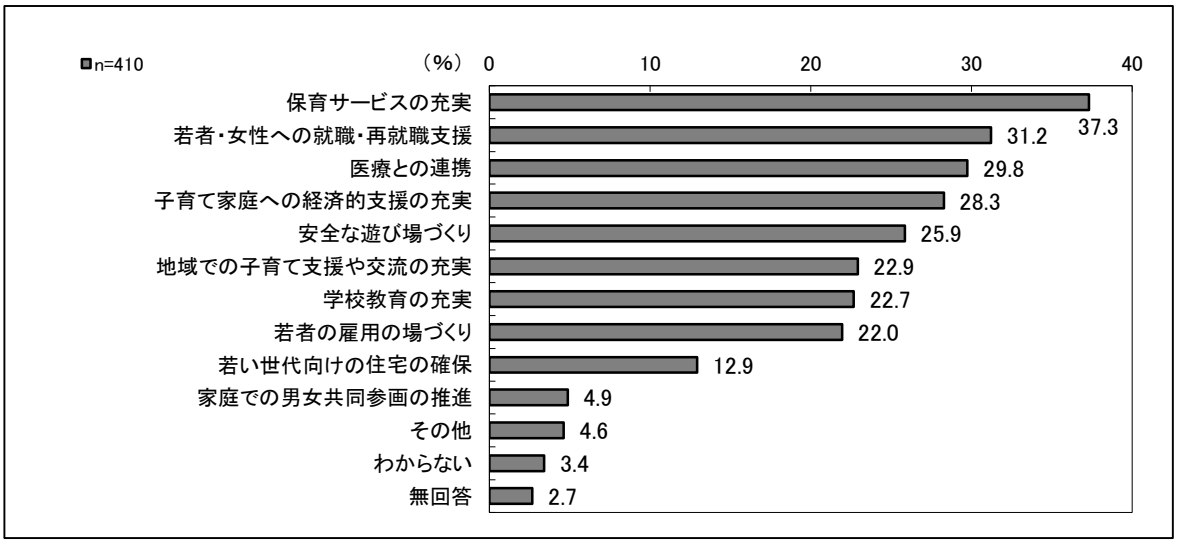

図表 18　町が子育てしやすいまちにするための力点
（全体・性別・年齢・居住地区（網掛け部分は１位の項目））

（単位：%）

			問8 町が子育てしやすいまちにするための力点												
		合計	若者・女性への就職・再就職支援	若者の雇用の場づくり	家庭での男女共同参画の推進	保育サービスの充実	学校教育の充実	地域での子育て支援や交流の充実	子育て家庭への経済的支援の充実	若い世代向けの住宅の確保	医療との連携	安全な遊び場づくり	わからない	その他	無回答
全体		410	128	90	20	153	93	94	116	53	122	106	14	19	11
		100.0%	31.2%	22.0%	4.9%	37.3%	22.7%	22.9%	28.3%	12.9%	29.8%	25.9%	3.4%	4.6%	2.7%
性別	男性	176	50	50	5	74	36	46	61	24	51	37	4	10	2
		100.0%	28.4%	28.4%	2.8%	42.0%	20.5%	26.1%	34.7%	13.6%	29.0%	21.0%	2.3%	5.7%	1.1%
	女性	208	71	39	15	75	49	46	50	23	67	65	7	8	3
		100.0%	34.1%	18.8%	7.2%	36.1%	23.6%	22.1%	24.0%	11.1%	32.2%	31.3%	3.4%	3.8%	1.4%
年齢	10-20歳代	30	6	9	2	7	7	4	12	8	3	11	0	1	1
		100.0%	20.0%	30.0%	6.7%	23.3%	23.3%	13.3%	40.0%	26.7%	10.0%	36.7%	0.0%	3.3%	3.3%
	30歳代	46	14	10	0	20	13	11	20	3	14	14	1	3	0
		100.0%	30.4%	21.7%	0.0%	43.5%	28.3%	23.9%	43.5%	6.5%	30.4%	30.4%	2.2%	6.5%	0.0%
	40歳代	75	15	11	5	26	28	11	30	8	27	20	2	6	0
		100.0%	20.0%	14.7%	6.7%	34.7%	37.3%	14.7%	40.0%	10.7%	36.0%	26.7%	2.7%	8.0%	0.0%
	50歳代	65	17	15	4	24	11	13	12	7	19	14	5	4	2
		100.0%	26.2%	23.1%	6.2%	36.9%	16.9%	20.0%	18.5%	10.8%	29.2%	21.5%	7.7%	6.2%	3.1%
	60歳代	95	36	25	4	40	15	30	19	10	32	24	2	3	0
		100.0%	37.9%	26.3%	4.2%	42.1%	15.8%	31.6%	20.0%	10.5%	33.7%	25.3%	2.1%	3.2%	0.0%
	70歳代以上	85	38	19	5	35	17	25	21	14	26	22	3	1	2
		100.0%	44.7%	22.4%	5.9%	41.2%	20.0%	29.4%	24.7%	16.5%	30.6%	25.9%	3.5%	1.2%	2.4%
居住地区	平井地区	276	87	61	14	117	69	63	83	35	87	64	10	13	2
		100.0%	31.5%	22.1%	5.1%	42.4%	25.0%	22.8%	30.1%	12.7%	31.5%	23.2%	3.6%	4.7%	0.7%
	大久野地区	121	39	29	6	35	22	31	31	16	34	41	3	5	3
		100.0%	32.2%	24.0%	5.0%	28.9%	18.2%	25.6%	25.6%	13.2%	28.1%	33.9%	2.5%	4.1%	2.5%

（４）今後日の出町をどのようなまちにしたいか

問９．あなたは、今後のまちづくりにおいて、日の出町をどのようなまちにしたいと考えますか。【複数回答】

▼

● 「保健・医療・福祉の充実したまち」が第１位。次いで「安全・安心な住環境の整備を優先するまち」、「美しい自然環境や景観が誇れるまち」の順。

今後どのようなまちにしたいかについては、「保健・医療・福祉の充実したまち」（67.8%）が第１位にあげられ、次いで「安全・安心な住環境の整備を優先するまち」（50.5%）が第２位、「美しい自然環境や景観が誇れるまち」（48.8%）が第３位、以下、「保育・教育環境が充実したまち」（33.4%）などの順となっています。[図表 19 参照]

図表 19　今後日の出町をどのようなまちにしたいか（全体／複数回答）

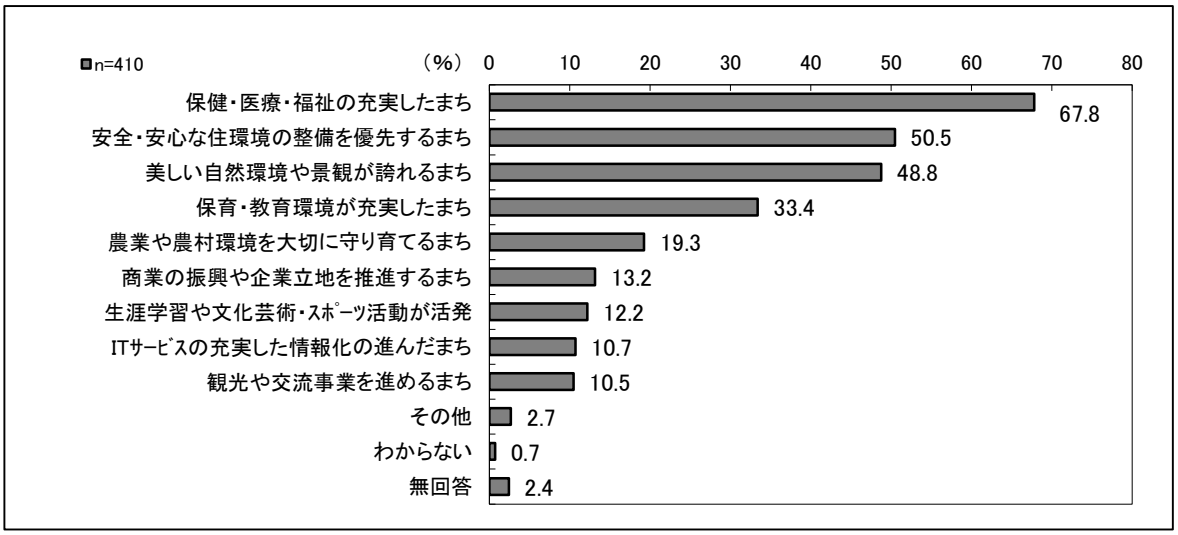

図表 20　今後日の出町をどのようなまちにしたいか
（全体・性別・年齢・居住地区（網掛け部分は１位の項目））

（単位：%）

			問9 今後日の出町をどのようなまちにしたいか												
		合計	美しい自然環境や景観が誇れるまち	安全・安心な住環境の整備を優先するまち	農業や農村環境を大切に守り育てるまち	商業の振興や企業立地を推進するまち	観光や交流事業を進めるまち	保健・医療・福祉の充実したまち	保育・教育環境が充実したまち	生涯学習や文化芸術・スポーツ活動が活発	ＩＴサービスの充実した情報化の進んだまち	わからない	その他	無回答
全体		410	200	207	79	54	43	278	137	50	44	3	11	10
		100.0%	48.8%	50.5%	19.3%	13.2%	10.5%	67.8%	33.4%	12.2%	10.7%	0.7%	2.7%	2.4%
性別	男性	176	93	90	35	30	20	112	53	24	24	0	8	2
		100.0%	52.8%	51.1%	19.9%	17.0%	11.4%	63.6%	30.1%	13.6%	13.6%	0.0%	4.5%	1.1%
	女性	208	98	110	41	20	23	152	77	22	19	2	2	3
		100.0%	47.1%	52.9%	19.7%	9.6%	11.1%	73.1%	37.0%	10.6%	9.1%	1.0%	1.0%	1.4%
年齢	10-20歳代	30	14	13	2	6	9	12	12	5	4	0	0	1
		100.0%	46.7%	43.3%	6.7%	20.0%	30.0%	40.0%	40.0%	16.7%	13.3%	0.0%	0.0%	3.3%
	30歳代	46	29	23	7	4	6	28	25	6	4	1	1	0
		100.0%	63.0%	50.0%	15.2%	8.7%	13.0%	60.9%	54.3%	13.0%	8.7%	2.2%	2.2%	0.0%
	40歳代	75	32	39	13	11	7	49	33	5	11	0	3	0
		100.0%	42.7%	52.0%	17.3%	14.7%	9.3%	65.3%	44.0%	6.7%	14.7%	0.0%	4.0%	0.0%
	50歳代	65	28	35	13	7	9	44	15	5	8	1	4	2
		100.0%	43.1%	53.8%	20.0%	10.8%	13.8%	67.7%	23.1%	7.7%	12.3%	1.5%	6.2%	3.1%
	60歳代	95	43	51	20	11	6	75	35	13	8	0	2	0
		100.0%	45.3%	53.7%	21.1%	11.6%	6.3%	78.9%	36.8%	13.7%	8.4%	0.0%	2.1%	0.0%
	70歳代以上	85	51	44	21	12	6	66	15	15	8	0	0	2
		100.0%	60.0%	51.8%	24.7%	14.1%	7.1%	77.6%	17.6%	17.6%	9.4%	0.0%	0.0%	2.4%
居住地区	平井地区	276	144	142	55	38	28	193	93	40	30	0	7	2
		100.0%	52.2%	51.4%	19.9%	13.8%	10.1%	69.9%	33.7%	14.5%	10.9%	0.0%	2.5%	0.7%
	大久野地区	121	53	63	22	13	15	82	42	9	14	2	3	3
		100.0%	43.8%	52.1%	18.2%	10.7%	12.4%	67.8%	34.7%	7.4%	11.6%	1.7%	2.5%	2.5%

（５）協働のまちづくりで必要な行政の取り組み

問 10. 町民と行政が協力して課題解決や地域づくりを行う「みんなで進める協働のまちづくり」を進めるため、今後行政においてどのような取り組みが必要だと思いますか。【複数回答】

▼

● 「行政情報の提供・公開の充実」が第１位。次いで「町民の意見や要望を聞く広聴活動の充実」、「新たなまちづくりの担い手の育成・支援」の順。

協働のまちづくりで必要な行政の取り組みについては、「行政情報の提供・公開の充実」（56.6%）、が第１位にあげられ、次いで「町民の意見や要望を聞く広聴活動の充実」(36.6%)が第２位、「新たなまちづくりの担い手の育成・支援」（32.4%）が第３位、以下、「審議会等の公募委員やパブコメの充実」（26.6%）などの順となっています。[図表 21 参照]

図表 21　協働のまちづくりで必要な行政の取り組み（全体／複数回答）

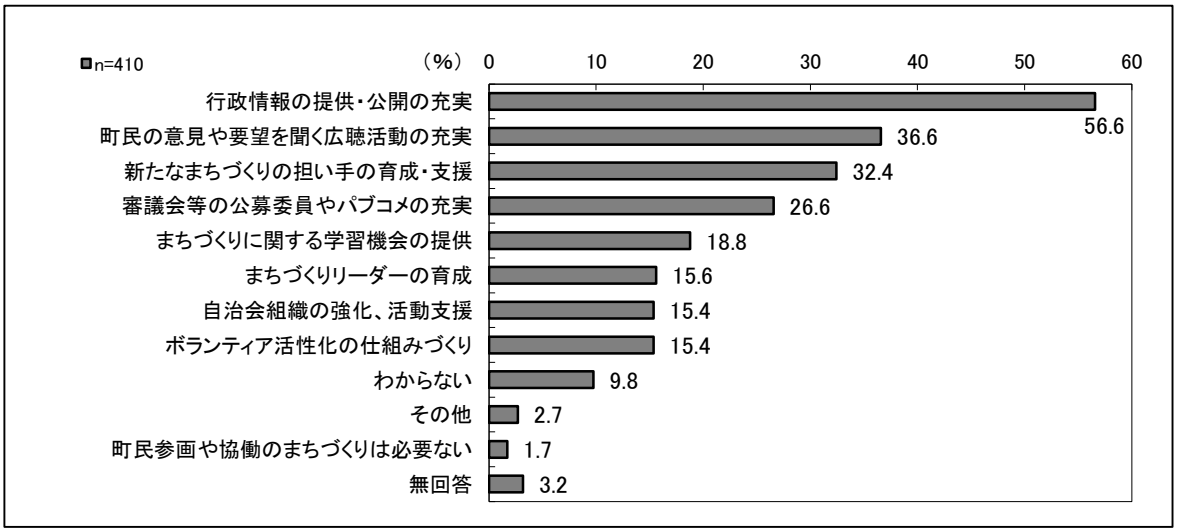

図表 22　協働のまちづくりで必要な行政の取り組み
（全体・性別・年齢・居住地区（網掛け部分は１位の項目））

（単位：%）

		合計	問10 協働のまちづくりで必要な行政の取組											
			行政情報の提供・公開の充実	自治会組織の強化、活動支援	まちづくりリーダーの育成	新たなまちづくりの担い手の育成・支援	まちづくりに関する学習機会の提供	審議会等の公募委員やパブコメの充実	ボランティア活性化の仕組みづくり	町民の意見や要望を聞く広聴活動の充実	町民参画や協働のまちづくりは必要ない	わからない	その他	無回答
全体		410	232	63	64	133	77	109	63	150	7	40	11	13
		100.0%	56.6%	15.4%	15.6%	32.4%	18.8%	26.6%	15.4%	36.6%	1.7%	9.8%	2.7%	3.2%
性別	男性	176	99	31	33	58	35	61	32	68	5	13	6	2
		100.0%	56.3%	17.6%	18.8%	33.0%	19.9%	34.7%	18.2%	38.6%	2.8%	7.4%	3.4%	1.1%
	女性	208	126	31	28	69	37	44	28	77	1	23	4	6
		100.0%	60.6%	14.9%	13.5%	33.2%	17.8%	21.2%	13.5%	37.0%	0.5%	11.1%	1.9%	2.9%
年齢	10-20歳代	30	12	3	7	7	9	1	5	10	1	5	2	1
		100.0%	40.0%	10.0%	23.3%	23.3%	30.0%	3.3%	16.7%	33.3%	3.3%	16.7%	6.7%	3.3%
	30歳代	46	27	6	6	15	7	18	10	15	1	6	2	0
		100.0%	58.7%	13.0%	13.0%	32.6%	15.2%	39.1%	21.7%	32.6%	2.2%	13.0%	4.3%	0.0%
	40歳代	75	43	7	11	15	16	23	6	31	0	7	3	1
		100.0%	57.3%	9.3%	14.7%	20.0%	21.3%	30.7%	8.0%	41.3%	0.0%	9.3%	4.0%	1.3%
	50歳代	65	39	11	10	17	16	19	12	19	0	8	1	3
		100.0%	60.0%	16.9%	15.4%	26.2%	24.6%	29.2%	18.5%	29.2%	0.0%	12.3%	1.5%	4.6%
	60歳代	95	61	18	15	34	14	28	10	41	2	6	1	1
		100.0%	64.2%	18.9%	15.8%	35.8%	14.7%	29.5%	10.5%	43.2%	2.1%	6.3%	1.1%	1.1%
	70歳代以上	85	47	18	14	42	14	19	18	32	1	6	2	2
		100.0%	55.3%	21.2%	16.5%	49.4%	16.5%	22.4%	21.2%	37.6%	1.2%	7.1%	2.4%	2.4%
居住地区	平井地区	276	154	41	45	100	58	77	45	102	2	28	7	4
		100.0%	55.8%	14.9%	16.3%	36.2%	21.0%	27.9%	16.3%	37.0%	0.7%	10.1%	2.5%	1.4%
	大久野地区	121	76	22	18	30	18	31	16	46	4	10	4	4
		100.0%	62.8%	18.2%	14.9%	24.8%	14.9%	25.6%	13.2%	38.0%	3.3%	8.3%	3.3%	3.3%

（６）今後の行政サービスのあり方

問 11. 地方自治体を取り巻く財政状況は依然として厳しく、これからのまちづくりは、限られた財源をより効果的に配分・活用していくことが求められています。
日の出町においても経費の削減や収入の確保に努めていますが、このような時代を迎え、これからの行政サービスのあり方について、どのようにお考えですか。

▼

● 「「行政サービスを重点化し種類や水準を維持」と「現状の行政サービスの種類・水準を維持」がともに４割近く。

今後の行政サービスのあり方については、「行政サービスを重点化し種類や水準を維持」（39.0%）が第１位にあげられ、次いで「現状の行政サービスの種類・水準を維持」（38.5%）が第２位となっていますが、この２項目に回答が集中しており、双方４割近くとなっています。

図表 23　今後の行政サービスのあり方（全体／複数回答）

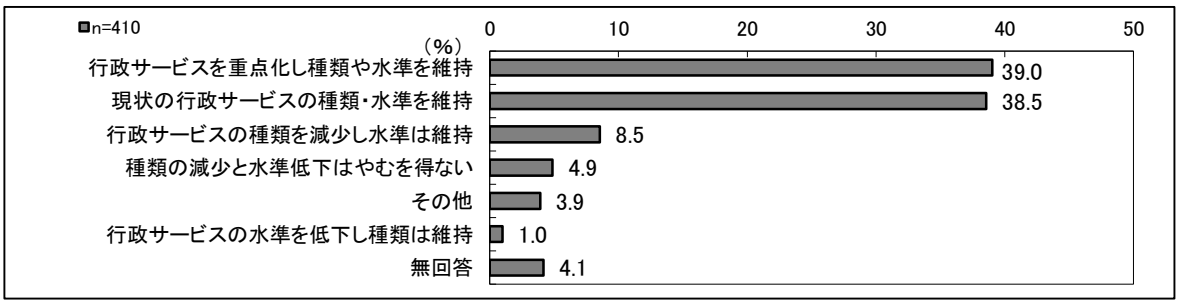

図表 24　今後の行政サービスのあり方
（全体・性別・年齢・居住地区（網掛け部分は１位の項目））

		合計	問11 今後の行政サービスのあり方						
			現状の行政サービスの種類・水準を維持	行政サービスを重点化し種類や水準を維持	行政サービスの種類を減少し水準は維持	行政サービスの水準を低下し種類は維持	種類の減少と水準低下はやむを得ない	その他	無回答
全体		410	158	160	35	4	20	16	17
		100.0%	38.5%	39.0%	8.5%	1.0%	4.9%	3.9%	4.1%
性別	男性	176	56	75	19	2	14	7	3
		100.0%	31.8%	42.6%	10.8%	1.1%	8.0%	4.0%	1.7%
	女性	208	91	79	15	2	5	8	8
		100.0%	43.8%	38.0%	7.2%	1.0%	2.4%	3.8%	3.8%
	無回答	12	5	5	1	0	1	0	0
		100.0%	41.7%	41.7%	8.3%	0.0%	8.3%	0.0%	0.0%
年齢	10-20歳代	30	15	11	1	0	0	1	2
		100.0%	50.0%	36.7%	3.3%	0.0%	0.0%	3.3%	6.7%
	30歳代	46	18	20	3	0	1	3	1
		100.0%	39.1%	43.5%	6.5%	0.0%	2.2%	6.5%	2.2%
	40歳代	75	33	28	8	0	2	3	1
		100.0%	44.0%	37.3%	10.7%	0.0%	2.7%	4.0%	1.3%
	50歳代	65	26	21	5	1	5	4	3
		100.0%	40.0%	32.3%	7.7%	1.5%	7.7%	6.2%	4.6%
	60歳代	95	32	41	11	2	6	2	1
		100.0%	33.7%	43.2%	11.6%	2.1%	6.3%	2.1%	1.1%
	70歳代以上	85	28	37	7	1	6	2	4
		100.0%	32.9%	43.5%	8.2%	1.2%	7.1%	2.4%	4.7%
居住地区	平井地区	276	104	114	26	3	14	10	5
		100.0%	37.7%	41.3%	9.4%	1.1%	5.1%	3.6%	1.8%
	大久野地区	121	48	45	9	1	6	5	7
		100.0%	39.7%	37.2%	7.4%	0.8%	5.0%	4.1%	5.8%

（７）今後の行財政改革で優先的に行うべき項目

問 12. あなたは、日の出町の今後の行財政改革で優先的に行うべき項目は何だと思いますか。【複数回答】

▼

● 「助成金・補助金の効果検証や効果的な運用」が第１位。次いで「町有地や公共施設などの有効活用」、「町主催イベントや講演会の頻度や内容の見直し」の順。

今後の行財政改革で優先的に行うべき項目については、「助成金・補助金の効果検証や効果的な運用」（56.3%）が第１位にあげられ、次いで「町有地や公共施設などの有効活用」（37.3%）が第２位、「町主催イベントや講演会の頻度や内容の見直し」（21.5%）などの順となっています。[図表 25 参照]

図表 25　今後の行財政改革で優先的に行うべき項目（全体／複数回答）

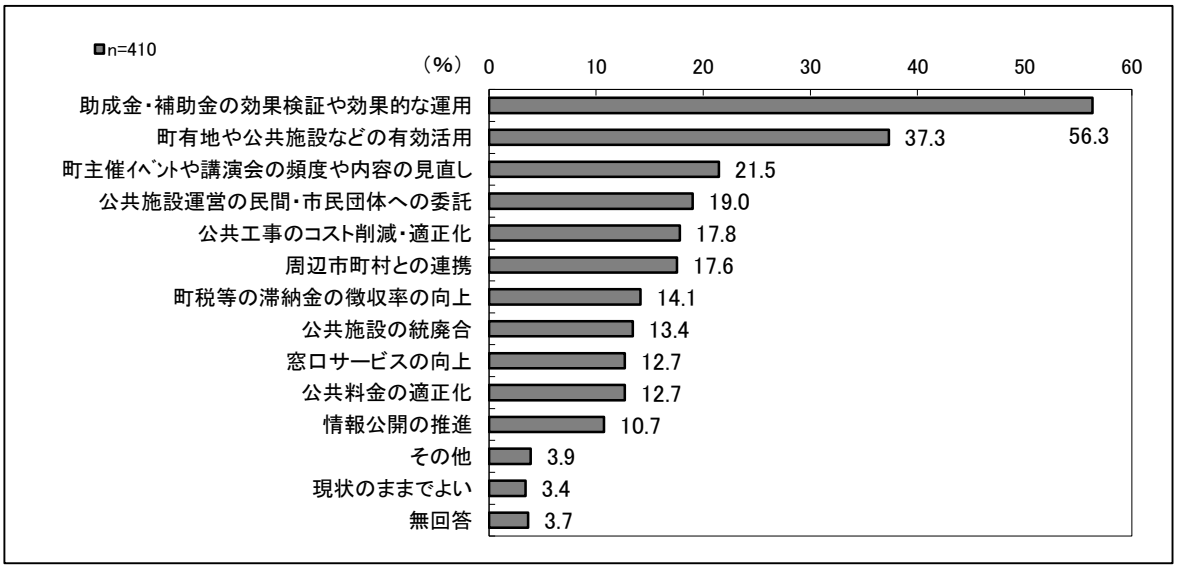

図表 26　今後の行財政改革で優先的に行うべき項目
（全体・性別・年齢・居住地区（網掛け部分は１位の項目））

（単位：%）

		合計	問12 今後の行財政改革で優先的に行うべき項目													
			助成金・補助金の効果検証や効果的な運用	町主催イベントや講演会の頻度や内容の見直し	公共施設の統廃合	公共施設運営の民間・市民団体への委託	町有地や公共施設などの有効活用	窓口サービスの向上	公共工事のコスト削減・適正化	公共料金の適正化	町税等の滞納金の徴収率の向上	周辺市町村との連携	情報公開の推進	現状のままでよい	その他	無回答
全体		410	231	88	55	78	153	52	73	52	58	72	44	14	16	15
		100.0%	56.3%	21.5%	13.4%	19.0%	37.3%	12.7%	17.8%	12.7%	14.1%	17.6%	10.7%	3.4%	3.9%	3.7%
性別	男性	176	101	38	32	38	65	24	40	26	24	38	22	4	7	2
		100.0%	57.4%	21.6%	18.2%	21.6%	36.9%	13.6%	22.7%	14.8%	13.6%	21.6%	12.5%	2.3%	4.0%	1.1%
	女性	208	119	42	20	36	79	26	31	24	30	32	22	10	7	8
		100.0%	57.2%	20.2%	9.6%	17.3%	38.0%	12.5%	14.9%	11.5%	14.4%	15.4%	10.6%	4.8%	3.4%	3.8%
年齢	10-20歳代	30	10	8	6	6	8	2	5	3	2	6	3	2	1	1
		100.0%	33.3%	26.7%	20.0%	20.0%	26.7%	6.7%	16.7%	10.0%	6.7%	20.0%	10.0%	6.7%	3.3%	3.3%
	30歳代	46	22	9	5	6	16	4	7	9	9	9	2	6	2	2
		100.0%	47.8%	19.6%	10.9%	13.0%	34.8%	8.7%	15.2%	19.6%	19.6%	19.6%	4.3%	13.0%	4.3%	4.3%
	40歳代	75	35	20	11	19	29	11	18	4	11	11	12	3	3	0
		100.0%	46.7%	26.7%	14.7%	25.3%	38.7%	14.7%	24.0%	5.3%	14.7%	14.7%	16.0%	4.0%	4.0%	0.0%
	50歳代	65	42	12	11	12	21	12	8	8	11	11	5	0	3	3
		100.0%	64.6%	18.5%	16.9%	18.5%	32.3%	18.5%	12.3%	12.3%	16.9%	16.9%	7.7%	0.0%	4.6%	4.6%
	60歳代	95	68	21	13	17	37	11	21	11	13	19	14	0	3	0
		100.0%	71.6%	22.1%	13.7%	17.9%	38.9%	11.6%	22.1%	11.6%	13.7%	20.0%	14.7%	0.0%	3.2%	0.0%
	70歳代以上	85	52	17	8	16	37	11	13	15	9	15	8	3	3	4
		100.0%	61.2%	20.0%	9.4%	18.8%	43.5%	12.9%	15.3%	17.6%	10.6%	17.6%	9.4%	3.5%	3.5%	4.7%
居住地区	平井地区	276	166	57	38	55	111	37	54	31	38	52	28	8	12	4
		100.0%	60.1%	20.7%	13.8%	19.9%	40.2%	13.4%	19.6%	11.2%	13.8%	18.8%	10.1%	2.9%	4.3%	1.4%
	大久野地区	121	64	30	16	21	37	14	18	20	18	19	16	6	3	6
		100.0%	52.9%	24.8%	13.2%	17.4%	30.6%	11.6%	14.9%	16.5%	14.9%	15.7%	13.2%	5.0%	2.5%	5.0%

第五次日の出町長期総合計画　前期基本計画評価報告書
令和５年５月
日の出町企画財政課企画係
〒190-0192　東京都西多摩郡日の出町平井 2780 番地
TEL　042-588-4117